



MITSUI & CO.



# Challenge & Innovation

三井物産CSRレポート 2014

# CONTENTS

---

## 目次

編集方針 .....	2
社長メッセージ .....	3
三井物産のCSR .....	4
社会への宣言 .....	11
事業活動と社会的責任 .....	12
課題と実績・目標 .....	23
CSR経営基盤 .....	30
「人の三井」人材を資産に .....	42
東日本大震災への対応 .....	48
社会貢献活動 .....	51
環境への取り組み .....	65
環境関連ビジネス .....	81
三井物産の森について .....	87
社会からの評価 .....	98
Company Profile .....	99
第三者保証報告書 .....	100

# 編集方針

このレポートでお伝えしたいこと

三井物産は、さまざまな課題を見据え本業を通じて価値を提供し、持続可能社会の構築に向けて貢献することが、「三井物産のCSR」の実践であると考えます。

その考え方や具体的な取り組み・実績については、当社ウェブサイトにて詳細に紹介しており、本レポートは、ウェブサイトの情報を網羅的に纏め、年次の報告書としてPDF版で発行したものです。また、一部情報については、財務情報と併せ当社全体の取り組みをご理解いただくため、アニュアルレポートにも含めて報告しています。

これらのコミュニケーションツールにより広く当社のCSRに対する考え方や活動をご理解いただき、ステークホルダーの皆さまとの対話を図っていきたくと考えます。より良い社会の実現に向けて、今後の事業活動の参考にさせていただきますので、当社ウェブサイト「CSRレポート アンケート」から、皆さまのご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

## CSR報告の対象範囲

三井物産株式会社ならびに主要連結子会社、関連会社など。数値データにはそれぞれ対象範囲を付記しています。

## 対象期間

2013年度(2013年4月～2014年3月)

## 発行時期

2014年8月(前回:2013年8月、次回:2015年8月予定)

## 参考としたガイドライン

GRI(Global Reporting Initiative)「サステナビリティ・レポート・ガイドライン」第3版。  
GRIガイドラインと当社の報告内容の対照表はウェブサイトをご参照ください。  
([www.mitsui.com/jp/ja/csr/gri/index/](http://www.mitsui.com/jp/ja/csr/gri/index/))  
環境省環境会計ガイドライン2005年版  
ISO26000(「社会的責任に関する手引」)

## 発行

三井物産株式会社 CSR推進委員会

## お問い合わせ先

〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目2番1号

三井物産株式会社 経営企画部

※本店移転に伴い2014年11月25日以降の本店所在地は以下に変更になります

・〒100-8631 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号(登記上の本店所在地)

日本生命丸の内ガーデンタワー

・〒100-8631 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル

E-mail : [Csr@mitsui.com](mailto:Csr@mitsui.com)

Tel : (03)3285-1111

Fax : (03)3285-9906

Website : [www.mitsui.com/jp/ja/csr/](http://www.mitsui.com/jp/ja/csr/)

## 将来情報に関する留意事項

本CSRレポートにて開示されているデータや将来予測は、本資料の発表日現在の判断や入手している情報に基づくもので、種々の要因により変化することがあり、これらの目標や予想の達成、および将来の業績を保証するものではありません。また、これらの情報は、今後予告なしに変更されることがあります。したがって、本情報および資料の利用は、ほかの方法により入手された情報とも照合確認し、利用者の判断によって行っていただきますようお願いいたします。本資料を利用した結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。

## 社長メッセージ

### 三井物産の企業使命

われわれを取り巻く世界を見渡しますと、新興国を中心に人口の増加が続き、人々がより豊かになっていく中で、エネルギー、食糧、水をはじめとする生活に不可欠な物資の安定供給、電力、交通、通信を含むインフラの整備、医療や介護、そして教育といった基礎的なサービスの向上など、さまざまなニーズが満たされていくことが求められています。これらの社会の課題に対し、その発展に貢献できるよう、世の中やお客さまのニーズに応える意義ある仕事を実現していくことこそが三井物産の企業使命であると考えています。

こうした仕事を実現していくために、多岐にわたる事業領域で仕事を展開する当社ならではの「総合力」を活かし、国やお客さま、人やもの、そして事業やアイデアなどのビジネスの要素を「つなぎ」、新たな事業の創出に取り組んでいます。

2014年5月に、新中期経営計画「Challenge & Innovation for 2020～三井物産プレミアムの実現～」を公表しました。世界の多様なニーズを踏まえて2020年における三井物産グループの在り姿を描き、その在り姿を見据えた2017年3月までの3年間の計画として策定したのが今回の新中期経営計画です。この計画では、三井物産ならではの「つなぐ力」を一層発揮できる注力領域を定め、「つなぐ力」がもたらす付加価値、即ち「三井物産プレミアム」をさまざまなステークホルダーに提供していくことを目指しています。

### 人材育成

三井物産は「人」を最大の資産と位置付け、人材育成を大切にしてきた会社です。当社の「総合力」と「つなぐ力」を一層発揮し、世界中の国・地域でグローバルに事業を展開していくうえでは、業務上の知識や専門性だけでなく、多種多様な価値観を持った人々から信頼される力が大切だと思います。そのために、倫理観や向上心、謙虚さといった人間力を兼ね備えた心技のバランスの取れた人材が必要です。さまざまな能力を総合し、世の中に役立つ意義のある仕事を創造する「実現力」を持った人材を育成していくことが、当社を支える原動力だと考えています。

### 持続可能社会の実現に向けて

社会の課題を解決する意義ある仕事を積み上げていくために、常に世の中やお客さまのニーズに応えること、事業を展開する国・地域の経済や社会に貢献すること、そして信頼されるパートナーたることに、今まで以上に真摯に向き合っています。

こうした認識の下、三井物産は2004年10月に、国連が提唱する「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」に関する企業や団体の自主行動原則である「国連グローバルコンパクト」の支持を宣言し、その実現に向けて活動しています。同年に「CSR基本方針」、2007年12月には「サプライチェーンCSR取組方針」を策定しました。以降、世の中の意識の変化に応じて両方針を見直しながら、その遵守と実践に取り組んでいます。

また、当社では、関係会社も含めたグローバルグループで展開する役職員のボランティア活動の支援や、各種奨学金制度、三井物産環境基金などの社会貢献活動も積極的に進めています。

そして、これからも大切な地球の環境を守り、夢溢れる未来を作るという大きな視野で、一つ一つ社会の課題にしっかりと向き合い、その解決に貢献してまいります。



三井物産株式会社  
代表取締役社長

飯島 彰己

## 三井物産のCSR



### 社会への貢献

現代社会は、グローバル化やICT化が加速し、多様性に満ち、活力に富み、成長や変化のスピードが速くなる一方、世界的な課題である地球温暖化、食料、エネルギー、水資源などの環境・資源問題、人権や貧困、児童労働や教育の格差など、経済、環境、社会面において多種多様な課題を抱えています。

私たち民間企業の持続的な発展も、社会全体の持続可能性(サステナビリティ)の向上なくして達成することはできません。当社が存在する地域社会、国家、国際社会などが、さまざまな課題を克服してより良い未来に向けて一歩ずつ歩いていく、その歩みに対し、企業が貢献していくことこそ、社会に属する一員としての責務であると認識しています。

当社では、本業を通じた社会への貢献を継続的に行うことが、企業の社会的責任であると考えています。事業を興し、新たな価値を創造し、人と人との関係を構築しながら、日本を含む世界経済や地域社会の健全な発展、また人々の生活水準の向上に、直接・間接に貢献していきたいと思っております。

### 価値観の源流は旧三井物産の創業時代に



1876年創業の旧三井物産\*は、第二次世界大戦後間もなく財閥解体により解散し、同社の歴史に幕を下ろしました。しかしその後、現在の三井物産が「挑戦と創造」「自由闊達」「人材主義」といった価値観を共有した元社員たちにより立ち上げられました。現在の三井物産も、旧三井物産と同様、新たな価値を創造することで社会の発展に貢献しています。

私たち三井物産の事業や仕事の進め方、ものの考え方の基本は、その多くが旧三井物産初代社長・益田孝の遺した価値観、仕事への姿勢に表れています。そこには、当社のCSR(企業の社会的責任)に対する考え方が明確に織り込まれており、その考え方は今も全く変わりません。

\* 旧三井物産は、GHQの指令により1947年に解散したことから法的には旧三井物産と現在の三井物産には継続性はなく、全く個別の企業体です

「眼前の利に迷い、永遠の利を忘れるごときことなく、遠大な希望を抱かれることを望む。」  
「三井物産会社を設立したのは、大いに貿易をやりたいというのが眼目であった。  
金が欲しいのではない、仕事がしたいと思ったのだ。」  
「三井には人間が養成してある。これが三井の宝である。」



益田 孝

### 三井物産の経営理念

これらの事業・仕事におけるものの考え方や価値観・姿勢(Values)は、長らく明文化されたものはありませんでしたが、2004年に暗黙知として共有して来た価値観・理念を体系化・明文化し、「三井物産の経営理念(Mission, Vision, Values)」を策定しました。経営理念の共有は、当社がグローバルな事業活動を通じて世の中に本当に価値のある仕事を創造していくうえで、今までも増して重要になっていくと考えます。

#### 経営理念(MVV)

##### Mission

三井物産の企業使命

大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献します。

##### Vision

三井物産の目指す姿

世界中のお客さまのニーズに応える「グローバル総合力企業」を目指します。

##### Values

三井物産の価値観・行動指針

- 「Fairであること」、「謙虚であること」を常として、社会の信頼に誠実に、真摯に応えます。
- 志を高く、目標を正しく、世の中の役に立つ仕事を追求します。
- 常に新しい分野に挑戦し、時代のさきがけとなる事業をダイナミックに創造します。
- 「自由闊達」の風土を活かし、会社と個人の能力を最大限に発揮します。
- 自己研鑽と自己実現を通じて、創造力とバランス感覚溢れる人材を育成します。

## 本業を通じた価値創造と「三井物産のCSR」

社会が持続可能でなければ、会社も持続可能とはなりません。また、会社が持続可能でなければ、社会的責任を果たすことはできません。三井物産はその時代の中で、社会はどう変わっていくのかを常に考え、私たちのポテンシャルを発揮するために自社の機能をどのように進化させるべきかを、連綿と追求し続けてきました。環境や社会に対する感度(センシビリティ)の向上に努め、日本と世界のあるべき姿を模索し、より良い未来のため、どのような貢献ができるかが当社に求められていると考えています。

私たちは、未来のビジョンと社会の課題を見据え、本業を通じて価値を提供し、持続可能な社会の構築に向けて貢献することで、「三井物産のCSR」の実践をしていきます。そのために(1) 世の中にとって役に立ち、(2) お客様やパートナーの皆さまにとって有益な付加価値を生み出し、(3) 社員一人ひとりのやりがいや納得感につながる、3つの視点をもって「良い仕事」を積み重ねます。

## 「三井物産のCSR」を支える理念・方針

「CSR基本方針(2004年策定/2013年改正)」は、当社の全企業活動の土台となる「経営理念(Mission Vision Values)」のもと作成されました。私たちは、「大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献する」ことを使命とし、ステークホルダーと対話しながら本業を通じて社会へ価値を創造し続けています。

また、当社の2020年の在り姿を描いた「長期業態VISION」(2009年発表)では、在り姿の一つとして「時代のニーズの産業的解決者」になることを掲げています。これは正に当社経営理念(使命)を一言で言い表したものであり、この実現に向けて本年策定した「新中期経営計画Challenge & Innovation for 2020 ~三井物産プレミアムの実現~」を達成するにはCSR基本方針の徹底した実践が必要不可欠であり、引き続き真摯に取り組んでいきます。

## CSR基本方針と推進体制

### CSR基本方針

1. 企業の社会的責任に対する社員一人ひとりの意識を高め、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、公正かつ誠実な企業活動を展開します。そして、確かな経営基盤のもと、会社の価値を持続的に向上させるとともに、社会へ価値を提供し続けます。
2. 企業の存在意義・役割を十分に考え、地球環境の保全を意識し、社会に積極的に貢献することで、持続可能社会の実現を目指します。また、社会の期待に応えるため、ステークホルダーとの双方向の対話を重視し、説明責任を果たします。
3. 世界人権宣言等国際的基準を支持し、人権を尊重します。事業活動におけるあらゆる場面で労働基本権を尊重します。
4. 上述方針の実践をグループ企業にも求めるとともに、取引先の皆様から良き理解と協力が得られるように努め、グローバル企業としての責任を果たします。

### CSR推進体制の構築

2004年度に経営会議の諮問機関として「CSR推進委員会」を設置し、CSRに関する社内体制の構築や、社員への意識啓発に取り組んできました。そして、企業の社会的側面における姿勢や活動に対する社会からの期待や要請に応えるべく、当社の各部署が横断的に連携してCSR関連活動を推進しています。

また、各ユニットにおけるCSR経営の実践支援や意識浸透など、現場と一体となった活動の企画・推進を図るため、コーポレートスタッフ部門、各営業本部、海外地域本部および国内支社・支店に「CSR推進担当者」を設置し、社内ネットワークを構築し、四半期に一度、情報共有の場として「CSR推進担当者会議」を開催しています。2013年度もCSR推進担当者が中心となって、各現場で社内CSRセミナーやワークショップの開催、社外有識者や取引先を招いた講演会などを実施しました。

## CSR推進体制



## CSR推進委員会

CSR推進委員会は、CSRIにかかわる経営方針および事業活動に関する経営会議への提言、CSR経営の社内浸透、また「特定事業」に対する答申などをその目的としています。

委員会は、コーポレートスタッフ部門担当役員（経営企画部担当）を委員長、コーポレートスタッフ部門担当役員（人事総務部・法務部担当）を副委員長とし、経営企画部（事務局）、IR部、広報部、人事総務部、法務部、事業統括部、環境・社会貢献部といったコーポレートスタッフ部門各部長により構成され、以下に掲げる事項を役割として活動しています。

1. CSR経営の基本方針およびCSR推進活動の基本計画の立案。
2. CSR経営の社内推進体制の構築および整備。
3. CSR推進活動の年次重点課題の策定と推進。
4. CSRIにかかわる社内外対応。
5. 特定事業に該当する個々の案件の推進可否、または推進する場合の留意事項などに関する答申。

また、CSRIにかかわる諸課題への対応を目的に、CSR推進委員会の下部組織として、環境諮問委員会を設置しています。

## 三井物産を取り巻くステークホルダー

三井物産は、当社の多種多様かつグローバルな事業活動が社会に及ぼす影響を見極めのうえ、利害関係を持つステークホルダーを特定すべく対応しています。

ステークホルダーとの双方向の対話を通じて、当社の役職員一人ひとりが、社会からの期待や要請をしっかりと把握したうえで、市場の環境変化に適応しつつ自らを絶え間なく進化させ、本業を通じて社会の役に立つ三井物産らしい価値を創造し、社会に提供していきます。



株主・投資家	地域社会	NPO / NGO	社員	消費者	取引先
<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt; IR説明会</li> <li>&gt;&gt; IRサイト</li> <li>&gt;&gt; 株主通信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt; ボランティア月間</li> <li>&gt;&gt; 三井物産の森</li> <li>&gt;&gt; 社会貢献活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt; 三井物産環境基金交流会</li> <li>&gt;&gt; 環境コミュニケーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt; 人材育成</li> <li>&gt;&gt; ダイバーシティへの取り組み</li> <li>&gt;&gt; 働きやすく、働きがいのある職場づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt;&gt; 「安全・安心」への対応</li> <li>&gt;&gt; webサイトお問合せ窓口</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイヤー・サプライヤー</li> <li>事業投融資先・パートナー</li> <li>&gt;&gt; サプライチェーンへの取り組み</li> </ul>

## ステークホルダーとの対話

「事業活動を通じて価値を創造し続け、日本を元気に、世界を豊かにしたい。」その想いを実現するために、社員、取引先・株主・パートナー企業の皆さま、商品を手にする消費者など、当社を取り巻く人々が何を必要とし、私たちに何ができるのかを考えることは不可欠です。当社は、ステークホルダーの声に耳を傾け、社会の動きを把握することに取り組んでいます。

### 2013年度の活動

- 2013年12月 ワークショップ「三井物産のCSRと良い仕事」
- 2013年10月 「地域経済活性化セミナー」を開催
- 2013年9月 国連グローバルコンパクトリーダーズサミットに参加
- 2013年9月 企業と社会フォーラム(JFBS)ジョイントカンファレンスに参加
- 2013年9月 CSRリスクマネジメントに関する国際会議に参加
- 2013年5月 「未来を変えるデザイン展」に参加

## 2013年12月 ワークショップ「三井物産のCSRと良い仕事」

2013年12月13日、日本大学商学部砦キャンパスにて、鈴木由紀子准教授とゼミ生22名とワークショップを行いました。最初に当社より「三井物産のCSRと良い仕事」についての簡単な講義を行い、その後、グループに分かれて学生一人ひとりが考えるCSR、企業のなすべきこと、当社の取り組みに関して等広く意見を交わしました。率直な質問や意見に、改めて色々な視点があることに気付かされ、有意義な時間となりました



## 2013年10月 「地域経済活性化セミナー」を開催

当社は、地域行政を担う地方自治体の人材育成と地域経済活性化への貢献を目的に、2013年10月15日・16日に都市センターホテルにおいて「地域経済活性化セミナー」を開催しました。このセミナーは2012年から始めたもので、2回目の開催となる今回は農林水産業の活性化をテーマに当社の具体的な取り組み事例の紹介とグループ討議を行いました。約30名の地方自治体職員に参加いただき、当社の支社・支店職員も加わって活発な議論が行われ、大変有意義なセミナーとなりました。



## 2013年9月 国連グローバルコンパクト リーダーズサミットに参加

2013年9月19日・20日にニューヨークにて開催された国連グローバルコンパクトリーダーズサミットに参加しました。リーダーズサミットは、2004年以降3年毎開催の国連グローバルコンパクトの総会にて、4回目となる今回は145カ国、国連関係者・政府関係者・民間企業トップマネジメント・NGO/NPO等総勢1200名が出席。当社の参加は2010年に続き2度目となります。2日間のプログラムでは、全体総会と個別セッションの二部構成により、Post MDGsを視野に「Architects of a Better World」の達成に向けた取り組みや行動目標について多岐に亘った議論がなされ、一企業の個別対応ではなく、同業者を含む企業連合体での対応等大きな枠組みでの対応の必要性を再認識しました。

## 2013年9月 企業と社会フォーラム(JFBS)ジョイントカンファレンスに参加

企業と社会にかかわるさまざまな課題について理論的・実務的な視点から考えていく学会「企業と社会フォーラム」(Japan Forum of Business and Society 以下JFBS)は、2013年9月19日・20日に“CSR & Corporate Governance”をテーマにフンボルト大学(独)とのJoint Conferenceを早稲田大学において開催し、世界各地の大学から教授や学生、会員企業関係者など総勢200名近くが参加しました。同Conferenceにおいて、当社CSR推進委員長である木下専務(当時)が「三井物産のCSRとコーポレートガバナンス」について講演し、確かな経営基盤のもと、本業を通じて社会の課題を解決する当社の幅広い事業、社会貢献活動や森の取り組みなどを紹介し、参加者と活発な意見交換が行われました。



## 2013年9月 CSRリスクマネジメントに関する国際会議に参加

2013年9月5日、東京国際フォーラムにて開催された「CSRリスクマネジメントに関する国際会議」(主催:経済人コー円卓会議日本委員会、国連「人権と多国籍企業及びその他の企業の問題」に関するワーキンググループ)へ協賛、ワークショップへ参加しました。リスクマネジメントの観点から、企業による人権デューデリジェンスのベストプラクティスを共有し、国連やNGOなど多様なステークホルダーと、「企業が人権デューデリジェンスにおいて踏まえておくべきCSRリスク」について対話を行いました。

## 2013年5月「未来を変えるデザイン展」に参加

2013年5月16日から6月11日東京ミッドタウンにて開催された「未来を変えるデザイン展」(主催:日本財団、後援:外務省、米国大使館、国際協力機構等)に出展。19の企業による社会課題解決の取り組みがデザイン化して展示され、当社はアフリカ・モザンビークにおける巨大LNGプロジェクトを通じて国創り・次代創りを目指す取り組みを紹介しました。デザイン展から遡ること一カ月、日本財団や大学生の皆さんと当社モザンビーク事業部の社員がモザンビークの未来について日々の業務から離れ「空想」するワークショップを行いました。「モザンビークの国創りに貢献したい。」「モザンビークには明るい未来が待っている。」その想いをデザイン化したものが当社展示物の“Light Up Mozambique”です。三井物産が目指す「本業を通じたCSR」を広く理解いただく貴重な場となりました。



## 2013年1月「良い仕事」座談会

CSR推進委員長の木下専務(当時)と同副委員長の田中常務(当時)を交えて、若手社員6名と「良い仕事」について語り合いました。「良い仕事」とは「正解はなく何度も咀嚼できるもの」「がむしゃらに仕事をするからこそ時に立ち止まって考えるもの」「名脇役を演じることでの貢献」などさまざまな意見があり、一人ひとり、その時々考えることの大切さをあらためて感じる機会となりました。



## 2012年12月「原点から未来へのCSR」

出席者 : 高 巖 麗澤大学大学院 経済研究科教授  
大久保 和孝 新日本有限責任監査法人CSR推進部長  
公認会計士・公認不正検査士  
鈴木 徹 執行役員機能化学品本部長(当時)  
ファシリテーター: 安永 竜夫 経営企画部長(当時)



当社のCSRへの取り組みを振り返り、今、社員が意識しなくてはならないこと、今後に向けて求められることについて有識者の方々にご意見を伺いました。「ステークホルダーとの対話」「イノベーション」「サプライチェーン」「現場力」「求められるリーダー像」など幅広く議論が交わされました。

なお、本エンゲージメントの内容は、社内誌『MBK LIFE』、および社内イントラに掲載して情報共有を推進、社員一人ひとりの日々の業務に活かせるヒントを得ることができました。



## 2011年11月「消費者向け不動産事業分野での取り組みについて」

出席者：井出 多加子 成蹊大学経済学部教授  
土田 あつ子 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会主任研究員  
コンシューマーサービス事業本部都市開発事業部

井出教授からは政府や学会の動向を踏まえた意見をいただき、土田主任研究員からは消費者の視点でさまざまな指摘を受けました。本エンゲージメントで受けた意見や指摘を今後の事業活動に活かしていきます。

## 社会への宣言



### 国連グローバル・コンパクト

三井物産は2004年10月に、国連が提唱する企業の自主行動原則である「グローバル・コンパクト」の支持を宣言し、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークの理事企業として参画、同じ原則を当社自身の原則として遵守しています。現在、遵守状況に関する隔年社内調査を通じて、同原則の遵守と実践にグローバル・グループベースで取り組んでいます。

### 国連グローバル・コンパクトとは

国連グローバル・コンパクトとは、1999年1月、スイスのダボスで開かれた世界経済フォーラムの席上、コフィー・アナン前国連事務総長が「民間企業のもつ創造力を結集し、弱い立場にある人びとの願いや未来世代の必要に応えていこう」と提唱した、企業の自主行動原則です。規制の手段でも、法的に拘束力のある行動規範でもなく、経済のグローバル化により引き起こしかねないさまざまな問題を解決するために、企業が一致団結して、地球市民の立場からその責務を果たそうというものです。参加する企業には、「人権・労働・環境・腐敗防止」の4分野で、世界的に確立された10原則を支持し、実践することを求めています。2014年4月現在、世界各地から10,000を超える企業、労働組合、市民社会組織が参加しています。



### グローバル・コンパクトの10原則

#### 人権

企業は、  
原則1 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、  
原則2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

#### 労働基準

企業は、  
原則3 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、  
原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、  
原則5 児童労働の実効的な廃止を支持し、  
原則6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

#### 環境

企業は、  
原則7 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、  
原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、  
原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

#### 腐敗防止

企業は、  
原則10 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

### 国連ミレニアム開発目標(MDGs)達成に向けて

国連グローバル・コンパクトは、世界の貧困の半減を目指した「国連ミレニアム開発目標(MDGs)」の達成も目的のひとつとしています。当社は2008年5月、英国ブラウン首相(当時)の呼びかけに応じ、国連が目標とする2015年までのMDGs達成に向けた企業活動の推進に賛同する宣言書に署名し、その協力のためのさまざまな取り組みを進めています。

詳細はp.55をご参照ください。



# 事業活動と 社会的責任



「金属」「機械・インフラ」「化学品」「エネルギー」「生活産業」「次世代・機能推進」。  
三井物産は、これら6つの事業分野において事業活動を行っています。事業活動を通じて社会的責任を果たしていくために、当社ではISO26000\*における中核主題のうち「人権」「環境」「消費者課題」「コミュニティ参画・発展」という4つの主題が重要であると考えています。

\* ISO26000: 組織の持続可能な発展への貢献を奨励するために国際標準化機構が定めた社会的責任に関する国際規格。「組織統治」「人権」「労働慣行」「環境」「公正な事業慣行」「消費者課題」「コミュニティへの参画および発展」といった7つの中核主題から構成されています。



## 事業活動と社会的責任

社会的責任に関する主題「人権」「環境」「消費者課題」「コミュニティ参画・発展」に則した、具体的取り組み事例をご紹介します。

### 三井物産の事業活動 1



#### 300万人が安心して暮らせる都市づくりへの挑戦

- 10年後のCO<sub>2</sub>排出量を見すえたメトロポリスづくり
- 経済性を兼ね備えたスマートシティを実現する
- 人口の増加に則した環境都市の進化
- 誰もが安全だと思える都市づくりのために
- 魅力と価値をさらに高めて地域を発展させる
- 多様な価値観へ対応した国際都市を目指して

### 三井物産の事業活動 2



#### プロフィールを語れる品質をお客さまへ

- 優良茶園をパートナーに、安全で良質な原料を調達
- 「プロフィールを語れる品質」を実現するバリューチェーンづくり
- ティーテイスターが変わらない美味しさをお届け
- 食品から医療領域まで、お茶の可能性を広げる食品機能研究
- 環境との調和を図る生産体制
- 茶葉残さのリサイクルを積極的に推進
- 日本の紅茶文化とともに

### 三井物産の事業活動 3



#### 新たな決済・送金サービス手段で、 新興国にさらなる利便性を届ける。

- すべての人々に開かれたスビダ社のサービス
- 銀行口座を持たない消費者に送金の道を拓く
- 電力が不安定な地域に携帯電話を利用したサービスを提供
- つねに「利用者の声」を収集し、サービスを改善する
- 地域経済の活性化と発展を促進する
- 他の新興国の消費者にも、電子決済がもたらす恩恵を
- 環境負荷を低減するスビダ社のサービスモデル

# 300万人が安心して暮らせる 都市づくりへの挑戦

## 【社会からの期待】

“スマートシティが現実になる”のは、いつなのか？

## 【三井物産の実現力】

三井物産は、2025年に300万人が住まう  
持続可能な環境配慮型都市(スマートシティ)の開発に  
マレーシアで参画しています。



## 環境への取り組み

### 10年後のCO<sub>2</sub>排出量を見すえたメトロポリスづくり

マレー半島の南端に位置するイスカンダール地域。東京都と同規模の面積を占めるこの地域を、マレーシア政府は「東南アジアを代表する経済圏」へ成長させるべく、国威をかけて総合的な地域開発を進めています。この開発計画では、単に経済成長を追い求めるだけでなく、低炭素社会のモデルとなる環境配慮型の都市づくりを目指しています。現状のまま経済発展を続けると、同地域のCO<sub>2</sub>排出量は2025年に約31.3百万トン(2005年比約3倍)にまで増大することが予測されることから、マレーシア政府はBaU(Business as Usual)ペースで約40%の温室効果ガス削減、という高い目標を掲げて開発に取り組んでいます。

三井物産は、マレーシア国策投資会社カザナ・ナショナル社の要請を受け、2013年からイスカンダール開発計画に参画。開発の心臓部「ハート・オブ・イスカンダール」と呼ばれるメディニ地区のマスターデベロッパー\*として、同国とともに持続可能な都市づくりに挑戦しています。

現在、都市計画の全体構想を検討している段階ですが、1) ICTを駆使した安心・安全で利便性の高い生活サービス、2) スマートグリッド等を活用した効率的なエネルギー管理システム(EMS)の導入や、3) 環境に配慮した交通システムの整備等、都市機能全般にわたる総合的な取り組みを通じて、地球環境にやさしい快適な都市環境を現実にしていく予定です。



メディニ地区で実現されるスマートシティの構成要素(イメージ図)

\* 三井物産はメディニ地区のマスターデベロッパーであるMIM社(Medini Iskandar Malaysia)への出資を通じて経営に参画。インフラを含めた都市機能全般の提供を担っています。

## 経済性を兼ね備えたスマートシティを実現する

三井物産は、これまでも電力消費を平準化するエネルギー管理システムの構築や、太陽光発電で自活するコミュニティづくり支援等、数々のスマートシティ実証事業に携わり、知見やノウハウを蓄積してきました。

例えば、スマートグリッドの実証事業では、無駄なエネルギー消費がどこにあるかを各家庭で認識できるようになり（電力消費の可視化）、住民の省エネ意識が高まることで、確実に電力消費が削減できることがわかりました。また、デマンドレスポンス\*\* 導入による電力消費の削減効果により、発電所が電力逼迫時（年間 8,760 時間のうち数時間程度）のためだけに稼働あるいは保有している多額の設備投資コストの削減にもつながります。

スマート化の実現には、コストを度外視して最先端技術を集めればよいわけではなく、事業としての継続性や消費者に受け入れられやすいサービス価格の実現といった、経済性を兼ね備えた都市づくりが不可欠です。世界中で数多くのスマートシティ実証事業が行われていますが、経済性を兼ね備えた商業案件としての取り組みは非常に限定的であり、このプロジェクトを「持続可能なスマートシティ開発」のモデルとして、その知見やノウハウ等を世界へ還元していきたいと考えています。

\*\* デマンドレスポンス:ピークタイムの電気料金を高く設定することで同時間帯の電力消費を抑えるなど、電力の需給バランスを一致させる仕組み。

## 人口の増加に則した環境型都市の進化

現在、マレーシアが抱える都市問題で最も深刻なもののひとつは交通渋滞です。そのためイスカンダール開発計画においては、マレーシア政府と計画地の対岸にあるシンガポール政府とが共同で、両国をつなぐ高速鉄道の建設、出入国審査の簡素化等、二国間経済のアクセシビリティを高める施策を進めています。

こうした国家プロジェクトと連携を図りながら、メディニ地区では環境配慮型の交通システムの整備に取り組んでいきます。電動バス、トラム（路面電車）、モノレールといった利便性の高い公共交通機関の建設や、EV（電気自動車）のシェアリング等の仕組みを導入することで自家用車の使用を減らし、渋滞解消に繋げることを検討していきます。

しかし、最初からすべてのサービスを導入してもニーズがなければ経済的に成立しません。そのため初期段階ではEVバスを導入し、人口が増え対応しきれなくなったらトラム（路面電車）を導入、さらに人口が増えたらモノレールを導入する等、都市の成長に合わせて段階的に公共交通機能を進化させることを考えています。

### 消費者課題への取り組み

## 誰もが安全だと思える都市づくりのために

生活サービスにおいては、安心して暮らせる快適な都市づくりを、セキュリティ、医療、ショッピング、教育ほか、あらゆる生活領域で実現していきます。

とりわけ、これからのイスカンダール地域は対岸のシンガポールと一体化した経済圏として発展していくことを想定しています。このような都市のインフラを支えるためには、そこで生活している人々のみならず、海外からの旅行者も意識した高度なセキュリティシステムを備える必要があります。

例えば、都市のいたるところにセキュリティカメラを設置し、中央管理センターでセキュリティの一元管理を行いながら緊急事態にも対応できる仕組みや、高齢者の住民が自宅で倒れたときに電化製品の電力使用状況からそのことをすぐに察知し、救急隊が駆け付けられる仕組みといった、ICT ネットワークやエネルギー管理システム等とセキュリティを連動させて先進の生活サービスを提供していく予定です。

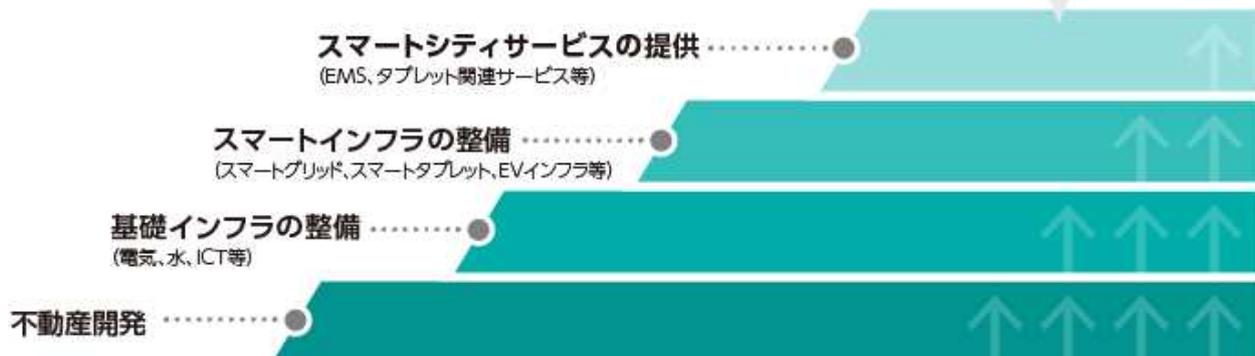
## イノベーション推進案件\*として、 安心・安全を積み上げるための 三井物産のアプローチ

### ※イノベーション推進案件

三井物産では、「次世代ビジネスの創造」に向けた施策として、通常の事業投資案件とは異なる視点から審査を行う「イノベーション推進案件」制度を設けています。その目的は、長期的な視点で次代の価値創造につながるビジネスを創造していくことにあり、「イスカandal計画」はその第2号案件となります。

新たなアプリや  
サービスの開発

居住者、労働者、  
旅行者が集まる



## コミュニティ参画・発展への取り組み

### 魅力と価値をさらに高めて地域を発展させる

メディニ地区が長年にわたり魅力ある都市であり続けるためには、行政と連携し、先進的な都市経営を実践していくことも必要だと考えています。米国では、ごみの回収・処理事業の民営委託によって公共サービスの質が向上し、清潔な都市イメージが醸成されたことで、周辺からの人口流入や地価の上昇が起こる等、新しい公共サービスの取り組みが都市の価値向上につながった事例が報告されています。

メディニ地区においても、行政と民間事業者をつなぎ、生活者ニーズに適合したサービスを効率的に提供できる新しい公共サービスの創造によって、地域経済の活性化、新たな雇用の創出につなげる考えです。

## 人権への取り組み

### 多様な価値観へ対応した国際都市を目指して

メディニ地区は、世界に開かれた都市づくりを目指しており、外国資本の参入規制が緩和されています。あらゆる企業や国籍の人々が、自由かつ快適に事業活動や生活を営むことができる都市づくり。これが前提となる、マレーシアにおいても特別な地域です。加えて MIM 社ではメディニ地区内にモスクを寄付することを決めており、イスラム教を国教とするマレーシア国民の文化的権利も尊重しながら、多様な価値観へ対応した国際的な都市づくりを推進していきます。

# プロフィールを語れる品質を お客さまへ

## 【社会からの期待】

食の安全に対する、三井物産のこだわりは？

## 【三井物産の実現力】

三井物産の食品事業のなかで、茶類原料・製品製造事業を担う三井農林株式会社では、食に対する確固たる信頼を築くために、「プロフィールを語れる品質」を追求しています。



## 人権への取り組み

### 優良茶園をパートナーに、安全で良質な原料を調達

「日東紅茶」ブランドで日本人に馴染みの深い三井農林。同社は紅茶の原料となる茶葉を、インド・スリランカ・ケニア・インドネシアをはじめ9カ国約450茶園から調達しています。レインフォレストアライアンス、フェアトレード、HACCP、有機栽培といった自然環境や労働環境への配慮、品質や安全性向上への取り組みを行う茶園を優先的に指定茶園とし、こうした茶園から買付けを行っています。

例えばインドのダージリン地方のある生産者は、茶園労働者の環境改善や収益改善のために、茶園内に小型水力発電を導入し、その管理と運営を労働者に委託、有機栽培でジンジャーやオレンジ、ハチミツを生産・販売、茶園内で牛を飼いミルクは子どもたちに、糞は有機栽培の肥料として利用する等、さまざまな改善努力を続けています。三井農林では、このように適切な労働環境維持に取り組むサプライヤーを高く評価し、原料の買付けを行っています。



三井物産、三井農林、茶園製茶工場の関係スタッフ

## 消費者課題への取り組み

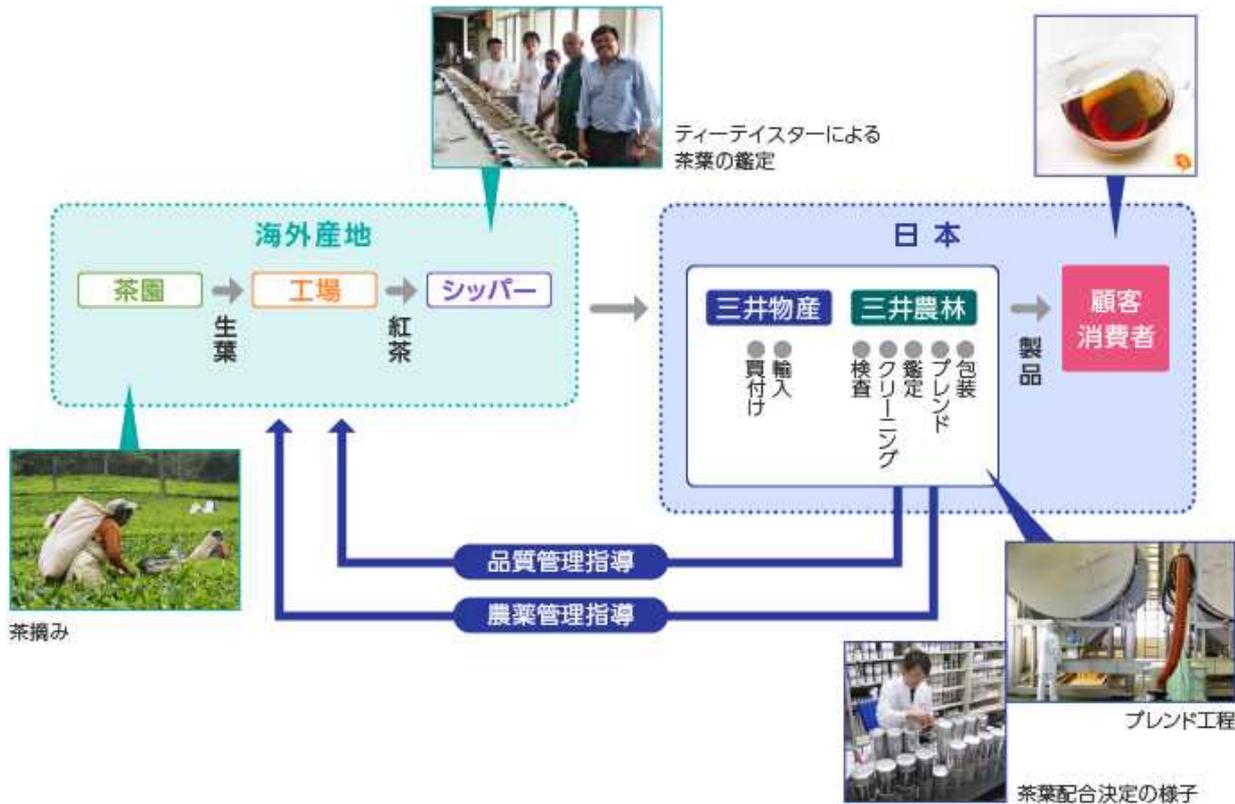
### 「プロフィールを語れる品質」を実現するバリューチェーンづくり

食に対する信頼を確保するために、三井物産と三井農林はバリューチェーンのあらゆる段階で、徹底した品質管理に取り組んでいます。原料の受け入れから製造、検査、出荷、納品まで、製品に係わるすべての段階を追跡・遡及できるよう、トレーサビリティシステムを確立しています。産地では茶園に足を運び、生産の様子を確認し、育成環境、品質管理、農業管理について定期的なチェックを実施しています。生産工程では、充実した設備と高い品質管理技術を導入し、原料茶のブレンド加工から出荷までの一貫したラインで、リーフ、ティーバッグ、粉末、液体、濃縮エキス等、ライフスタイルの変化や多様化するお客様のニーズに応えるさまざまな形態の製品を生産しています。

また、品質マネジメントシステム ISO9001 認証を本社および工場で取得し、食品安全マネジメントシステム FSSC22000 認証を藤枝工場の飲料工業用茶葉製造と須玉工場取得するなど、国際基準を導入し、お客さまの信頼に応える品質とサービスを提供しています。このように、どの国のどの茶園でいつ頃摘まれたかはもちろん、買付け、輸入、ブレンド、包装、出荷といったすべてを把握し、プロフィールを語れる品質を維持し、安心・安全な商品をお届けしています。



藤枝工場と食品総合研究所



紅茶の製造販売事業におけるバリューチェーン

## ティーテイスターが変わらない美味しさをお届け

三井農林では、高度な鑑定技術を持った「ティーテイスター」が世界中の産地から送られてくる茶葉を鑑定し、基準を満たす良質な茶葉だけを選び、買付けを行っています。工場入庫後も、茶葉を厳選し、10~20種類の原料茶をていねいにブレンドして、味わい深く、美しい水色と豊かな香りを持つ、バランスの取れた紅茶を生み出しています。確かな品質の紅茶を安定供給し続ける「ティーテイスター」は、同社で重要な役割を担っており、その人材育成や経験・ノウハウの世代間継承に積極的に取り組んでいます。また、製品開発を支えるツールとして、紅茶の特徴を分類・体系化した「Black Tea Character Wheel」を世界で初めて開発しました。紅茶は産地やグレード、製法等により、特徴が大きく異なるうえ、ブレンドによってさらに複雑な味や香りが生まれることから、香味のすり合わせは容易ではありません。そこで、三井農林は、紅茶の「香り」「味」「水色」の特徴を詳細に分類し、これを体系化することで、誰もが共有できる言葉で的確に紅茶の特徴を表現するコミュニケーションツールを開発し、顧客ニーズの的確な把握と迅速かつ正確な商品開発につなげています。

## 食品から医薬領域まで、お茶の可能性を広げる食品機能研究

三井農林食品総合研究所は、製品開発に取り組むとともに、お茶の有用性に関する研究を行い、その成果を社会に発信しています。今日知られている茶カテキンの生理活性機能は、食品総合研究所での基礎研究と、世界の研究機関とのネットワークによって解明されました。茶カテキンには優れた抗酸化作用や抗菌作用など多くの保健作用があり、さまざまな分野での応用開発が社会から期待されています。例えば、三井農林が精製・開発した超高純度カテキン「ポリフェノンE」は、2006年10月、米国食品医薬品局(FDA)に認可された医療用軟膏の有効成分となっています。さらに海外では、大腸や前立腺等のがんの予防薬・治療薬の臨床試験にポリフェノンEが使用され、さらなる新薬開発の治験が行われています。



緑茶ポリフェノール「活緑(かつりょく)カテキン」

### 環境との調和を図る生産体制

食品安全・労働安全・品質・環境と生産性を追求する中で、三井農林は特に省エネルギーと廃棄物の削減等、環境との調和を考えた生産体制の構築に努めています。中核工場となる藤枝工場では、2007年に環境マネジメントシステム ISO14001の認証を取得するとともに、省エネ性能の高い生産設備や電気使用量マネジメントシステムの導入により、環境性能の高い生産体制を実現していきま

### 茶葉残さのリサイクルを積極的に推進

三井農林では、生産工程から出た茶葉残さを産業廃棄物として廃棄せず、堆肥としてリサイクル活用しています。例えば須玉工場では、生産工程で排出される年間1,000トン余りの茶葉残さを、2つの方法でリサイクルしています。ひとつは、20軒余りの周辺農家に堆肥原料として提供し、地域特産の果物生産に利用されています。もうひとつは、1995年より養鶏場と契約し、茶葉残さと鶏糞を原料として自社プラントにて特殊肥料の生産を行っています。この完熟肥料は、無臭で栄養分にも富むことから、農業生産者にも多大なメリットを提供しています。

## コミュニティ参画・発展への取り組み

### 日本の紅茶文化とともに

日本で初めて国産ブランドの紅茶を発売した三井農林は、紅茶の美味しさ、家庭での楽しみ方を積極的に発信し、日本の紅茶文化の礎を築きつつ、その発展に貢献してきました。現在も、日本紅茶協会認定ティーインストラクターの資格を持つ同社社員による「紅茶の基礎知識とおいしいいれ方」セミナーをはじめとする紅茶教室等、さまざまな活動を行っています。これらの活動を通して、あらゆるステークホルダーに対して紅茶の魅力と価値の普及・啓発に努めています。



紅茶のいれ方・基礎知識をまとめた小冊子「紅茶の本」

## 新たな決済・送金サービス手段で、新興国にさらなる利便性を届ける。

### 【社会からの期待】

都市と農村、地域格差を減少させるには？

### 【三井物産の実現力】

三井物産がスピダ・インフォサーブ社(以下、スピダ社)を通じて取り組んでいるオンライン決済事業は、あらゆる人々が、暮らしに欠かせないサービスへ簡単にアクセスする手段を提供します。



## 人権への取り組み

### すべての人々に開かれたスピダ社のサービス

世界経済におけるインドの存在感は、年々高まっています。その一方で、経済発展に遅れをとった地域や人々も多数存在し、その格差が社会的な課題となっています。

例えば、銀行のサービス網が行き届いていない農村部の人々は、公共料金を支払うためにわざわざ仕事を休み、数キロ～数十キロ離れた街の銀行まで出かけ、支払窓口では長い時間順番待ちをしなければなりません。

三井物産が出資するスピダ社のオンライン決済事業は、そのような不便な状況の改善に寄与していると考えます。サービス利用者は、公共料金の支払いや鉄道・バス等の交通チケットの予約・購入、出稼ぎ先から農村部の実家への送金を、最寄りのスピダ加盟店で簡単に行うことができるようになったのです。

現在、約75,000のスピダ加盟店にて、300社以上のサービスプロバイダー向けの支払が可能となっています。この加盟店ネットワークをインド全州に張り巡らせることで、スピダ社は、すべての人々が暮らしに欠かせないサービスへ、簡単にアクセスする手段を提供していきます。

このスピダ社のビジネスモデルは、インド国内のみならず海外からも高く評価されており、2011年にはIFC(国際金融公社 世界銀行グループ)の「インクルーシブ・ビジネス・リーダー賞」を受賞、2012年にはFT/IFC(フィナンシャルタイムズ/国際金融公社世界銀行グループ)の「サステナブル・フィナンシャル賞」にもノミネートされました。

## 消費者課題への取り組み

### 銀行口座を持たない消費者に送金の道を拓く

一般に、インドの農村部はビジネスの対象として劣位に置かれていると言われますが、スピダ社は銀行のない地域にも積極的に加盟店ネットワークを拡げています。近年、都市部や産業地区で働く出稼ぎ労働者が、農村部の実家へ仕送りするというケースが増えており、その仕送りの受取窓口等として農村は重要な接点となるからです。

これまでは銀行口座を保有していない消費者が、安全かつ迅速に実家へ仕送りする手段はほとんどありませんでしたが、スピダ社の国内送金サービスは銀行口座を持たない消費者にもその道を切り拓きました。



スビダ社のビジネスモデル

## 電力が不安定な地域に携帯電話を利用したサービスを提供

スビダ社加盟店はパソコンとインターネット回線があれば、簡単にサービスを開始できますが、地域によっては、加盟店がパソコンを持っていない、あるいは電力供給が不安定でパソコンやインターネット回線が使用できないといったケースも存在します。そのため2013年度からは、パソコンではなく携帯電話を利用した収納代行サービスの仕組み(プリペイド携帯電話代金の支払い)も構築し、電力やインターネット・アクセスが限られた農村地域でのサービス利用も可能にしました。

## つねに「利用者の声」を収集し、サービスを改善する

スビダ社は、消費者ニーズに応える新サービスを次々と生み出し続けています。日々加盟店を巡る営業員や、カスタマーサポートセンター等から、「利用者の声」を収集し、サービスの問題点の把握や品質の向上、そして新たな市場ニーズの発掘に努めています。いまやスビダ社のサービスは、先進国における銀行のATMやコンビニエンスストアにおける収納代行の役割を担いつつあります。

### コミュニティ参画・発展への取り組み

## 地域経済の活性化と発展を促進する

銀行のない地域でも、生活雑貨等を販売している小規模な個人商店は存在します。スビダ社は、そうした地域の個人商店を加盟店化することで、消費者に“利便性”を、個人商店に“新しい商品やサービス提供機会”や“新しい収入源”を提供します。

インド各州での加盟店開拓は、地域を熟知する提携代理店(ディストリビューター)が担い、管轄エリアの加盟店の運用支援や新サービス導入時の教育にも積極的に取り組んでもらうなど、地域に根差したビジネスを推進しています。

また、労働者が支払いや送金のために仕事を休む必要がなくなったことで、企業や工場等の生産性が向上するなど、地域経済の活性化や発展に寄与しています。



支払送金窓口に並ぶ人々

## 他の新興国の消費者にも、電子決済がもたらす恩恵を

スピダ社は独自のサービス網以外にも、インド政府や強力なチャネルを持つ企業、低所得者向け金融サービスを提供する代理店等との提携を積極的に進めています。幅広いパートナーシップ精神により構築されたサービス網は、社会生活にとって不可欠なインフラとなりつつあります。

三井物産は、スピダ社への出資に先立ち、ロシアのキウイ社へ資本参画し、同社の価値向上に取り組んできました。インドやロシアのみならず、その他新興諸国にも、オンライン決済・送金サービスがもたらす恩恵を提供し、それぞれの地域や人々が抱える課題解決に貢献していきたいと考えます。

### 環境への取り組み

## 環境負荷を低減するスピダ社のサービスモデル

スピダ社が提供するサービスは、物理的な物流を必要とせず、環境負荷の低いバリューチェーンを実現しています。また、消費者が身近な所で決済できることにより、自動車・二輪車を使っての長距離移動を削減し、支払完了時にはSMS(ショートメッセージ)を送付することで書類の削減にも寄与しています。



## 課題と実績・目標

三井物産は経営理念(Mission, Vision, Values)の下、さまざまなステークホルダーの信頼と期待に応え、企業の社会的責任(CSR)を重視した経営を積極的に推進しています。そして経済、環境、社会、それぞれの側面における企業価値の総和を高めることを経営目的として、本業を通じて、また、本業を越えた社会貢献活動を通じて、社会と会社の双方の持続可能性を実現し、社会から信頼される会社を目指しています。ここでは、当社が2013年度に取り組んだ主な実績と次年度の課題・目標を示しています。

## CSRマネジメント 実績と目標

<自己評価による目標の達成度>



:実施して成果を得られたもの



:実施してさらに成果を上げる必要のあるもの



:実施しなかったもの

ガバナンス

環境

社会

CSRマネジメント

【2013年度レビュー】

・透明性の高い情報開示および内部統制にかかわる規律の保持を目指した取り組みをグローバル・グループベースで推進するとともに、緊急対策本部訓練実施等により危機管理体制の整備を図った。

・eラーニングを含めた各種コンプライアンス研修等にてコンプライアンスに関する意識の維持・向上に向けた継続的取り組みを実施した。

### コーポレート・ガバナンス

2013年度の課題・目標	達成度	2014年度の課題・目標
「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」の当社連結ベースでの周知徹底		「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」の当社連結ベースでの周知徹底
経営の透明性の確保およびガバナンスの継続的高度化		経営の透明性の確保およびガバナンスの継続的高度化

### 内部統制

2013年度の課題・目標	達成度	2014年度の課題・目標
グローバル・グループベースでの内部統制体制の有効性・効率性の継続的な向上		グローバル・グループベースでの内部統制体制の有効性・効率性の継続的な向上

### コンプライアンス

2013年度の課題・目標	達成度	2014年度の課題・目標
グローバル・グループベースのコンプライアンス活動のさらなる深化		グローバル・グループベースのコンプライアンス活動のさらなる深化
コンプライアンスに関する意識の維持・向上と実践知識の獲得のため、社会情勢を踏まえた研修・教育の継続		コンプライアンスに関する意識の維持・向上と実践知識の獲得のため、社会情勢を踏まえた研修・教育の継続

### 危機管理体制

2013年度の課題・目標	達成度	2014年度の課題・目標
危機管理・緊急対策の深化に向けた社内体制の再検証		危機管理・緊急対策の深化に向けた社内体制の再検証

## 【2013年度レビュー】

- ・「三井物産環境月間」の継続実施による環境意識の向上促進、国内外関係会社での当社独自システムによる環境影響評価の実施や環境法令遵守対応等を通じ、環境マネジメント体制の強化を行った。
- ・「森林」「林業」「木づかい」の大切さを伝えるさまざまな森林環境プログラムを実施し、メディアや展示会により広く発信するとともに木材チップの多角的な活用を行う等、社有林の活用を行った。

## 環境マネジメント体制の強化

2013年度の課題・目標	達成度	2014年度の課題・目標
「三井物産環境月間」の継続実施による役職員の環境意識の向上		「三井物産環境月間」の継続実施による役職員の環境意識の向上
ISO14001モニタリング報告制度の改善による環境事故リスクの低減		ISO14001モニタリング報告制度の改善による環境事故リスクの低減
当社独自システム『環境影響評価』による国内外関係会社の環境負荷低減		環境影響評価制度の有効性・効率性向上を図り、関係会社の濃淡管理をさらに推進
新規事業案件に対する環境リスク管理の実効性向上		新規事業案件に対する環境リスク管理の実効性向上

## 地球温暖化防止の推進

2013年度の課題・目標	達成度	2014年度の課題・目標
<国内グループベース> CO <sub>2</sub> の多量排出先を濃管理対象会社とし、エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減  <グローバル・グループベース> CO <sub>2</sub> 排出量の経年変化および削減余地の把握		<国内グループベース> CO <sub>2</sub> の多量排出先を濃管理対象会社とし、エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減  <グローバル・グループベース> CO <sub>2</sub> 排出量の経年変化および削減余地の把握
国内外関係会社の環境法令遵守強化		国内外関係会社の環境法令遵守強化の継続

## 環境ビジネス推進

2013年度の課題・目標	達成度	2014年度の課題・目標
環境・エネルギービジネスの全社的推進		再生可能エネルギーを含む、電力・エネルギービジネスの全社的推進

## 社有林の活用

2013年度の課題・目標	達成度	2014年度の課題・目標
「森林」「林業」「木づかい」の大切さを伝える森林環境プログラムを継続的に開催する		「森林」「林業」「木づかい」の大切さを伝える環境出前授業と森林環境プログラムを継続的に開催する
社有林活動全般にわたる発信活動を通じて広く認知度向上を図る		社有林活動全般にわたる発信活動を通じて広く認知度向上を図る
木質バイオマス用途開発等の活動を通じ、多角的な活用を継続		木質バイオマス用途開発等の活動を通じ、多角的な活用を継続

## 【2013年度レビュー】

- ・東日本大震災復興支援への中長期的な取り組みや、在日ブラジル人児童生徒への教育支援等、社会的課題やニーズを捉え、さまざまな社会貢献プログラムを着実に推進した。
- ・サプライチェーン管理の継続的促進のため、2013年11月「サプライチェーンCSR取組方針」の改正を行った。
- ・2013年7月1日付にて改定した人事制度の定着に向けた安定運用を実施、また夏場の節電施策および冬場の節電要請への対応を含め継続的に節電を実施した。

## 社会とのかかわり

2013年度の課題・目標	達成度	2014年度の課題・目標
グローバル・グループベースでの役職員の参加（ボランティア活動等）を含めた当社社会貢献活動の着実な遂行		グローバル・グループベースでの役職員の参加（ボランティア活動等）を含めた社会貢献活動の継続的推進
環境基金による社会のニーズに対応した環境貢献活動の推進		環境基金による社会のニーズに対応した環境貢献活動の推進
環境基金活動への社員参加促進		環境基金活動への社員参加促進
「国際交流」「教育」「環境」の3重点分野を中心とし、各々の掲げるテーマ（多文化共生、国際的・次世代の人材育成、国連MDG'sの達成等）を踏まえ、社会に対する効果的かつ継続的な価値提供を意識した当社社会貢献活動の中核案件の推進		社会の課題・真のニーズを踏まえ、「国際交流」「教育」「環境」の3分野を重点領域とした社会貢献活動の戦略的企画・実行
各種ステークホルダーとのコミュニケーションを通じたアンテナ・発信機能の強化		多様なステークホルダーとの関係強化とコミュニケーションツールの継続的改善を通じた社会貢献活動の網羅的な発信

## 取引先とのかかわり

2013年度の課題・目標	達成度	2014年度の課題・目標
「サプライチェーンCSR取組方針」のもと、リスクの高い分野の調達先への第三者検査を検討		「サプライチェーンCSR取組方針」の社内外への浸透活動の継続

## 社員とのかかわり

2013年度の課題・目標	達成度	2014年度の課題・目標
多様な人材が活躍できる人事制度の実現と安定運用		多様な人材が活躍できる人事制度の安定運用および定着
グローバル・グループベースでの多様な人材の育成と人材活用の加速		グローバル・グループベースでの多様な人材の育成と人材活用の加速
会社と社員の成長を支えるための人事総務部基盤強化（グローバル・グループベースでのコンプライアンス・労務管理・災害時対応等への取り組み、および働きやすさや労働生産性向上に寄与する職場環境整備）		会社と社員の成長を支えるための人事総務部基盤強化（グローバル・グループベースでのコンプライアンス・労務管理・災害時対応等への取り組み、および働きやすさや労働生産性向上に寄与する職場環境整備）
夏場の電力需給逼迫に対応するため昨年同様の節電施策取り組み		夏場の電力需給逼迫に対応するため昨年同様の節電施策取り組み

## 【2013年度レビュー】

- ・2013年4月に見直しを実施した「CSR基本方針」の周知を図るとともに各現場でのCSR活動を推進する一方、新設した事業支援ユニットによる特定事業案件管理のさらなる現場浸透に取り組んだ。
- ・展示会や国際会議への参加、統合報告発行、IR活動の精力的な展開などを通じ、ステークホルダーとの対話に努めた。

## CSR推進活動

2013年度の課題・目標	達成度	2014年度の課題・目標
CSR推進活動のグローバル化と最適化に向けた継続的取り組み		CSR推進活動のグローバル化と最適化に向けた継続的取り組み
現場の自立的なCSR推進活動の実践と、会社による現場支援の強化		現場の自立的なCSR推進活動の実践に向けた支援の強化
「グローバル・コンパクト」遵守状況の調査と継続的改善		「グローバル・コンパクト」遵守に向けた取り組みの継続
人権対応の深化に向けた取り組み実施		人権対応の深化に向けた取り組みの継続

## リスクマネジメント

2013年度の課題・目標	達成度	2014年度の課題・目標
新設した事業支援ユニットを通じ、特定事業案件組成の早期段階から、包括的かつメリハリのあるリスク管理を目指す		事業統括部と事業支援ユニットが協働し、案件組成段階から包括的かつメリハリあるリスク管理を継続する

## ステークホルダーコミュニケーション

2013年度の課題・目標	達成度	2014年度の課題・目標
統合レポートの財務情報と非財務情報との一層の融合 ステークホルダーエンゲージメントの遂行		統合レポートの財務情報と非財務情報との一層の融合推進 ステークホルダーエンゲージメントの遂行
戦略的な情報開示を通じた当社経営の透明性と説明責任の維持・ 向上 資本市場の目線の当社経営および現場へのフィードバック		会社と資本市場の双方向コミュニケーションの連鎖作用によって、 企業価値の継続的向上と適正な市場評価の実現に繋げる  〈資本市場に対して〉 適時適切な情報開示による、経営の透明性維持と説明責任の遂行  〈社内に対して〉 資本市場の視点・意見のフィードバックによる、経営改善と企業価値向上への取り組み

## 事業分野別のCSR課題と2013年度の実績

12本部からなる営業本部では、当社の事業が世の中の役に立つものか、お客さまに付加価値をもたらすものか、自分自身のやりがいにつながっているかを常に意識しつつ、社会のニーズに対応したさまざまな事業展開を行っています。ここでは、各営業本部において、経済、環境および社会に対し強く影響すると考えられる課題とその取り組み状況をご紹介します。

### ◆ 金属分野

営業本部	CSR課題	2013年度(2013/4~2014/3)の取り組み
鉄鋼製品本部	環境負荷の軽減に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 太陽光発電、自動車軽量化、排ガス減少に寄与する資材を供給</li> <li>● 新興国でのCO2削減効果が大きい鉄道整備事業に向けたレールの供給</li> </ul>
	新興国における社会的投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新興国のインフラ整備に必要な資材を安定供給</li> <li>● 電炉事業や鋼材加工センターネットワーク構築等の鉄鋼事業を推進</li> </ul>
	エネルギー安定供給に貢献	石油・LNG等のエネルギープロジェクト施設へ資材を安全、かつ安定的に供給
金属資源本部	低炭素社会の実現に向けた課題の産業的解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中国で廃車発生数量増加を見込み、日本のリサイクル技術および運営ノウハウの導入による自動車リサイクル事業を推進</li> <li>● 環境省による平成25年度小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業の運営業務を受託し行政と密に連携し推進</li> <li>● 国内の各種リサイクル法への産業的対応の一環として、使用済み小型家電を再資源化する認定事業者の指定を受け小型家電リサイクル事業を開始</li> </ul>
	持続可能な資源の利用	環境に優しいエコカー等に用いられる二次電池・磁石、自動車製造用超硬工具の原料となるリチウム・レアアース・タングステンの安定供給に資する新規サプライヤーを需要家へ提案

課題と実績・目標

### ◆ 機械・インフラ分野

営業本部	CSR課題	2013年度(2013/4~2014/3)の取り組み
プロジェクト本部	社会基盤インフラ整備への貢献	上下水や港湾等の社会基盤インフラ事業を全世界で整備・運営中。主な取り組みは以下の通り <ul style="list-style-type: none"> <li>● メキシコでの排水処理施設工事の受注・推進</li> <li>● マレーシアでのスマートシティ開発事業へ出資参画</li> <li>● ラトビアでの港湾ターミナル事業への出資参画</li> </ul>
	環境負荷の軽減に向けた対応	国内外で2GW以上(当社持分)の再生可能エネルギー発電事業や省エネ事業を推進中。主な取り組みは以下の通り <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内太陽光発電開発事業(熊本荒尾ソーラーパーク、泉大津ソーラーパーク等)に出資参画</li> <li>● メキシコでの風力発電事業へ出資参画</li> <li>● ブラジルにおける流込み式水力発電事業へ出資参画</li> <li>● 宮古島におけるエネルギーマネジメントシステム実証事業を推進</li> </ul>
	エネルギーの安全・安定供給への貢献	全世界で発電やパイプライン、電力・ガス配給等エネルギー関連インフラ事業を推進中。主な取り組みは以下の通り <ul style="list-style-type: none"> <li>● 米国や南アフリカでの火力発電事業へ出資参画</li> <li>● 豪州での発電および電力・ガス小売事業へ出資参画</li> <li>● 米国アリゾナ州における天然ガスパイプライン開発事業へ出資参画</li> </ul>
機械・輸送システム本部	安全への対応	本部内安全推進委員会にて、事例検証および関係会社の安全に関する取り組みに関する情報共有を継続的に実施。同委員会の活動に基づき、ロジ会社(Transfreightグループ)・金融会社(BAFグループ)・販売会社にて、交通安全講習会を定期開催し、従業員・作業員への教育を継続
	新興国の生活利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自動車・二輪車販売事業(含、金融サービス提供)を通じ、「庶民の移動手段」の提供を実現し生活水準の向上に貢献</li> <li>● トラック・バスの販売およびサービスを通じ、庶民の生活を下支えする物流改善・向上に貢献</li> </ul>
	地域社会との共生	関係会社による地域社会との共生の取り組みを継続実施
	クリーンエネルギーの安定供給	参画するLNG船(約20隻)の運航を通じ、LNGの安定供給に寄与
	航空輸送による災害救助、医療支援	高知県、佐賀県向けに納入。鳥取県、山形県向けに受注
環境課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● モーダルシフトの促進による排気ガス低減を目指し、鉄道インフラ整備案件を継続的に推進</li> <li>● ブラジルでの鉄道貨物輸送事業への参画を決定</li> </ul>	

## ◆ 化学品分野

営業本部	CSR課題	2013年度(2013/4~2014/3)の取り組み
基礎化学品本部/ 機能化学品本部	持続可能な資源利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ブラジルにおけるサトウキビを原料としたバイオ化学品事業の推進</li> <li>● マレーシアにおけるパーム油を原料とする油脂化学品事業のさらなる展開</li> </ul>
	食料の安定供給への貢献	食料増産・食の安定供給に向け、肥料・飼料添加物・農薬の3本を柱として事業を推進
	内外の諸法令・規制への適合	国内外化学品関連法令(化審法管理、他法令管理、毒劇物管理、高圧ガス管理等)のセミナー開催

## ◆ エネルギー分野

営業本部	CSR課題	2013年度(2013/4~2014/3)の取り組み
エネルギー第一本部/ エネルギー第二本部	エネルギーの安全・安定供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内外の当社事業・取り組みを通じ、原油・石油製品、LNG等エネルギーの安全かつ安定した輸送と供給の実施</li> <li>● 新規LNGプロジェクトの開発・立上げ(Mozambique、Cameron、Browse等)による供給源の多様化</li> </ul>
	環境課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● LanzaTech社(米国:微生物による発酵ガス技術開発ベンチャー)への投資実行</li> <li>● 新たな国際枠組みによる次世代排出削減ビジネスの可能性検討</li> </ul>

## ◆ 生活産業分野

営業本部	CSR課題	2013年度(2013/4~2014/3)の取り組み
食糧本部/ 食品事業本部	食の安全管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食の安全管理レベル向上を目的に、食品衛生管理委員会会議(毎月開催)を通じた食品衛生法違反事例の原因・再発防止策の共有</li> <li>● 食の安全セミナー(毎月開催)における食の安全アドバイザーと参加者の双方向コミュニケーションを通じた食の安全にかかわる意識啓蒙</li> <li>● 食の安全管理データベース活用によるトレーサビリティの強化</li> </ul>
	人権・環境に配慮した農業事業の支援・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子会社東邦物産を通じ、「米作りと自然環境の共生による地域経済の持続的な振興」をコンセプトに、環境保全型で農薬を使わない自然共生米の生産・販売を支援(兵庫県豊岡市の「コウノトリ育む米」、佐渡の「朱鷺と暮らす郷づくり認証米」等)</li> <li>● RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)認証パームオイルの販売支援を推進</li> </ul>
	食を通じた人材交流と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 米国の高校生・大学生による農業団体Future Farmers of America(FFA)の後援、および訪日研修を35年間継続して支援し、将来農業を担う人材育成に貢献(訪日研修2013年度受入実績:学生代表6名・事務局2名)</li> <li>● キッズキッチン協会を通じ子どもの食育活動を継続して支援</li> </ul>
コンシューマーサービス 事業本部	人権への配慮 (CSR調達の促進)	子会社三井物産インターファッションにて、新規調達先へ「サプライチェーンCSR取組方針」への理解を求める書状を配布・同意取付を行い浸透活動を継続実施(2013年度同意取り付け実績:国内302社・海外58社。2008年度からの累計:国内外合計3,321社)
	環境問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関連会社BLKが伐採権を有する約100万haの林区でFSC認証を取得、また同社加工・出荷プロセスについてもFSC CoC認証を取得し、持続可能な林産物サプライチェーンの構築を推進</li> <li>● 関連会社三井住商建材を通じて、太陽光発電システムを住宅1,000棟以上に対し販売</li> <li>● 子会社キッズステーション・ワールドハイビジョンチャンネルにて、子ども向け番組や復興支援ドキュメントを制作・放映し、放送事業を通じた環境意識の啓蒙活動を実施</li> <li>● 関連会社QVCジャパンで、同社配送センター建屋屋上に最大出力350kWの太陽光発電パネルを設置、2013年4月より本格稼働開始</li> </ul>
	消費者課題への対応 (QOLの向上)	IHHヘルスケア社(マレーシア)傘下のシンガポールMount Elizabeth Novena病院にて肝臓疾患・生体肝移植専門クリニックを開院し、アジア医療の高度化と本邦医療の国際化への貢献を目指す

◆ 次世代・機能推進分野

営業本部	CSR課題	2013年度(2013/4~2014/3)の取り組み
次世代・機能推進本部	環境負荷の軽減に向けた対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Viridity社(米国)を通して、米国における電力使用最適化サービス事業を推進するとともに、高度なデマンドレスポンス技術を用いた電力系統安定化に寄与</li> <li>● 天津捷威(中国)を通して、中国におけるリチウムイオン電池E-Bikeの普及、および、中国自動車メーカーとのEV開発を推進</li> </ul>
	環境関連企業への投資促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電気給湯器・ヒートポンプ式給湯システムの開発・製造を行う(株)日本イットミックへの継続投資を通じ企業の海外事業展開を支援</li> <li>● 国際的総合エンジニアリング会社Arup社(英国)とのJ/V「MASP」を通じ、英国での環境総合都市企画・開発推進</li> <li>● 富士通(株)とのJ/V「フューチャーシティソリューションズ(株)(FCTS)」を通じ、スマートコミュニティ事業を展開。また、浦安市ほかとも協働し「浦安市環境共生都市スマートコミュニティセンター」企画・開発を継続推進</li> </ul>
	最適ロジスティクスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子会社トライネットグループを通じ地域企業の海外展開(工場進出等)に伴う設備輸送等の物流を受託し、地域企業の海外展開を支援。近隣港を起用した輸送スキームを構築し国内輸送ルートの短縮を実現</li> <li>● 子会社トライネット・ロジスティクス(株)を通じ「衣料品、健康食品等の国内外調達品を小売店舗、消費者に供給」する流通加工サービスを提供し、顧客の販売戦略に応じた効率的流通システムを構築</li> </ul>

## CSR経営基盤



三井物産は、CSRを総合商社としての本業を通じて社会に価値を提供し、持続可能な地球社会の発展に積極的に寄与することであると考えています。またその責任を果たすためには、社員一人ひとりが当社の目指す仕事の価値観である「良い仕事」とは何かを常に意識し、実践していくことが重要です。本業を通じて継続的に社会に貢献し、社会から信頼される企業であり続けるには、その基盤となるコーポレート・ガバナンス体制や内部統制の整備が欠かせません。当社は、「良い仕事」の実践に必要な不可欠なCSR経営基盤の確立に向け、コーポレート・ガバナンス体制の充実やグローバル連結ベースでの内部統制の整備・向上に取り組むとともに、社員一人ひとりに人権意識やコンプライアンス意識を徹底させるべく体制強化を図っていきます。

### コーポレート・ガバナンス: コーポレート・ガバナンスと内部統制

三井物産は、社会から信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実とグローバル連結ベースでの内部統制の整備・向上に取り組んでいます。

特に内部統制に関しては、コンプライアンスの徹底を重要な課題と認識しています。

### コーポレート・ガバナンスと内部統制の体制および実施状況

#### コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役会設置会社の形態を採用しています。株主をはじめとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築しています。

1. 取締役会は経営執行および監督の最高機関であり、その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を可能とする最大数にとどめるものとしています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する諮問委員会としてガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を取締役会の下に設置しています。
2. 監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時講じます。

コーポレート・ガバナンスの要件のひとつである「透明性と説明責任」の確保のために、当社は、社外取締役および社外監査役の視点を入れての経営監督および監視機能の強化を図るとともに、情報開示にかかわる内部統制体制を整備し、公正開示の原則の下、役職員が説明責任の遂行にあたることとしています。また、「経営執行と監督機能の分離」のために当社は執行役員に業務執行の権限を大幅に委譲した上で、取締役会が執行役員の業務執行を監督します。国内の12営業本部および海外の3地域本部のそれぞれを統括する営業本部長および地域本部長は、同時に執行役員でもあり、連結グループの機動的な業務執行にあたります。

取締役は2014年6月の株主総会終了時で13名です。そのうち、社外取締役には4名を選任しています。

監査役は5名で、常勤監査役2名と社外監査役3名から構成され、さらに監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置しています。監査役は取締役会をはじめとする社内重要会議に出席し、議事運営や決議内容などを監査するほか、国内外支社店や重要関係会社への往訪監査などを行っています。

## 業務執行・内部統制体制

2011年度より、当社における内部統制の評価基準が本邦金融商品取引法に設けられている所謂J-SOX法に変更されました。「新たなグローバルスタンダードに対応した当社らしいより良い内部統制」の観点から、高い内部統制体制を維持するとともに、引き続きコンプライアンスに関しては、関係会社を含む社員各人に「コンプライアンス無くして、仕事無し、会社無し」という原理原則の遵守を徹底して参ります。

「内部統制委員会」(委員長:社長)は当社の内部統制体制の中核であり、内部統制基本方針の策定や内部統制の全社的な評価・向上に取り組んでいます。この下部組織として、「コンプライアンス委員会」「開示委員会」「J-SOX委員会」が活動を行っています。

また、多様化するリスクに対応するため、全社ポートフォリオのモニタリングや戦略の提案、重要案件の個別審査などを行う「ポートフォリオ管理委員会」(合計28回開催)、臨時的社長直轄組織として危機対応時に迅速・的確な意思決定を行う「危機対策本部」、CSR経営の推進母体としてCSRに関する社内体制の構築や社員への浸透に取り組んでいる「CSR推進委員会」(合計3回開催)、さらには、全社情報戦略・IT戦略の策定、経営基盤構築や情報戦略推進に関する重要方針の策定とモニタリングを行う「情報戦略委員会」などを設置しています。

## 内部監査の体制と状況

社長直轄の内部監査部(スタッフ約80名)が国内外の子会社を含めて定例内部監査を行い、経営・業務の有効性、コンプライアンス、財務報告の信頼性などについて、独立・客観的な評価を実施しています。これらの監査結果は社長に報告され、改善すべき点があれば被監査部署より改善状況の報告を求めています。

また、各営業本部内に設置されている業務監査室は、各部署を自主的に監査する自部店監査を実施しており、内部監査部による監査と併せて、内部統制のさらなる向上に資する役割を果たしています。

## コーポレート・ガバナンスにかかわる最近1年間における実施状況

2013年度は、米国証券取引委員会への登録を廃止し当社内部統制の評価基準をJ-SOXに変更後3年目となり、2012年度と同様これまでの米国基準と同等の透明性の高い情報開示及び内部統制に係る規律の保持を目指し、同基準への移行を鋭意進めて参りました。また、近年の海外を含む機関投資家等のコーポレート・ガバナンスに対する関心の高まりを踏まえ、当社コーポレート・ガバナンス体制やそのあり方について株主等に直接説明する取り組みを継続して実施しています。



## コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制に係る基本原則であり、併せて本邦会社法における内部統制システムの観点から当社の体制を記述するものです。

2006年4月1日施行(2012年4月1日改正)

三井物産は、信用こそがビジネスの基本であり、信用を守る必要条件がコンプライアンスであると考えます。三井物産グループが真に社会から信頼される企業グループであり続けるために、社員一人ひとりにコンプライアンス意識を徹底するとともに、グローバル・グループベースでのコンプライアンス態勢構築に取り組んでいます。

## 三井物産役職員行動規範

三井物産役職員行動規範は、法令遵守と企業倫理の観点から企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの信頼を得るために社員一人ひとりが日常の業務や活動においてどう行動すべきかについて規範として具体的に定めたもので、2001年2月に制定して以来、時代の変化に合わせて改訂を重ねてきました。研修やeラーニングにより全社員にその内容の周知を図るとともに、一人ひとりの社員が規範を遵守する旨を約束する誓約を行っています。グループ会社においても、それぞれの事業形態に合わせて、「三井物産役職員行動規範」を基に、各社個別の行動規範を制定・導入しています。また、海外では、それぞれの国の法令や慣習などを反映した地域ごとの行動規範を設けています。

### 三井物産役職員行動規範

1. 法令の遵守及び人権の尊重
2. 職場環境及びセクシャルハラスメント
3. 独占禁止法等の遵守
4. 利益相反行為及び公私のけじめ
5. 贈答・接待
6. 情報の取扱い
7. 輸出入手続・各種業法の遵守
8. 会社資金と会計報告
9. 献金・寄付等
10. 社会貢献
11. 環境保全
12. 反社会的勢力への対応
13. 報告及び処分

その他、経営理念、報告・相談方法、コンプライアンス体制図、国連グローバルコンパクト、CSR基本方針、環境方針、社会貢献活動方針を掲載。



## コンプライアンス体制

チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）の指揮・監督の下、コンプライアンス・プログラム統括部署である法務部コンプライアンス室が中心となって、国内外の各本部および支社支店等に任命されたコンプライアンス統括責任者と連携しながら、グローバル・グループベースでコンプライアンス意識の徹底、コンプライアンス・プログラムの整備・強化、コンプライアンス関連案件への対応を行っています。

また、コンプライアンス関連全般についての協議を行う場として、コンプライアンス委員会を設置し、社外弁護士の参加の下、当社グループにおけるさまざまな課題について話し合い、その内容についてはイントラネットに公開しています。

具体的な施策として、営業現場での管理の徹底、業務プロセス上のコントロール強化および人材流動化促進などの取り組みを着実に実行し不祥事防止に努めています。

## コミュニケーションの円滑化と内部通報制度の整備

コンプライアンスの本質は、経営理念や価値観を反映した風通しの良い職場環境をつくり、円滑なコミュニケーションを通じて問題の発生を予防していくことにあります。一方、万が一問題が発生した場合は、直ちに上司または関係者に報告・相談し、迅速に適切な処置を施す必要があります。

コンプライアンスに関する職制ラインおよび職制外の報告・相談ルートとして、社外弁護士や第三者機関（匿名可）も含めた8つのルートを設置しています。また、内部通報制度規程を整備して、報告・相談により個人が不利益を受けることのないことを明確にしています。国内グループ会社については、当社が指定した社外弁護士および第三者機関を各社の社外報告・相談受付窓口として使えるようにするとともに、内部通報制度の適切な設置・運営に関する指導を行うことを通じ、グループ会社の問題を安心して報告・相談できる仕組みを整備しています。さらに、海外拠点、ならびに海外グループ会社についても、各地域のコンプライアンス統括責任者が中心となり、現地の法令や特性を考慮しつつ報告・相談ルートの整備を進めています。

## コンプライアンス教育・研修

社員のコンプライアンス意識のさらなる徹底とコンプライアンス実践に必要な知識・情報の周知を図るため、当社では各種のコンプライアンス教育・研修を実施しています。

2013年度も、新入社員向け・担当職向け・業務職向け・管理職向けといった職層ごとのコンプライアンス研修、海外赴任やグループ会社出向を前にした社員を対象とした研修、国内外の重要法令についての説明会などを実施しました。グループ会社役員向けのコンプライアンス研修にも積極的に取り組んでいます。また、2013年度も、三井物産国内勤務者を対象にコンプライアンスハンドブックによる学習と学習度を確認するためのウェブ診断テストを実施し、当社役職員が日常業務を遂行していくうえで身に付けておくべき最低限のコンプライアンス関連知識の浸透を図りました。海外拠点・海外グループ会社でも、それぞれの地域性を踏まえたコンプライアンス教育・研修が実施されています。

## コンプライアンス意識調査

役職員のコンプライアンス意識の浸透を評価するために、本体を含めた連結ベースで必要に応じてアンケート調査を実施し、その結果をさまざまな施策立案・実行に役立てています。

## その他の取り組み

その他にも、グループレベルでのコンプライアンス徹底の観点から、重要関係会社を個別訪問。各社の抱える課題を把握し、当社における自主自立的なコンプライアンス・プログラムの整備・運用に繋がる助言を提供しています。

2014年度も、グループ会社におけるコンプライアンス・プログラムの整備・運用がさらに実効性を持って浸透するよう支援すべく、情報交換をより一層密にする取り組みを継続し、グループ全体でのコンプライアンス重視の姿勢が日常化することを目指していきます。

## 個人情報保護対応について

三井物産では、関係会社を含めた連結管理体制強化のために、個人情報保護の観点からも、情報セキュリティ対策や教育・研修(e-learnig、対面セミナー等)を通じて事故防止に努めています。

個人情報保護管理体制は、チーフ・プライバシー・オフィサー(CPO)の下にCPO事務局を設置し、当社の「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を踏まえて、全役職員への周知徹底や日常業務における個人情報保護に関する問い合わせ対応をはじめとして、さまざまな課題に取り組んでいます。

当社および当社関係会社は多様な商品を取り扱っており、とりわけB to C(Business to Consumer)と称される消費財の事業分野を中心に、個人情報の取り扱いが多く、その保護、管理に細心の注意を払っています。当社では情報漏洩発生に備えた対策本部を整備するとともに、情報漏洩事故を引き起こさない様、社内各部署の「個人情報管理担当者」による管理状況のチェックを実施しています。

## 「安全・安心」への対応

消費者の安全・安心を担保するために、消費者庁が設置され、消費者の生活に関係の深い法令を所管することとなりました。これら法令の求めるところの究極は、消費者に安全・安心を提供することであり、安全と安心は事業推進の大前提であると認識しています。

消費生活用製品について、「消費生活用製品取扱方針」および「消費生活用製品取扱規程」を定め、さらに営業本部ごとの細則を作り消費生活用製品を取り扱っています。

また、食料については、先進国の中では食料自給率が最低と言われるわが国の食料の確保に努めていますが、食糧本部、食品事業本部では内規に基づく食品衛生管理委員会を設置、データベースを構築して海外における生産の段階にも目を配り、最優先事項である食品の安全・安心の確保に取り組んでいます。当社では継続的に社員および関係会社社員に対して「食の安全セミナー」を開催、原産国や品質・等級などの適正表示とトレーサビリティの強化を推進し、食の安全・安心に関わるリスク管理に努めています。

消費生活用製品および食料以外の品目についても同様に、当社は安全と安心を最優先する姿勢で臨んでいます。

### 消費生活用製品取扱方針

#### 消費者の重視並びに製品安全確保の重視

当社は、消費生活用製品を製造、輸入、或いは国内販売するに当たり、高性能製品や低廉な製品を製造、輸入、或いは販売することを追求するだけでなく、消費者の立場を重視し、安心して消費者が使用できる安全な製品を取扱うことを優先事項として位置づけます。又、この方針は、当社が掲げる経営理念(Mission, Vision, Values)にも合致するものであり、当社が推進する「良い仕事」に繋がるものでもあります。

#### 管理体制の整備・運用

当社は、本方針に沿った運用を実施すべく、適切なリスク管理体制を整備し、製品事故発生時の情報収集・伝達・開示体制、製品回収の体制の維持・向上に努めてまいります。

## 情報リスクマネジメント

大切な資産である情報の適切な管理は当社にとって必要不可欠であるという認識の下、情報セキュリティ方針に基づき、チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO)を委員長とする情報戦略委員会の下部組織である情報リスクマネジメント部会にて、統合的な情報リスクマネジメントを行っています。

制度的には、ユーザ向けの「情報管理規程」、システム管理者向け「ITセキュリティ規程」を整備し、情報リスクマネジメントの運営・管理を実施すると共に、順次セルフアセスメント、e-ラーニング等を行い、啓発活動を継続致します。

物理的には、社員証や入館証のICカード化による入退館管理システムによる事務所環境に対する安全処置、情報端末にはハードディスクの暗号化や紛失時の遠隔データ消去等の情報漏えい防止策を実施しております。

## CSR 関連リスクマネジメント

経済のグローバル化、情報化、および企業の社会的責任に対する意識の高まりなどにより、企業のビジネスチャンスとリスクはますます多様化し増大しています。この状況を踏まえ、当社では、社会情勢やビジネスモデルの変化に的確に対応し、定量および定性的の双方から総合的にリスクを管理するため、環境・社会・ガバナンスなどに関連する定性リスクの高い事業領域を「特定事業」と定め、「特定事業管理制度」に則り慎重な事業推進を図っています。具体的には、新規に開始する案件につき社内審査を行い、必要に応じて「CSR推進委員会」や「環境諮問委員会」より、案件の推進可否と良質化に関する答申を受け、最終的に代表取締役による稟議決裁をもって推進可否を決定しています。「環境諮問委員会」の委員は、地球温暖化、環境修復、水・エネルギー等の環境施策、技術動向に幅広い知見を有する社外有識者や弁護士等を中心に選定しています。

2013年度は、「特定事業」に該当すると判定された56件の案件について、同制度に則り個別に社内の審査を行いました。内訳は、「環境関連事業」が12案件、「メディカル・ヘルスケア・バイオ倫理関連事業」が5件、「補助金受給案件」が38案件、「公共性の高い事業」が1件でした。2014年度につきましても、特定事業案件組成の早期段階から、包括的かつメリハリのあるリスク管理を目指していきます。

なお、公共性が高く、プロセスの透明性が求められるODA商内については、「ODA商内管理制度」に基づき、必要に応じて「ODA案件審議会」で審議の上、適切なリスク管理を行っています。

### 特定事業管理制度対象の事業領域

事業領域		審査のポイント
		<b>事業共通</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業そのものの意義、社会的価値</li> <li>● 当社がその事業を行うことの意義</li> </ul>
1	<b>環境関連事業</b>  環境への影響が大きい事業全般 【例】CDM 事業（クリーン開発メカニズム事業）、バイオマス利用事業、リサイクル事業、排水処理事業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当該事業による環境および社会への貢献</li> <li>● 付帯する環境負荷への対応策、安全の確保</li> <li>● 開発事業の場合、現地住民をはじめとする関係者への配慮と理解の取り付け</li> <li>● 環境法令・指針との整合性など</li> </ul>
2	<b>メディカル・ヘルスケア・バイオ倫理関連事業</b>  メディカル領域及びヘルスケア領域に関連する事業、ならびにヒトゲノム・遺伝子解析・遺伝子組み換えなどに関わる技術開発、またはこれらの技術を利用した商品に関わる事業 【例】メディカル・ヘルスケア分野で公共性の高い事業（シニアリビング事業、調剤薬局事業）、遺伝子解析技術を応用した新薬開発など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三省指針（ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針；文科省・厚労省・経産省）に基づく倫理審査</li> <li>● 研究現場の倫理委員会での承認、インフォームドコンセントの取得など、プロセスの確認など</li> </ul>
3	<b>補助金受給案件</b>  内外官公庁などから直接あるいは間接的に補助金を受ける全案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当社経営理念に照らした評価</li> <li>● 社会への影響と説明責任、プロセスの透明性の確保</li> <li>● ステークホルダーの利害の把握、それに対する配慮、対応</li> <li>● 中長期にわたる公益性の高い事業の、事象者としての責任と対応能力</li> </ul>
4	<b>公共性の高い事業</b>  公序良俗・当社経営理念・その他 CSR 関連事項に抵触するリスクの高い案件 【例】機微な個人情報を取り扱う事業、パブリックビジネス（PFI、指定管理者制度、市場化テストなどに基づく事業）など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当社経営理念に照らした評価</li> <li>● 社会への影響と説明責任、プロセスの透明性の確保</li> <li>● ステークホルダーの利害の把握、それに対する配慮、対応</li> <li>● 中長期にわたる公益性の高い事業の、事象者としての責任と対応能力</li> </ul>

## 人権への取り組み

三井物産は、世界中の国や地域でグローバルに事業を展開していることから、国際基準に則った人権に対する配慮はCSR経営の基盤であると考え、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、国際的基準を支持し人権を尊重することを、当社のCSR基本方針としています。

三井物産役員行動規範では、国際社会の一員としての自覚を持ち、各国の文化、習慣、歴史をよく理解尊重し、人権を尊重し、人種・信条・性別・社会的身分・宗教・国籍・年齢・心身の障害などに基づく差別をしないことを規定し、その遵守を求めています。さらに、あらゆる差別やセクシャル・ハラスメント防止対策などについて、コンプライアンス研修等を通じて階層ごとに意識のさらなる徹底を図っています。

また、世界的に確立された「世界人権宣言」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO(国際労働機関)宣言」などの国際規範を支持しています。

## 国際規範について

### 世界人権宣言の支持

世界人権宣言は、人権および自由を尊重するため、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準を宣言したものであり、人権の歴史において重要な地位を占めています。本宣言は、1948年12月10日の第3回国連総会において採択されました。本宣言に続き、国際人権規約を構成する「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(社会権規約)」および「市民的及び政治的権利に関する国際規約(自由権規約)」が1966年12月16日の第21回国連総会に採択されています。同規約は世界人権宣言に示された諸権利の大半を承認し、それらをより詳細に規定したものです。日本は、1979年6月に両規約を批准しています。当社は、世界人権宣言および国際人権規約を構成する社会権規約および自由権規約を支持しています。

### ILO中核的労働基準の支持

国際労働機関(ILO)は、国際労働基準を設定することを目的として1919年に設立された国際機関です。ILOは、労働における人権、労働安全衛生、雇用政策および人的能力開発など、労働に関連する幅広いテーマに関し、政府、使用者および労働者の代表(三者構成)が構成員として協議を行い、ILO条約や勧告の採択を行います。

1998年には、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を採択しました。

これは労働者の基本的権利(ILO中核的労働基準)として4分野8条約(結社の自由及び団体交渉権/第87号・第98号、強制労働の撤廃/第29号・第105号、児童労働の実効的な廃止/第138号・第182号、雇用及び職業における差別の撤廃/第100号・第111号)を規定しています。

当社は、ILO中核的労働基準を構成する8条約を支持しています。

### 先住民への配慮

三井物産が事業を行うにあたっては、事業活動を行う国や地域の法律、また「先住民族の権利に関する国際連合宣言」や「独立国における原住民及び種族に関する条約(ILO第169号)」等の国際基準に則り先住民の人権や文化に対する配慮に努めています。

例えば、豪州における森林資源事業において、先住民アボリジナルに対して当社のプロジェクトがどのような影響をもたらすのか、問題が見つかった場合の解決策はあるのか、といったデュエティリジェンスを実施したり、アボリジナル遺跡を破壊することにならないか文化保護の観点から事前調査を行ったりしています。

またブラジルにおける鉄鉱石事業では、アマゾン先住民(パルケテジェ族など)との対話を図り相互尊重を重視しています。

国内では、(社)北海道アイヌ協会平取支部と協定を締結。三井物産の森である沙流山林の先住民アイヌ民族の文化の保全、振興活動を行っています。

### 警備会社の起用に関するガイドライン

国連は加盟国が警察官や軍当局等の法執行官の適切な役割を徹底・促進させ、その職務遂行において人間の尊厳を尊重・保護することを支援すべく、1979年12月に「法執行官のための行動綱領」を採択し、さらに1990年8～9月には法執行官による武力行使および銃器の使用に関する規則として「法執行官による武力及び銃器の使用に関する基本原則」を採択しています。

当社は、「法執行官のための行動綱領」および「法執行官による武力及び銃器の使用に関する基本原則」の内容に沿って警備会社を選定しています。

## 人権・労働に関するマネジメントシステムについて

### 国連グローバルコンパクト社内遵守状況調査

当社は、人権や労働問題に対する役職員の意識向上を目指し、本店営業本部やコーポレートスタッフ部門、および国内外の各組織(支社・支店、現地法人および連結子会社)を対象に、国連グローバルコンパクト(国連GC)の社内状況調査を隔年実施しています。調査項目は、

1. 国連GCの内容を理解しているか
2. 国連GCの10原則に抵触する事実はあるか、もしある場合はその内容や対応策

について回答を求めているものです。

本調査の結果、国連GCの内容の理解に著しく欠ける部署があると判明した場合、当該部署向けに国連GCの研修を追加で実施する等の措置を講じています。

今後も本調査を継続して行い、また国連の人権理事会による審議のために提出された「ビジネスと人権に関する指導原則(人権と多国籍企業及びその他の企業の問題に関する事務総長特別代表、ジョン・ラギーの報告書)」も参考にしつつ、人権・労働に関する社内意識の一層の向上を目指していきます。

### 「ビジネスと人権」セミナーの開催

当社では、2013年10月25日当社CSR推進担当者を対象とした「ビジネスと人権」セミナーを開催しました。

菅原絵美氏(大阪大学大学院国際公共政策研究科特任研究員)による「人権」の考え方や「ビジネスと人権」をめぐる動向などについての講演を行うとともに、簡単な演習も実施しました。出席者からは「これまで人権として意識していなかった事柄も人権に繋がっていることが理解できた。」「歴史的背景から、体系だった説明により、「人権」が理解できた。」「誰のための何の権利なのかという視点が重要であることが分かった。」などの感想が寄せられ、「ビジネスと人権」への理解を深める貴重な機会となりました。

### CSRリスクマネジメントに関する国際会議への参加

近年、国際社会では、ビジネスと人権の関わりが注目され、企業による人権課題への対処の必要性が高まっています。当社は、世界各国で開催され世界4都市目として、2013年9月5日、東京国際フォーラムにて開催された「CSRリスクマネジメントに関する国際会議」(主催:経済人コー円卓会議日本委員会、国連「人権と多国籍企業及びその他の企業の問題」に関するワーキンググループ)へ協賛、ワークショップへ参加しました。

リスクマネジメントの観点から、企業による人権デューデリジェンスのベストプラクティスを共有し、国連やNGOなど多様なステークホルダーと、「企業が人権デューデリジェンスにおいて踏まえておくべきCSRリスク」について対話を行いました。

「サプライヤーと共に成長していく」という当社の考え方は、国連メンバーにも高い評価を得ました。

引き続き、取引先などステークホルダーと協力して対応していきたいと考えています。



## サプライチェーンへの取り組み

世界各国で多様なバリューチェーンを構築し、機能・サービスを提供している三井物産は、社会が直面する人権・労働、地球環境問題等、サプライチェーンにおけるさまざまな課題の解決に向けて、取引先とともに社会の要請に応えていきます。

## サプライチェーンマネジメント

三井物産は、世界中で多様なサプライチェーンを構築し機能・サービスを提供しているため、環境負荷に配慮するグリーン調達にとどまらず、法令遵守、人権尊重、労働安全・衛生、商品・サービスの安全・安心の確保などに努めています。CSRにかかわるサプライチェーンの課題の把握と解決を目指し、当社は、2007年12月に「サプライチェーンCSR取組方針」を策定し、取引先に対して周知を図るとともに同方針への理解を要請してきました。また、社会の期待や要請の変化に応じて見直しながら、その遵守と実践に取り組んでおり、2011年9月に引き続き、2013年11月に改正を行いました。今後もサプライチェーンにおけるさまざまな課題を見据えつつ、取引形態、国、業界の特性を踏まえて重点分野を抽出し、サプライチェーンマネジメントの強化に努めます。

### サプライチェーンCSR取組方針

1. 三井物産は、事業活動を通じて関与するサプライチェーンが抱える課題の把握に努め、ステークホルダーの意向を尊重しながら、その解決に向けて働きかけることで、持続可能な社会の構築への貢献を目指します。
2. 三井物産は、サプライヤーをはじめとする取引先に対して、以下に掲げる項目の理解と実践を求め、サプライチェーンの組織的な能力の向上を支援します。
  1. 当該国における法令遵守、国際的なルール・慣行に配慮した公正な取引および腐敗防止を徹底する。
  2. 人権を擁護し、人権侵害に加担しない。
  3. 雇用における差別を行わない。
  4. 従業員の団結権及び団体交渉の権利を尊重する。
  5. 従業員の労働時間、休日、休暇を適切に管理し、不当な長時間労働を禁止する。
  6. 強制労働・児童労働・不当な低賃金労働・身体的懲罰・各種ハラスメントを防止する。
  7. 労働・職場環境における、安全・衛生を確保する。
  8. 地球環境の破壊と汚染を防止する。
  9. 商品・サービスの安全・安心を確保する。
  10. 上記に関する、適時・適切な情報開示を行う。

## 「サプライチェーンCSR取組方針」への対応状況

以下の2つを柱として本方針へ取り組んでいます。

### 1. 全社一律の調達先宛出状

2008年度より、当社営業本部、海外拠点および当社子会社の全調達先(累計31,000社超)に対し、本方針への理解と協力を要請する書状を送付し、当社方針の周知を図っています。書状は日本語、英語のほか4つの外国語版も作成し(中、仏、西、葡)各現場担当からの説明や関連会社ウェブサイトへの掲載等により、一層の浸透を継続推進しています。

### 2. 個別対応

本方針への対応を進めるに当たっては、取引先との双方向のコミュニケーションを重視し、必要に応じて共同して改善策を検討していくことで、信頼関係の構築とサプライチェーンの強化を図っていきたくと考えています。

当社は農産物や消費財をリスクの高い分野とみなしているため、2011年度は、本分野の取引先を対象に、人権侵害や児童労働、環境への配慮等を中心とする調査を行いました。コーヒーやココア等の農産物の取引先(39社)および繊維製品等の消費財の取引先(153社)に対するアンケート調査を行うとともに、繊維製品の取引先5社に対してはアンケートに加えて直接ヒアリングを実施した結果、本方針に抵触する取引先はありませんでした。また、2013年度は、アパレル分野において、外部専門家とともに当社子会社のサプライヤーである中国の縫製工場(2工場)を訪問し、現地での人権・労働慣行を中心に実査を行った結果、重大な問題の指摘はありませんでした。

### 今後の対応

今後も新規調達先と取引を開始する際に都度書状送付し、当社および当社子会社の全調達先に本方針への理解を継続的に要請していきます。

また、こうしたサプライチェーンにおける人権・労働等の問題に対する社員の感度を高め、問題の発生を未然に防ぐため、意識啓発・研修(2013年度の受講者数:268名)を継続的に実施するとともに、本方針に抵触する、あるいは抵触が懸念される事業の実態の把握に努め、調達先に対して本方針への理解と状況の改善を求めています。

なお、本方針に抵触することが判明した事業への対応については、先ず当該調達先に状況の改善を促すとともに必要に応じて当社より支援を提供し、事態の改善に努めます。然しながら調達先の状況に改善が見られない場合は、契約解除を含めた対応を検討のうえ、取引継続の是非を判断する方針です。

また、来期からは重点分野・国等を設定しメリハリのきいた対応を強化するべく検討中です。

## コーヒー生豆安定供給のための取り組み



コーヒーの生産は、霜害や干ばつ、乾季の降雨等の天災に大きく左右され、また需給バランスで価格が決まる相場商品のため生産者の収入が安定しないこと、またその多くはかつて植民地であった途上国で栽培されていること等からサプライチェーンで取り上げられることが多い農作物です。

三井物産は、中南米諸国、東南アジア、アフリカ等世界各地から厳選された高品質コーヒー生豆の安定供給を実現、品質と価格の適正なバランスを図ることを目指しています。

特に、ブラジルでは三井アリメントス(100%子会社)を拠点に、優良生産者とのアライアンスを構築し、サプライチェーンの各段階で「顔の見える取引」を実現することで、高品質生豆の安定供給体制を構築しています。

一例として、ブラジルセラード地区のパウ農園では、海外へのマーケティング・販売を三井アリメントスと協力し、当社が全面的にサポートしています。元エンジニアでもある日系2世のオーナー／フクダトミオ氏は、「改善」「5S」の品質管理概念のもと厳しく誠実なコーヒー作りに専念し、今では同国有数のスペシャルティコーヒー農園となり、当社協力の下、日本のみならずアジア諸国へと販売を拡大しております。

パウ農園では従業員を大切に、労働の質を向上させることで品質向上につなげています。「丁寧な仕事はモチベーションから生まれ、モチベーションは従業員への待遇と教育によって生まれる」とのトミオ氏理念の下、トラクターの運転席にエアコンを装備する等職場環境を充実し、5S活動を徹底することで従業員自らが職場環境を改善する取り組みが進んでいます。また、消費国の動向やコーヒーに関する基本情報等は研修を通じて説明し、従業員のコーヒーに対する理解を深める努力を続けています。

斯様な取り組みを通じ、質の高い従業員教育に注力することで、結果として他農園より安定した雇用を維持しています。

また、「改善」をスローガンに、より良いコーヒーを生産するため積極的に最新技術を導入し、新しい手法や品種の使用を試みる創意工夫を絶えず行っていることもパウ農園の大きな特徴です。灌漑設備を導入し、干ばつ対策とともに開花時期をコントロールし、収穫時期を分散させることで効率的な労働力の活用や、GPSを用いた土壌改良技術等の導入はその一例です。

当社は、こうしたさまざまな取り組みから生まれた高品質なコーヒーを、生産者の想いとともに消費者の皆さまにお届けしています。農園オーナーには2年に1回程度来日していただき、コーヒーショップや飲料メーカーの方々との直接対話の機会を作り、常に消費者が求めているコーヒーへの理解を深める努力を行うとともに、顔が見えるバリューチェーン構築に向けた取り組みを行っています。



Fazenda Bau農園主であるFukuda family

## 木材調達での取り組み

### 法令遵守の徹底と信頼性の向上

違法伐採による森林の減少、生物多様性や森林生態系の減少・劣化は深刻な状況であり、大きな環境問題となっています。日本は違法伐採対策として、平成18年からグリーン購入法により政府調達の対象を合法性・持続可能性が証明された木材とする措置を開始しました。

住宅建材や製紙資源等木材製品の安定供給を担う当社では、世界各地のさまざまな取引先の協力のもと、違法に伐採された木材が含まれないよう、取引にあたってはその合法性の確認に努めています。

例えば、豪州植林事業・木材チップ加工事業においては、FSC™/PEFCに基づく環境管理・運用手順書を整備し、信用できる植林業者を選定しているか、薬剤による土壌汚染など自然破壊を起こしていないか、伐採跡地の植林義務を果たしているか等を定期的にチェックしています。



ウッドチップ加工工場  
(ウエスタンオーストラリア州パンバリー)

## アパレル事業での取り組み

### 「サプライチェーンCSR取組方針」の浸透

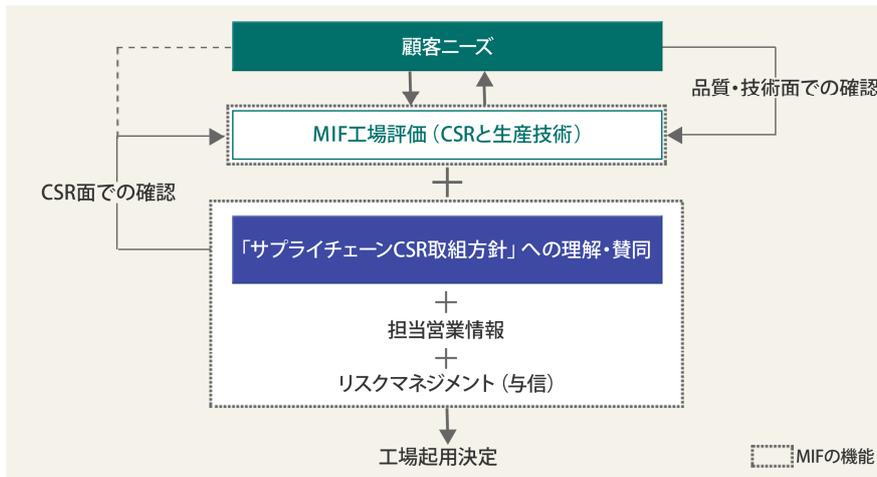
アパレル服飾雑貨の生産調達事業を担う当社子会社三井物産インターファッション株式会社（以下、MIF）では、アパレルメーカーに納入する製品を国内外の契約工場にて委託生産しています。

MIFでは「サプライチェーンCSR取組方針」を策定し、国内外の製造委託工場を含む全仕入先へ同方針への理解を求める書状を送付、仕入先より同方針に対する同意を取り付けることで、理解促進と定着を図っています。2014年3月現在、累計で国内2,665社、海外656社の仕入先より同方針に対して賛同を得ています。

加えて、2011年度には、国内外の主要仕入先（153社）に対して、サプライチェーン取組に関するアンケートを実施、本方針に抵触する取引先は無いことが確認されました。

ライセンス商品の生産を委託している主要仕入先に対してはCSR専任担当を配置し、労働環境調査を進め、フィードバックを行っています。ライセンサーのCSR監査にも同行し、協働して仕入先による自主管理をサポートしています。

工場起用決定におけるMIFの機能



2013年11月、中国の製造委託工場2社において、専門家を同行して第三者視察を実施しました。現場視察では、労働安全衛生、労働環境等の実態を把握するとともに、マネジメントおよび工場従業員へのヒアリングも行いました。本視察における自主検査および専門家の報告から、特に問題は無いことが確認され、その内容は12月の三井物産CSR推進担当者会議でも共有されました。さらに、2014年1月には、国内取引工場（24社）の経営者らを対象としたCSR勉強会を開催し、サプライチェーンCSRの専門家から、サプライチェーンCSRの国際的な動向や海外生産現場視察の状況等生の声を聞くことで、サプライチェーン管理の重要性について理解を深めました。



製造委託工場（中国）での現地視察



工場長へのインタビュー

今後も現場の声に耳を傾け、日々のコミュニケーション、また、フィードバックを通じた「気づき」を重ねることで、国内外における適切な労働環境の構築を支援し、サステナブルな環境の実現を目指します。

## 「人の三井」 人材を資産に



三井物産の最も重要なステークホルダーのひとつは社員であり、最も重要な資産も社員＝人材であると考えています。旧三井物産\* 初代社長の益田孝は「三井には人間が養成してある。これが三井の宝である。」と常々述べていたと伝えられますが、この頃から一貫して、この考えはしっかりと受け継がれています。

「人材主義」を進化させるためには、個人の能力向上が欠かせませんが、個の質を向上させるということは、業務上のスキルやノウハウを高めるだけではなく、倫理観や向上心、謙虚さ、感謝、努力等あらゆる資質を兼ね備えた人材を目指すことです。また、自分を高めたいと努力することは、周囲の社員を、そして社会を高めることにつながります。三井物産は人材育成を何よりも大切にする会社であり、そして社会に貢献していく人材を育成していく使命があると考えます。人を鍛え、社会を高める、これが当社の考える人材主義の姿勢であり、それが「人の三井」といわれる所以です。



旧三井物産では他社に先駆けて海外修業生制度を始めました。現在の三井物産でもさまざまな研修や自己啓発の機会が存在しています。当社の活躍の舞台が今後一層グローバル・グループに広がっていく中で、当社らしい研修の有り方も求められる人材像に照らして変化する必要があります。国・地域を問わず、世界の隅々から有為の人材を登用・育成する人材のグローバル化を加速させていくために、当社のグローバル・グループ経営を担う次世代のリーダーを育成することを目的とする、新たな人材開発プログラムの導入を図っていきます。

\* 旧三井物産は、GHQの指令により1947年に解散したことから、法的には旧三井物産と現在の三井物産には継続性はなく、それぞれ全く個別の企業体です

### 人材育成: 三井物産の人材育成

三井物産は、その長い歴史と伝統を通じて、人材育成を大切にしてきた会社であり、社会に役立つ人材を育成・輩出することを目指してきました。そのことから、当社はしばしば「人の三井」と呼ばれてきました。経営理念を実現し、たくさんの「良い仕事」を創出することによって世の中に貢献していくためには、人材育成を通じて個々の人材を磨くことが何よりも重要だと考えています。

### 人事制度の基本的な考え方

三井物産は、長きにわたり、「人材こそが最大の財産である」という思いを持ち続け、「自由闊達」「挑戦と創造」といった価値観や理念を掲げてきました。当社の人事制度は、これらを大切にしながら、「社員一人ひとりが生き生きと働ける会社」の実現を目指しています。そして、人事制度を「企業の使命、理念を実現するためのもの」と位置づけ、以下の3点を重点施策としています。

- 1. 三井物産の経営理念(MVV)の浸透**  
経営理念(MVV: Mission, Vision, Values)を広く社員に浸透させ、それを実現させるため、短期・定量的な業績のみならず、中・長期的にいかんにか貢献するかを重視する評価基準の採用。
- 2. 人材の育成**  
経営理念の実現を主導できるリーダーシップを備えた人材の育成。
- 3. 人材の適正任用・配置**  
個の把握、および全社視点からの人材の最適配置、任用への取り組み。

## 人材開発

### 人材育成の考え方

「人材主義」を経営理念に掲げる当社にとって、「良い仕事」を通じて「良い人材」を育てていくことは当社最大の使命であり、それが当社の究極の存在意義であると言っても過言ではありません。人材育成の根幹を担うのはOn the Job Training(OJT)ですが、こうしたOJTを通じた人材育成を支援・補完するため、さまざまな研修を通じたOFF JT(Off-the-Job Training)も充実させております。

### 人材開発プログラム

当社では、グローバルに活躍するためのプログラムとして、入社6年以内の担当職全員を海外へ派遣する早期海外派遣制度や、旧三井物産\*が他社に先駆けて始めた海外修業生制度、ビジネススクール留学、部門研修員などの海外派遣制度を設けています。

また、各種研修については担当職／業務職を対象に、採用・初期教育からグローバルグループ経営を担う人材の育成を目指した体系を策定し、この体系を進化させると同時に、さまざまな分野の専門知識の向上のためのプロフェッショナル研修の充実化を図っています。各研修プログラムは、当社の人材開発の考え方や概要と共に社内イントラネットで紹介しており、社員の研修への自発的な参加を促しています。

\*旧三井物産は、GHQの指令により1947年に解散したことから、法的には旧三井物産と現在の三井物産には継続性はなく、それぞれ全く個別の企業体です。

### 人事評価について

当社では、人事評価とは経営理念(MVV)を理解し、それを体現することができる人材がより多く育ち、「良い仕事」をより多く生み出すために存在すると位置づけています。評価は、経営理念の浸透、経営目標の実現にむけた社員の動機付けや、処遇や任用に活用・反映させるためだけのものではなく、評価を通じた人材育成が重要な目的の一つとなっています。そして社員全員が上司と評価に関して定期的な面談を実施し、業務上の成果や具体的な行動を総合的にレビューし適切なフィードバックを行うことで効果的な人材育成に繋げる仕組みを構築しています。

### グローバル・グループベースの経営を支える人材開発

グループ会社の人材育成は、当社連結経営を支える要であるとの考えから、グループ会社各社、各階層に向けても研修を実施し、段階的に毎年拡充しています。「部長職研修」「室長・課長職研修」や「新人導入研修」等の階層別研修を、各社からの参加による異業種交流の形で実施することで、それぞれのグループ会社を支える人材の育成・人的ネットワークの構築を支援しています。

人材のグローバル化を目的とした、海外採用社員向け研修にも一層注力しています。2002年から本格的に開始した、短期研修員制度、海外地域本部から本店への1年以上の中長期研修員があります。将来の連結グローバル経営を担う海外拠点のリーダー育成を目的として2007年度からGlobal Managers Program(GMP)を継続して実施しています。また、2010年には既に海外部署のGeneral Managerとして活躍している海外採用社員向けのGlobal Leaders Program(GLP)を実施しました。

本店・海外採用社員向け研修の一体化という面からは、三井マネジメントアカデミーを発展進化させた“Global Management Academy(GMA)”をHarvard Business Schoolと共催で2011年に開始し、当社海外採用社員・海外グループ会社社員のみならず海外パートナー会社からの参加も含めて実施しています。

# 人材開発プログラム

担当職研修 選択/選抜研修 担当職・業務共通 業務職・業務アップ研修	担当職M1バンド 担当職M2バンド 担当職M3バンド 担当職SF 担当職2級 担当職1級	営業本部長合宿 マネジメント研修(M1研修)	新任評価者研修(M2研修)	リーダーシップ研修(M3研修)	管理標準研修(SF研修) SF 経営スキル基礎講座	担当職2級研修 3年目 経営スキル基礎講座 2年目 経営スキル基礎講座 2年目フォロー研修 基幹業務講座実践ケーススタディ	3年目研修 3年目研修 基幹業務講座 新人導入研修	
	経営戦略研修 プロマネ育成塾 プロマネ育成道場 Mitsui Open College(MOC) CFO人材養成プログラム	三井グローバルリーダーシッププログラム(MGLP) Executive Education Mitsui HBS Global Management Academy(GMA) ビジネススクール研修員 部門研究員 海外研修生 早期海外派遣	一般職・出向受入職導入研修 キャリア採用導入研修					
	異業種交流研修 グループ会社役員研修 グループ会社出向前研修 海外赴任前研修 海外赴任説明会(帯同配偶者) 転勤前語学研修 Mitsui Global Communication Training(MGCT) 物産セミナー キャリアデザインⅠ研修 キャリアデザインⅡ研修							
	M/Mリーダー研修 【経営スキル】 マーケティング系 経営戦略系 ファイナンス系 人的資源管理系 組織行動学系 【ヒューマンスキル】 思考・発想 コミュニケーション 【リベラルアーツ】 哲学・思想・人物 日本史・日本文化史 古典 異文化理解 (コミュニケーション/宗教/他) 【業務・その他】 貿易実務 管理会計講座 制度会計講座 簿記会計講座							
	業務職海外研修員 ライフプラン研修							
	業務職Pバンド 業務職Lバンド 業務職4級 業務職3級 業務職2級 業務職1級	業務職Pバンド研修 業務職Lバンド研修 業務職4級研修	業務職2級研修 2年目フォロー研修 基幹業務講座 新人導入研修					
	担当職M1バンド相当 担当職M2バンド相当 担当職M3バンド相当 担当職SF相当 担当職2級相当	Global Leadership Program (GLP) Mitsui HBS Global Management Academy (GMA)	Global Managers Program (GMP) 日本語・ビジネス研修員(LBP) 受入海外職員(BIP)	Japan Trainee Program (JTP)	日本語e-Learning Mitsui Fundamentals e-Learning Course (基幹業務講座)			
	管理職層 部長職研修 室長・課長職研修 管理職フォローアップ研修	中堅社員層 中堅社員研修 M/Mリーダー研修	若手社員層 若手社員研修	新人層 新入社員研修 新入社員フォローアップ研修				
	オーダーメイド研修 【経営スキル】 マーケティング系 経営戦略系 ファイナンス系 人的資源管理系 組織行動学系 【ヒューマンスキル】 思考・発想 コミュニケーション 【リベラルアーツ】 哲学・思想・人物 日本史・日本文化史 古典 異文化理解 (コミュニケーション/宗教/他) 【業務・その他】 貿易実務 管理会計講座 制度会計講座 簿記会計講座 基幹業務講座							

## ダイバーシティへの取り組み

グローバル総合力企業を目指す当社では、組織変革と新価値創造実現のための重要な企業戦略として、ダイバーシティ(多様性)・マネジメントに取り組んでいます。

## 人材のグローバル化推進

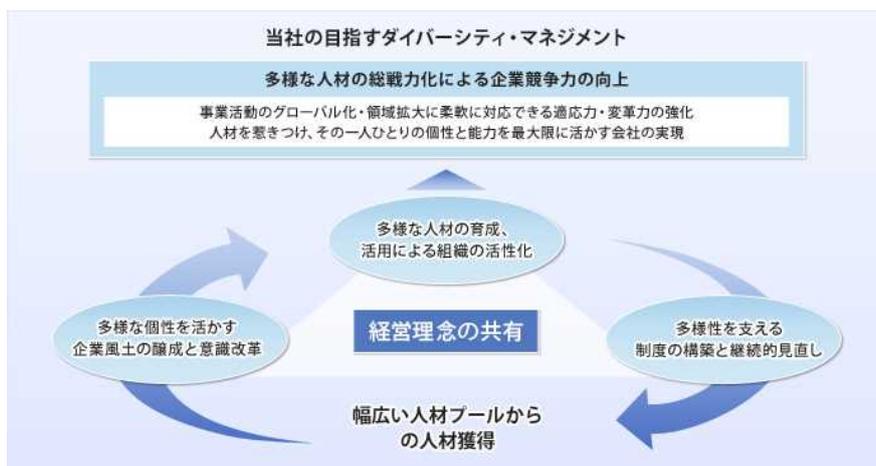
グローバルな成長市場に活動領域を広げ、各国・地域に深く根を張ったビジネスを展開するには、世界各国・地域を熟知した人材の登用が必要です。また、常態化する経営環境の変化に迅速に対応し、「良い仕事」を継続的に推進していくために、多様な人材の総戦力化を推進しています。そして、世界中の優秀な人材がさまざまな分野で縦横無尽に活躍できるような風土、体制の実現に取り組んでいます。

## 女性の活躍推進

女性社員は社員全体の約27%にあたり、性別による区別なく、職務と能力・適性に応じた配属・登用を行っています。新卒採用では、基幹的業務を担当する女性総合職も1992年度から継続的に入社しており、人事ローテーションや職場交流の促進、研修等により、女性社員がさらに活躍できる環境を整えています。海外で活躍する女性も年々増加し、2014年4月1日現在60名が駐在(含修業生・研修員、業務職研修員)しています。また、配偶者の転勤により退職を余儀なくされる社員に対し、再雇用の門戸を開く「配偶者の転勤による退職者の再雇用制度」を2007年より導入しています。

## 障がい者雇用の促進

身体障害者雇用促進法(当時)の制定を受け、1981年に障害者雇用特例子会社の先駆けとして三井物産ビジネスパートナーズ(株)(旧社名:物産サービス(株))を設立しました。印刷・郵便、各種データ処理、出張手配・精算、人事・給与厚生実務運用、オフィスレイアウト管理など、さまざまな人事・総務関連業務において多くの障がい者が活躍しています。2014年3月現在の障害者雇用率は2.46%で、20年以上にわたり法定雇用率を上回っています。



### ダイバーシティ・カフェ

価値観の多様化、共働き世帯の増加、高齢化社会など社会環境の変化に伴って、従来と違う形でキャリア形成や仕事と私生活の両立を目指す社員が増えてきている中、経験談を共有したり、関心のあるテーマについて社員同士で情報交換や対話をし、共に考える場を提供する目的で「ダイバーシティ・カフェ」をはじめとしたさまざまな会を開催しています。2013年度は、女性社員を中心に、「業務職海外研修員経験談」のテーマで実施しました。



第16回ダイバーシティ・カフェの様子

## 働きやすく、働きがいのある職場づくり

「良い仕事」を生み出すには、その担い手である社員一人ひとりが、仕事と生活をバランスよく両立させ、生き生きと安心して働くことができ、且つ仕事を通じて充実感を感じることでできる職場づくりが大切であると考えています。

社員とその家族・家庭には、それぞれのライフステージや取り巻く環境に伴い、社会人、家庭人として欠かせない役割があります。仕事と役割を両立しつつも、自らの持てる力を最大限発揮できる、働きがいのある職場づくりに向けて、ワーク・ライフ・バランスに配慮した制度整備と、制度利用の実効性を高めるための制度説明会や、イントラネット・社内報などを通じた情報提供等を継続的に行っています。

## 長時間労働の改善

総労働時間縮減を目的として、各部署における残業および年次有給休暇取得の実態資料を継続的に作成、配布し、残業時間の削減および計画休暇制度の利用を含めた年次有給休暇の取得を促進しています。また、管理職層に対し、労働時間に関する社内マニュアル「労働時間ハンドブック」を利用し、研修を通じて適正な時間管理について周知・指導し、長時間労働の改善に繋げています。さらに労働安全衛生法に基づき、一定の基準を超えて時間外労働を行った社員に対し産業医と面接するよう指導し、改善策を示すなどの対応を行うことで、健康障害防止とともに総労働時間縮減を図っています。

## 育児・介護への支援

育児・介護と仕事との両立のために、休業制度のほか、短時間勤務・時差出勤制度を導入しています。育児に関しては、2007年度より、育児休業の一部を有給化するとともに、取得対象者を拡大し配偶者が専業主婦でも取得できるようにするなど、女性社員に加え男性社員も利用しやすい環境を整えています。またスムーズな復職を支援するために、オフィス近隣の外部保育施設と契約して社員用の保育枠を確保しています。こうした一連の両立支援施策によって、2008年度・2011年度に厚生労働大臣より子育て支援に積極的に取り組んでいる企業として認定されています。

次世代育成支援対策推進法に基づく当社の行動計画書

- > 第一期 2005年4月～2008年3月
- > 第二期 2008年4月～2011年3月
- > 第三期 2011年4月～2015年3月



### くるみんマーク

厚生労働省の認定を受けた事業主が、商品等に付けることができる認定マーク。  
赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と、「職場ぐるみ・会社ぐるみ」で子どもの育成に取り組もう、との意味が込められています。

## 労働衛生への取り組み

毎月、労使双方の推薦を受けた委員による衛生委員会を開催。産業医、衛生管理者の助言を得ながら社員の健康を支える仕組や職場の環境改善等について協議している他、職場巡視も実施しています。

## 健康診断

定期健康診断を社内で行い受診しやすい機会を提供している他、35歳以上の社員に対しては社内外での人間ドック受診を勧め、生活習慣病を含む疾病の予防と早期発見と保健指導の充実に努めています。また、40歳以上の社員に対しては健康保険組合との協働事業として特定保健指導を実施しています。

## メンタルヘルス

新人・マンツーマンリーダーを始めとする社員・管理職のためのメンタルヘルス基礎講座等の研修を継続的に実施。社員と管理職の双方に必要な基礎知識を与え、本人および部下のメンタル不調問題の予防に取り組んでいます。また、社内健康管理室において、産業医及び産業保健スタッフとの面談を通じた木目細かい対応と専門医によるカウンセリングを実施しています。更に社員のみならず、家族も利用可能な社外相談窓口を設け、電話・メール等での相談に応じています。

## 労働組合との関係

三井物産では、社員一人ひとりが「良い仕事」を追求して生き生きと働き、社員と会社が共に成長し続けるための環境づくりを目的に、労働組合とさまざまな課題を共有し積極的な協議を行っています。決算概要や経営計画、および人事制度の運用や人材育成に関する経営陣との対談、各部門内でも組織長との意見交換の場を積極的に設けるなど、健全な関係を維持しつつ各種の課題に労使協働で取り組んでいます。

## 人材育成: 人事データ

三井物産の人材育成に関する人事データをこちらでご覧いただけます。

### 雇用の状況

三井物産の男女別社員数 (2014年3月31日現在)

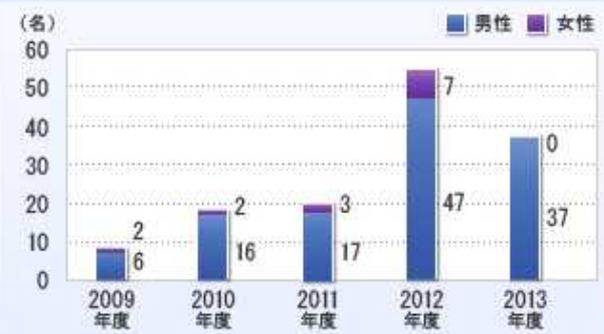


※業務スタッフ職、嘱託を含まず  
 ※平均離職率(過去3年平均) 3.59%

三井物産の新卒総合職  
(担当職、業務職) 男女別採用実績



三井物産のキャリア採用実績



### 海外地域別従業員数 (2014年3月末現在)

	本店採用社員(HS)	海外採用社員(NS)
米州	321名	623名
欧州・中東・アフリカ	232名	765名
アジア・大洋州	532名	1,773名
その他(研修員・修業生)	158名	-
合計	1,243名	3,161名

### 海外採用社員の本店受入数 (2014年3月末現在)

受入海外職員	13名
日本語ビジネス研修員	13名
NS転勤者	12名
合計	38名

### 育児・介護関連制度の利用実績

		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
育児休業	男性	5	1	3	6	4	3
	女性	40	38	37	40	34	46
介護休業	男性	0	0	1	0	2	0
	女性	2	0	2	1	4	1

## 東日本大震災への対応



2011年3月11日に発生した東日本大震災を受け、当社は、被災地の方々が必要とする支援を適切に提供すべく、震災復興に関する基本的な方針を策定の上、さまざまな活動を行っています。

### 震災復興の基本方針

被災地への支援を効果的且つ迅速に行う為には、時間の経過と共に変化する被災地の状況やニーズを適切に把握し続けること、また社内横断組織を設置して具体的な支援を検討、実施していくことが重要と考えました。時間軸の観点より、復旧に向けた支援を提供する「緊急対応」と、当社機能を活用した持続可能な事業を通じて支援していく「中長期対応」とに分割し、各々の対応について社内横断組織を中心に企画・立案を行い、効果的な支援の提供を目指しています。

### 緊急対応

震災発生直後は、救援物資や燃料の調達等、迅速な対応が求められます。当社は、「大規模災害発生時の当社災害支援ガイドライン」に基づき震災翌日の3月12日に義捐金の拠出を決定、また災害支援検討会議、及びその下部組織として東日本大震災復興支援チームを3月23日付で立ち上げ、ボランティア活動の実施、当社の本業を越えた支援活動について迅速に決定していきました。同時に、当社の事業活動を通じた燃料の緊急輸入や被災企業への支援を行い、被災地の復旧を後押ししました。



### 中長期対応

被災地の復興を実現する為には、地域のニーズを踏まえた本業を通じた支援事業を創出することが必要だと考えています。2011年6月、経営企画部に国内ビジネス推進室を新設し、東北支社を対応拠点として関連営業本部と連携しながら、持続可能な支援を目指しています。

- 農業、水産加工業の復興やまち興し、観光拠点作り等の被災地自治体毎の提案、協力
- 災害に強い街づくり、高齢者に優しい街づくり、環境未来都市構想等のスマート・コミュニティ提案
- バイオマス、メガソーラー等の再生可能エネルギー
- 仮設宿泊施設、カーシェアリング等の経済団体、地域企業、NPOとの取組

これら地域の活性化につながる地域密着型の事業の創出など、当社の本業を通じて被災地の復興に貢献すべく中長期的に取り組んでいきます。

## 支援案件

### 中長期対応

#### 三井物産環境基金

2011年度から2012年度まで「復興助成」として実施した、地球環境問題に配慮した復興支援活動・研究に対する支援は、2013年度より、一般助成の枠内で継続して実施しました。これは、中長期的な支援が必要とされる復興への取り組みを環境基金の対象としている活動分野とともに重要なテーマとして継続的に支援していくことを目指したものです。上期下期合わせて、合計317件の応募があり、35件、3億1,400万円の助成を決定しました(うち、復興案件:11件、7,800万円)。被災地における生活の再建・自治機能の回復・持続可能な地域社会の実現に向けた仕組みの構築、環境負荷の少ない点滴養液栽培の技術支援、被災地の緑化に向けた地元産苗の安定供給の基盤づくりなど幅広い分野で震災復興に貢献しました。



#### 大規模太陽光発電事業 / LED街路灯遠隔操作実証試験

当社は東松島市による環境未来都市構想の先行モデル地区「奥松島『絆』ソーラーパーク」内に、発電量3.6メガワット規模の太陽光発電所を建設し、2013年8月から運転を開始しました。防災拠点となる公共駐車場には、災害時の非常用電源としても利用可能なカーポート型太陽光発電設備を設置したほか、宮城県名取市、福島県郡山市でも2014年夏には太陽光発電事業の稼働を予定しています。また、鷹来(たかぎ)の森運動公園にはLED街路灯36基を設置し、省エネ制御の遠隔操作実証実験を行っています。



東松島市に建設した大規模太陽光発電所



#### 気仙沼水産加工団地

気仙沼市の基幹産業である水産加工業は津波と大火災により壊滅的な被害を受けました。当社は住友商事と共同で宮城県庁、気仙沼市、商工会議所と協調体制を組み、同産業の早期創造的復興に貢献すべく取り組んでいます。2012年夏に立ち上げられた地元事業者による「気仙沼鹿折加工協同組合」に対し、産業の高度化に必要な機能の共同事業化や、震災で途切れた販路再構築など、新事業、雇用を創出する水産加工団地の創造を目指した支援を行っています。

#### 仙台水族館(仮称)

当社は、カメイ株式会社、株式会社横浜八景島、株式会社ユアテック、株式会社河北新報社、株式会社仙台三越、並びに一般財団法人民間都市開発推進機構とともに、仙台港の背後地にある高砂中央公園内に、東北最大級となる「仙台水族館(仮称)」の建設に着手しました。展示水槽は約100基を予定し、豊かな東北の海と海の生き物とのふれあいによる癒しの体験を提供することで、新たな復興のシンボルの一つとなり、地域の集いの場さらには東北地域の観光資源として、地域経済の活性化に寄与することを目指します。



仙台水族館(仮称)に設置予定の大水槽イメージ

### BS12チャンネル 復興支援ドキュメント「未来への教科書～For Our Children～」の放映

当社子会社が運営するBS12チャンネル「TwellV(トゥエルビ)」で毎週放送中の番組「未来への教科書～For Our Children～」の製作ならびに放映を支援しています。被災地の日常や人々の生の声を記録し、助け合いながら未曾有の大震災による困難を乗り越えていくエピソードを紹介するこのドキュメンタリー番組を通じて、被災地の「今」を発信し続けるとともに日本人の持つ強さ、素晴らしさを未来に伝えていきます。



### 消防殉職者遺児奨学基金への寄付

公益財団法人消防育英会が設立した「東日本大震災消防殉職者遺児育英奨学基金」に対し、2012年から2016年までの5年間で総額1億円の寄付を行います。発災直後の被災地で救援・救護活動に携る過程で殉職された多くの消防関係者の子弟のみなさんが、将来に希望を持ち、それぞれの可能性を広げていけるよう、サポートするものです。



### TOMODACHIイニシアチブへの参画

震災後、米軍と自衛隊が協働で展開した被災地救援活動「トモダチ作戦」における日米の協力と友好の精神を礎に、将来にわたり日米関係の強化に寄与する若手世代の育成をめざし、米政府と公益財団法人米日カウンシルが主導する官民パートナーシップ「TOMODACHIイニシアチブ」に参画しています。1百万米ドルの当社の寄付により、日米の若手社会人を対象とする人材交流プログラム「TOMODACHI-Mitsui & Co. Leadership Program」を2013年から3年間の予定で実施中です。



このプログラムでは、日米両国の若手リーダーたち各10名が相互の国を訪問し、相手国メンバーとの交流や各界で活躍する著名人との対話を通して視野を広げ、それぞれの分野での活動やイニシアチブを更に強化する機会を提供します。

2013年は、米国代表団が広島と東京を訪問、日本代表団がシアトルとワシントンD.C.を訪れました。

詳細は、TOMODACHIイニシアチブウェブサイトをご覧ください。

### 南三陸町仮設住宅団地へのLED街灯の寄贈

津波が到達しないように新たに山を切り開いた高台に建てられた仮設住宅では、団地内や周辺アクセス道路に街灯が設置されていないケースが多く、夜間は歩行者や通行車両にとって大変危険な環境です。南三陸町ボランティアセンターからの呼びかけに応じ、住民の方々の安心安全な生活に役立ててもらえるよう、ソーラーLED街灯20基を寄贈しました。



### 福島県の三井物産の森で子供たち向けに「南会津みどりの東北元気キャンプ」を開催

2012年8月、2013年7月に、東日本大震災で被災した福島の子どものための「こころのケア」を目的に三井物産の森・田代山林(福島県)で、当社社員および三井物産の森の管理をしている三井物産フォレストの社員ボランティア(計30名)を動員して、3泊4日の「南会津みどりの東北元気キャンプ」を3回開催、延べ115名の子どもたちが参加しました。

このキャンプは教育臨床心理学を専門とする東京学芸大学の小林正幸教授を実行委員会会長に、心理・医療チームと野外活動指導者チームが被災地福島県における復興支援活動として企画されました。当社はこれからも三井物産の森を活用した被災地支援を行っていきます。



### 陸前高田市の気仙大工建築研究事業協同組合に木造寄合所一棟を寄贈

2013年3月、岩手県陸前高田市の気仙大工建築研究事業協同組合向けに、地元気仙杉材を利用した木造寄合所一棟を寄贈しました。

「気仙大工」とは岩手県気仙地方の大工集団で、神社仏閣・民家の建設、建具までも手掛け全国的に高い評価を得ています。その伝統技法を後世に残すために設立された同組合の寄合所が東日本大震災によって被災したため、再建に協力したものです。気仙大工の活躍により、地元の林産業や木材産業の活性化を通じた雇用の創出等、自立的復興に繋がっていくことを期待し、今後も支援を継続していきます。



# 社会貢献に対する考え方



現代社会はグローバル化・情報化等の進展により、多様性・流動性に満ち、より便利で豊かな社会を目指しつつも、地球温暖化等の環境問題、貧困問題、教育の格差等、さまざまな課題を抱えています。

当社は、本業を通じた社会的付加価値の創造にとどまらず、本業を越えた活動を通じて、地域社会や国際社会の抱える問題の解決に向けて、貢献していきたいと考えています。

当社は「国際交流」「教育」「環境」の3分野を「社会貢献活動方針」の重点領域に定め、当社の強み・知見を活かせる多文化共生、国際的視野を持った人材の育成、地球環境に関する取り組み等を行っています。当社の継続的な取り組みが社会に共有され、波及効果を生み、より大きな規模での社会的課題の解決につながっていくことも期待しています。



また、社員の社会問題への関心や感度が高まることを願い、ボランティアプログラムを企画・推進しています。

## 社会貢献活動方針

### 基本理念

三井物産の経営理念に沿って、  
国際社会、地域社会との調和を図りながら、ステークホルダーとの友好関係を築き、  
大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りのために積極的に貢献する。

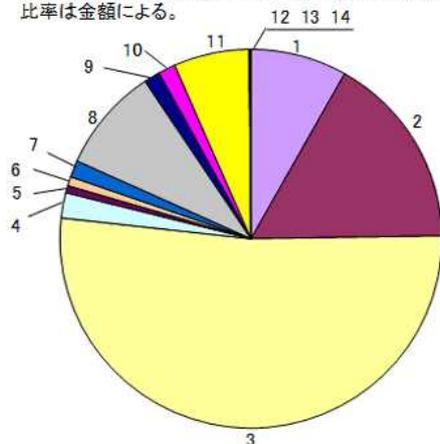
### 行動指針

1. 三井物産は、地球環境・国際社会・地域社会のニーズに的確に応えていくため、本業における「良い仕事」の実践を通じて社会に貢献することにとどまらず、本業を越えた社会貢献活動を積極的に推進する。
2. 三井物産は、「国際交流」「教育」「環境」の3分野を社会貢献活動の重点領域と定め、「三井物産らしい」社会貢献活動を実践する。
3. 三井物産は、寄付行為等の経済的な貢献のみならず、役職員の参画も視野に入れた能動的な社会貢献活動を目指す。
4. 三井物産は、ステークホルダーに対する透明性と説明責任を重視した社会貢献活動を推進する。また、ステークホルダーとの対話や協働を通じて、活動内容の継続的改善を図る。

社会貢献活動

#### 2013年度社会貢献実績

社会貢献費(総額15億52百万円、案件数430件)の内訳は以下の通り。  
比率は金額による。



	活動分野	比率(金額)	案件数
1	国際交流・協力	8%	52
2	教育・社会教育	17%	80
3	環境保全	52%	37
4	社会福祉	2%	56
5	健康・医学	1%	16
6	スポーツ	1%	20
7	学術・研究	1%	15
8	芸術・文化	9%	49
9	史跡・伝統文化保存	1%	1
10	地域社会の活動	1%	72
11	災害被災地支援	6%	24
12	防災まちづくり支援	0%	0
13	人権	0%	3
14	NPOの基盤形成	0%	5
	合計	100%	430

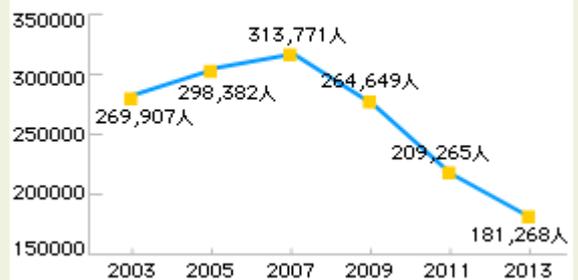


## ブラジルとの取り組み

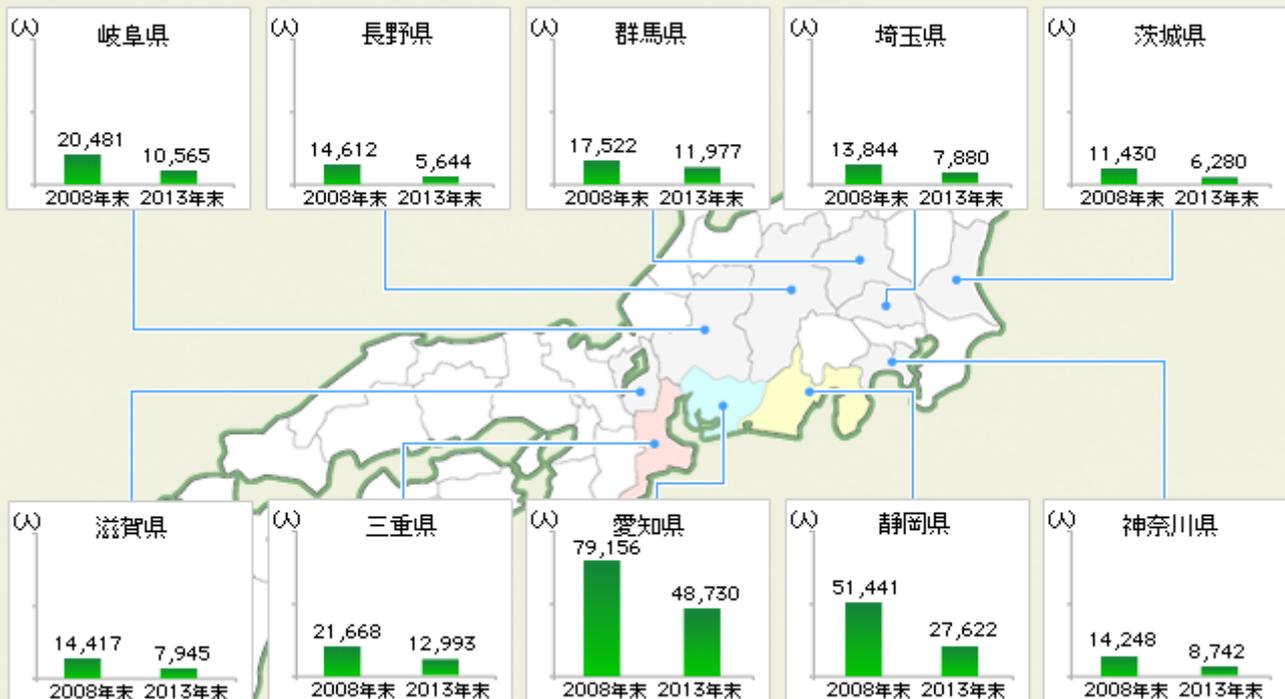
### 三井物産と縁の深いブラジルからの人々のために

日本には、中国、韓国・朝鮮、フィリピンに次いで多くのブラジルの人たちが住んでいます。その数は2008年秋のリーマンショック、東日本大震災の影響もあり減少しましたが、2013年末現在181,268人が暮らしています。多くの在日ブラジル人は、自動車関連、家電関連等の工場が多く立地する地域に家族とともに暮らしており(いわゆる外国人集住都市)、その子どもたちは日本の公立学校やブラジル人学校に通っていますが、どこにも通わず不就学となっている子どももいます。

全国ブラジル人登録者数



### 集住地区における在日ブラジル人人口の推移



ブラジルには1908年から移民として約27万人もの日本人が渡り、その子孫が現在150万人にも達し、政財界で活躍する日系人も多い大変な親日の国です。そのブラジルと三井物産は、1930年代からビジネスを通じて長く深い関係があります。ブラジルは日本から見ると地球の反対側ですが、当社にとってはとても身近な国のひとつといてもいいほど、強いかわりのある国です。

そんなブラジルから、1990年の日本の入管法改正を機に、数多くの日系ブラジル人が家族で来日しました。しかし、その子どもたちの状況を見てみると、日本の公立学校に通う子どもたちは日本語力の不足、ブラジル人学校に通う子どもたちは貧しい施設や教材不足、さらに学校に通わない不就学児童が多い、等の問題があることが判りました。その教育環境の改善に当社として何かできないかを検討した結果、日伯両国民の相互理解を深め真の多文化共生につなげられることを目指して2005年から在日ブラジル人(主に児童生徒)支援活動をスタートし、現在に至っています。



## モノからヒトへ

### ～在日ブラジル人児童生徒向け奨学金制度～

2005年から2008年までの4年間、当社は児童生徒のためにブラジル人学校30校へ教材や文房具等を寄贈しました。新しい実験道具や、パソコンで楽しく学んでいる姿を見るたびにこの支援の意義を実感させられました。

ところが、2008年秋のリーマンショックから始まった世界規模の不況の波が、日本経済を支えてくれていた在日ブラジル人にも及んだため、多くの方が失職して、ブラジルに帰国する人も出てきました。また日本に残っていても学費の高いブラジル人学校へ通わせられなくなった家族が増えました。そのため生徒数が減り、結果的に一部のブラジル人学校は閉校せざるを得ないところも出てきました。

この状況を見て、学校で学ぶ機会の維持につながればとの思いから、2009年からは支援活動を学校への教材寄贈から奨学金制度に変更し、在日ブラジル人学校に通う児童生徒向けの月謝補助となる奨学金の支給を開始しました。

2014年3月現在、385名がこの奨学金を受けて学校に通っています。子どもたちからは「三井物産の奨学金のおかげで学校に行き、友達と話すことができます。」「勉強は楽しい。」等の感謝の手紙が届いています。

なお、これらの活動を中心に、一般社団法人日本貿易会傘下のNPO法人国際社会貢献センター(ABIC)の協力、アドバイス等を受けています。



## 在日ブラジル人集住都市で

### 「子どもの将来を考える懇談会」

#### (旧称「カエルプロジェクト・日本セミナー」)を開催

「カエルプロジェクト」とは、ブラジル・サンパウロ市で行われている活動で、日本からブラジルに帰国した児童生徒がブラジル国内でスムーズに生活ができるようにサポートしています。日本から帰国した子どもたちは、生活習慣や言葉の違いなどの多くの深刻な問題を抱えています。それを日本にいる保護者や教育関係者に知ってもらうために、ブラジルから日本に講師を招き、2009年から愛知県豊田市、静岡県浜松市などの在日ブラジル人が多い集住都市で「子どもの将来を考える懇談会」を開催しています。2013年は計20回、延べ約1,000名がこのセミナーに参加しました。



## 在日ブラジル人を支えるNPOへの支援

電話相談(医療問題・就労問題・教育問題他)や貧困者への支援等で在日ブラジル人を支えているNPO法人SABJAへ、2005年から継続して寄付を行っています。SABJAとは、毎年夏に代々木公園で行われるブラジルフェスティバルでも共同でチャリティバザーを開いており、当社の社員もボランティアとしてバザーのお手伝いをしています。

2012年からは、在日ブラジル人学校に対して良好な学校運営と教職員の能力向上のための指導や助言を行うNPO法人「在日ブラジル学校協議会」への支援を新たに開始しました。

その他、ブラジル人が多く住む北関東・東海地区等で、在日ブラジル人児童生徒を主な対象として支援活動を続けているNPOやボランティア団体への支援も行っています。



## その他の支援

(1)日本の公立学校に通う在日ブラジル人児童生徒が、ポルトガル語や日本語の習得の遅れでダブルリミテッド(二言語とも十分に発達していない)状態となると、結果として学業不振や不登校になってしまうことがあります。そのような状況を改善できればとの思いから、子ども向けの日本語学習・教科学習のための副教材を東京外国語大学と協働で開発しました。

2007年4月から、東京外国語大学のウェブサイトで一般に無料で公開し利用されています。

(2)当社の活動を関連官庁等にも役立てていただきたいと考え、文部科学省の「定住外国人のこどもの教育等に関する政策懇談会」委員等を通じて関係官庁に積極的な支援提案・協力を行っています。

(3)2008年9月以降の経済危機への緊急対応として、救援物資保管用に中古コンテナ等の寄贈や、当社子会社の三井物産フォレスト株式会社による社有林での在日ブラジル人の臨時雇用を行いました。



## ブラジルでの活動(ブラジル三井物産基金)

日本での活動に加え、ブラジル本国でもブラジル三井物産基金を通じて以下の活動を行っています。

### ・カエルプロジェクト

心理学者の中川郷子博士を中心とする、日本からブラジルに帰国した子弟の現地学校・社会への適応支援プロジェクトで、子どもたちを心理面、学習面、環境面の3つの面からケアしています。運営機関であるISEC(教育文化連帯学会)を通じてサポートしています。

### ・PIPAプロジェクト

ブラジルで100人に1人は患者と言われる自閉症児が自立した社会生活ができるように、日本で考案された生活療法によって支援するプログラムで、運営機関であるサンパウロ日伯援護協会を通じてサポートしています。

### ・サンパウロ大学での三井物産冠講座

日本社会・文化等への理解を深め、将来にわたって両国の発展に貢献できる人材の育成を図ることを目的に、当社が運営資金を寄付し当社の名称を冠した講座をそれぞれ年に1~2回開催しています。

また、日本の法律関係の書籍の寄贈も行っています。詳細は「米州地域における基金を通じた活動」をご参照下さい。

### ・NEOJIBAプロジェクト

ブラジル北東部バイーア州における青少年の音楽教育プログラムで、貧困層の子どもたちが参加できる子どもオーケストラを設立し、その活動を通して子どもたちの自己実現の場の拡充を推進しています。運営機関であるAOJINを通じてサポートしています。

このように当社は重要なパートナーであるブラジルをより深く理解できればと考え、国内およびブラジルでの社会貢献活動を推進しています。この活動が両国関係強化の一助になることを願っています。



## 国連ミレニアム開発目標達成に向けて

極度の貧困や飢餓の撲滅など、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げた「国連ミレニアム開発目標(MDGs)」の達成に向けた具体的行動として、当社は国連開発計画(UNDP)と協働し、アフリカのモザンビークの農場に太陽光発電を動力源とする灌漑用水ポンプ設備の建設計画を進めています。支援の対象となっているピレッジ(ガザ州チプト村/アフリカン・ミレニアム・ピレッジ)に、灌漑用水が得られるインフラを整備して、農業生産性の改善により所得を向上させることで、コミュニティの自立と持続を図ります。





## 国際的視野を持った人材の育成

三井物産は長い歴史を通じて「人材主義」の理念を受け継ぎ、社会に貢献する人材を育てることを使命としてきました。社員に対してのみならず、グローバルにビジネスを展開する総合商社として、事業を行うさまざまな国や地域の将来を担う若者たちが、国際的な視野を持ち、世界で活躍する人材となることを目指して、以下の社会貢献活動に取り組んでいます。



### 「奨学金」を通じて

#### 公益信託三井物産インドネシア奨学基金

インドネシアは、当社がビジネスを通じて関係を構築してきた国です。1992年、日本とインドネシアの一層の関係強化に寄与し、インドネシアの発展に貢献する優秀な人材を育成することを目指して、当社は本奨学基金を設立しました。本基金の特徴は、既に来日している留学生を対象とするのではなく、成績・人物ともに優れ、日本の大学で学びたいという強い意志を持つ高校生をインドネシアで選抜し、受験勉強期間も含めた5年半にわたる日本での学業と生活をサポートするところにあります。試験と面接を経て選ばれた奨学生たちは高校卒業後に来日し、1年半日本語を習得しながら受験勉強に取り組み、希望する学部・学科を目指して入学試験を受け、合格した大学に進学します。



本基金では、スタッフたちが毎月奨学生たちと面談して学業や生活の様子を確認し、また基金の卒業生と現役生との交流の場を設ける等、単に奨学金の提供に留まらず、奨学生たちの精神的なケアも含めた木目細かいサポートを行っています。基金設立から今日までに送り出した卒業生は23名、また現役奨学生は10名です。日本やインドネシアのみならず、グローバルに活躍する人材の育成を目指して、これからも取り組みを続けていきます。

#### その他の奨学金プログラム取組先

- 公益財団法人 三井物産貿易奨励会
- シンガポール大学
- 王立ブノンペン大学



## 冠講座を通じて



### 北京大学

2006年、当社は北京大学と連携して、同大学に冠講座「北京大学三井創新論壇(三井創造・革新フォーラム)」を開設しました。このプログラムは2015年までの10年間にわたり、中国の将来を担う若者に向けて、トップクラスの企業経営者や日中の著名な学者が「イノベーション」をテーマに講演を行うものです。年6回の講座のうち2回は日本から、4回は中国国内の講師が登壇します。毎回、同大学の学部生、大学院生、卒業生をはじめ、企業関係者や近隣大学の学生も含め200~300名が聴講し、質疑応答に1時間近く掛かることもあるほど中国の若者の熱意と活気が感じられる場となっています。このプログラムが人材育成のみならず、日中両国の相互理解の深化や交流の促進にも寄与するものとなるよう、力を入れて取り組んでいます。

### サンクトペテルブルク国立大学

18世紀初頭の創立以来、多くの著名な政治家や学者を輩出したロシアの名門大学であるサンクトペテルブルク国立大学において、当社は2007年以来年2回の冠講座を開講しています。日本の社会や文化への理解を深め、日露両国の友好の更なる発展と交流拡大に貢献する人材の育成を目指すこの取り組みでは、経済界、政界、教育界、スポーツ界等幅広い分野から招かれた講師が、ご自身の経験や知識、考え等に基づいてそれぞれの「イノベーション」論を披露するとともに、若い学生たちへ夢や目標を持つことの大切さを伝えています。なお、同大学ではこの冠講座のほかに、同大学生の日本留学に際する奨学金の提供や、同大学東洋学部で教材として活用される日本語の書籍やDVDの寄贈も行っています。



### ダートマス大学「三井冠教授基金」

2011年9月、米国ニューハンプシャー州のダートマス大学に Mitsui Endowed Professorship Fund(三井冠教授基金)を設立しました。ダートマス大学は1769年に創立されたアイビーリーグ校で、過去50年以上にわたり修業生を派遣する当社と長年の関係があります。2013年1月からは、三井冠教授に選任された堀内勇作氏により、現代日本の政治分野における各種講義が行われています。当社は同大学との取り組みを通じて、米国における日本への理解深化に努めるとともに、日米関係強化に貢献し、世界で活躍する人材の育成を目指します。



### その他、冠講座開講先

- 復旦大学、浙江大学(中国)
- ハノイ国家大学外国語大学(ベトナム)
- サンパウロ大学(ブラジル)
- ジョン・キャロル大学、ニューヨーク市立大学バルック校、コロンビア大学(米国)
- ワルシャワ大学(ポーランド)



## 「日本研修」を通じて



### 三井物産教育基金

豪州三井物産は、日豪の若者の相互理解と友情の深化を図り、両国の関係強化に寄与することを目指して、1971年に「三井物産教育基金(Mitsui Educational Foundation)」を設立しました。本基金では、毎年8～10名の大学生を全豪の大学から選抜し、3週間の日本研修に派遣する活動を行っています。日本に関して幅広く学ぶ意欲を持つ優秀な若者たちが来日し、大学等の教育現場、企業や工場、そして歴史・文化的に意義のある場所等を訪問します。またホームステイで日本の生活様式を体験したり、当社に就職を予定している大学生と2日間にわたって交流を図る等、日本を深く知るためのさまざまなプログラムが用意されています。

基金設立から2013年までの42年間で来日した学生たちは329名にのぼりました。今後も日本を理解し、将来にわたって日豪の架け橋となる人材が育つよう、豪州の学生たちに機会を提供していきます。

### その他、日本研修プログラム

- National Future Farmers of America



## 「海外インターンシップ」を通じて

### 国立高等専門学校機構主催「海外インターンシップ」プログラム支援

独立行政法人国立高等専門学校機構(高専機構)では、2009年から高専生や教職員を日本企業の海外の現場へ派遣し、約3週間のインターンシップを行う取り組みを開始しました。広い視野を持ち、世界の現場で活躍できる能力を備えた若手技術者の育成は、日本の社会がグローバル化に対応していくことへの一助になると考え、当社ではインターン受入に協力してくれる日本企業を探し高専機構に紹介することを通じて、この取り組みをサポートしています。

年1回当社で開催されるインターンシップ報告会では、参加した学生から、技術者としての能力を一層高めようという決意とともに、いかなる環境でも周囲と積極的にコミュニケーションを図ること、自らチームワークを組み立て行動すること、異文化を理解し受容すること等、さまざまな気づきが発表されます。

プログラム開始から現在まで、参加企業数は15社、派遣された学生数は93名にのぼります。2013年度は16社の海外の現場で41名の学生がインターンシップを体験しました。





## 米国三井物産財団

米国三井物産財団は、米国社会でグッド・コーポレート・シチズンとして幅広い貢献活動を進めていくために、1987年ニューヨークに設立されました。同財団はこれまで高等教育や社員参加による活動に重きをおいてきましたが、最近では障がい者を支援する活動に力をいれています。「教育」「地域福祉／障がい者福祉」「文化・芸術」「社員参加による活動と会社のマッチング」の4つの分野について、全米で年間50以上のプロジェクトを支援しています。その予算の50%は教育関係に向けられており、米国三井物産の名を冠したプロジェクトも多数あります。

### (1)教育

教育は米国三井物産財団においても重点活動領域であり、そのひとつとして冠講座を開催しています。

ジョン・キャロル大学：1993年開始。オハイオ州クリーブランドにあるジョン・キャロル大学での「Mitsui USA Distinguished Lecture」シリーズは、同大学の東アジア研究プログラムの冒頭に開催されています。日本をはじめとするアジア各国の政治、経済、文化、歴史等の専門家を講師に迎えた質の高い講座です。

ニューヨーク市立大学バルック校：1994年開始。年6回開催される「Mitsui USA Lunch Time Forum」は、学界と実業界から講師を招聘しています。グローバルなテーマでのパネル討議が好評で、学長や各部長に加え、ニューヨーク市職員や実業家等、200名近くが参加する極めて人気の高いプログラムです。

コロンビア大学：2000年開始。年1回開催される「CJEB/Mitsui USA Symposium」は、グローバル経済の分析からヘッジファンドの先端手法まで、幅広いテーマで複数の講師やパネリストと大学院生・専門家たちが活発な質疑応答を繰り広げます。レセプションも含めて有効な交流の場となっています。

その他、米国内の約40 大学で約60名の学生を支援する大学生奨学金や、毎年約10名の高校生を日本での夏季ホームステイに派遣する国際交流プログラム“*Youth for Understanding*”等があります。



### (2)地域福祉／障がい者福祉

障がい者がホスト役をつとめ高齢者を夕食会へ招待する“*LifeStyle*”、自閉症児童約40名に行う毎土曜日のArt & Musicセラピー・プログラム“*Mercy Home*”、高齢者向け給食事業“*Citymeals-on-Wheels*”、知的障がい者にさまざまなスポーツトレーニングと競技会を提供している“*Special Olympics New York*”など、幅広い支援を行っています。



### (3)文化・芸術

ニューヨーク市 East Harlem の子どもたちに管楽器、ヴォーカルやリズムのレッスンを行う Midori & Friends Foundation “*Making Music*” programs への支援等を行っています。

### (4)社員ボランティア活動の奨励

ボランティア活動の支援や社員の寄付と同額を支援するマッチングギフト、災害支援の際も同額を支援するスペシャルマッチ等を行っています。詳細は財団(The Mitsui USA Foundation)のWebサイトをご覧ください。

## ブラジル三井物産基金

ブラジル三井物産は現地の関係会社とともに、2008年2月にブラジル三井物産基金を創設しました。同基金は、日伯両国の友好発展と交流拡大に貢献する人材の育成を目指した活動を支援しています。

### カエルプロジェクト

心理学者の中川博士が中心となり、日本からブラジルに帰国した子どもが現地の学校や社会にスムーズに順応するためのプロジェクトで、各市立・州立学校において無料で実施されています。このプロジェクトでは、同博士が所属するブラジルの非営利組織「ISEC(文化教育連帯協会)」とサンパウロ州政府教育局が共同で、以下の三つの面から子どもたちのケアを行っています。

- (1)心理面(遊戯、読書、作文、カウンセリング等)
- (2)学習面(補習授業、強化講習等)
- (3)環境面(父母や学校指導部・教員へのオリエンテーション等)

また同プロジェクトで得たノウハウを活用し、今後はサンパウロ州以外への普及活動派遣やワークショップ開催等連携を広げていく予定です。



### PIPAプロジェクト

ブラジルでは100人に1人が自閉症患者といわれており、障害への対処と教育の困難さから、家族や社会への大きな負担となっています。PIPAプロジェクトは、現在ブラジルで主に使用されている薬物療法に頼らず、生活療法を通して自閉症児が自立できるよう支援するもので、サンパウロ日伯援護協会が2006年から運営しています。使われている生活療法は、日本の武蔵野東学園創立者である北原博士が考案したもので、ブラジルでは初の取り組みです。当社は、プロジェクト運営資金の一部を寄付し、より多くの自閉症児が社会の一員として受け入れられ、自立した生活ができるように支援しています。日系人に限定せず、ブラジル人自閉症児、特に経済的に恵まれない自閉症児を対象としており、このプロジェクトの実績を上げることで、生活療法がよりブラジルで知名度を増し、採用されることが期待されています。

### サンパウロ大学冠講座

主にサンパウロ大学内の学生や若い研究者を対象に、日本社会・文化等への理解を深め、両国のさらなる友好関係と交流拡大に貢献できる人材の育成を図ることを目的として、当社が運営資金を寄付し当社の名称を冠した理系講座と法学講座をそれぞれ年に1~2回開催しています。また、日本の法律関係の書籍の寄贈も行っています。

### NEOJIBAプロジェクト

ブラジル北東部パイア州における青少年の音楽教育プログラムで、貧困層の子どもたちが参加できる子どもオーケストラを設立し、その活動を通して子どもたちの自己実現の場の拡充を推進して運営機関であるAOJINを通じてサポートしています。

## カナダ三井物産基金



1981年、カナダ三井物産の25周年を記念して文化・教育振興を目的に設立されました。日本語教育支援として、日本語弁論大会に寄付を行い、カナダ三井物産から審査員を派遣しています。また、日本への交換留学生向け奨学金をトロント大学に提供しています。地域の福祉への貢献としては、Japanese Canadian Cultural Centerや日系カナダ人・カナダ在住日本人のシニアの方々をサポートする機関を支援しています。さらに、カナダを代表する六つの大学(Alberta, Calgary, British Columbia, Regina, Queen's, and McGill University)への寄付を行っています。



## 社員参加による活動



## ♥ Mitsui Global Volunteer Program (MGVP) 全社員が一つになって

当社では、社員一人ひとりがビジネスとは異なる形で社会とのつながりを持ち、社会的な課題への関心を高めていくことを大切にしています。グローバルに、全社員が一体感をもってさまざまな社会貢献活動に参加していくことを目指して2009年10月から開始したMitsui Global Volunteer Program (MGVP)では、マッチング寄付の実施やボランティア月間における活動促進、グローバルな社員のボランティア活動への取り組みを紹介する冊子の発行を行っています。

### 1 Try it V-1000

ボランティア活動に参加した社員の数に応じて、会社から寄付を行います。

- (1) 対象期間: 毎年10月～翌9月末までの1年間
- (2) 寄付額: ボランティア参加人数×1,000円
- (3) 寄付先: 米州、EMEA(欧州・中東・アフリカ)、アジア・大洋州の各地域本部が持ちまわりで寄贈先を選定

2013年(2012年10月1日～2013年9月30日)のTry it V-1000は、社員参加数は2,849名、寄付額は2,849,000円となりました。

2013年は米州本部で寄付先の検討が行われ、米国のNPO American Littoral Society北東支部(ALSNEC)が選定され、2014年1月に贈呈式が行われました。



ALSNECは、ニューヨーク州ジャマイカ湾野生生物保護区の自然再生活動を行っています。ジャマイカ湾は魚類や鳥類の豊かな生息地であり、また湾内にある塩生湿地の島々が高潮の防波堤となり、この豊かな自然を維持することがニューヨーク市の水質改善にもつながっています。2000年代初頭以降、毎年少なくとも40エーカーもの湿地の破壊が進んでおり、湿地の再生はこの破壊との戦いとなっています。また2012年10月のハリケーンサンディにより湾全体が甚大な被害を受けています。

ALSNECはヒガタアシの生育状況の測定、野生生物のモニターやがれきの撤去、フェンスの修復、再植林等に取り組んでおり、当社はALSNECの活動に賛同し、2014年に職員向けボランティアプログラムを検討中です。

### 2 ボランティア月間

毎年11月をグローバル・ボランティア月間としてTry it V-1000の寄付額を2倍にカウントし、さまざまなプログラム、社会貢献の分野で活躍される方を招いての講演会等を企画・実施しています。2013年11月には約400名の職員が参加しました。



### 3 MGVP Volunteer Work Report

ボランティア月間の活動を中心に社員のボランティア活動を紹介するための冊子「Mitsui Global Volunteer Program Volunteer Work Report」を約10,000冊作成し、全社員に配布しています。



### TABLE FOR TWO 世界中の人々の健康を願って

“TABLE FOR TWO (以下TFT)”は「開発途上国および先進国双方の人々の健康を増進すること」を目的として、開発途上国の飢餓問題と先進国が抱える生活習慣病の問題の同時解決を目指し「一人の食事で二人が健康に」との考えのもと認定NPO法人「TABLE FOR TWO International」が推進する活動です。

三井物産は、2008年8月より東京の本店社員食堂でTFTを開始し、延べ約92,000名(2013年12月現在)が参加しています。当社では社員が対象メニューを購入すると、購入者が20円を負担し、会社も同額を寄付する「マッチング・ギフト方式」で1食毎に40円をTFTに寄付しています。開発途上国の学校給食は1食20円といわれており、社員が購入したTFTメニューはTFTを通じてマラウィ・ウガンダ等の学校給食2食となります。

TFTという名前は「二人の食卓」。参加者(先進国)と開発途上国の子どもたちが時間と空間を越え食事を分かち合うというコンセプトです。この活動を通じて世界中の人々が健康になることを願い、社員たちがこのプログラムに積極的に参加しています。



## 当社初！TFT初！！～社員の提案からはじまった「TFTポイントカード・プログラム」

ある日若手社員から当社TFT担当者に1通のメールが届きました。「TFTに共鳴しています。もっと大勢の社員にこのプログラムを知って欲しいので手伝わしてください」それを機に発足したのが「TFT若手タスクフォース」です。現在約60名がこのタスクフォースに自発的に参加し、協働で社内展開の企画を出しあっています。そこで生まれたのが当社発、TFT初となる「TFTポイントカード・プログラム」です。これは、TFTメニューを購入する毎に配布されるTFTシールをTFTポイントカードに貼って集めるプログラムです。(参照：TFTポイントカード・プログラム) 当社は10シールが貼られたカードが50枚集まると、通常のTFT給食支援とは別に10万円をTFTに寄付します。この寄付は、TFTを通じ南アフリカのNGO Nkanyisoが主催している「HIV孤児週末Kidsプログラム」での給食支援となります。



2010年7月にスタートしたプログラムは半年間でカード回収100枚を達成し、2011年3月5日には当社のヨハネスブルグ支店長と現地スタッフがこのNGOを訪れました。

TFTに参加されている他の企業もTFTポイントカード・プログラムを導入し、たくさんの支援の輪が益々広がることを願っています。

**食べる** TFTメニュー1食につき、みなさんから1食分、当社から1食分がアフリカの子どもたちの学校給食に寄付されます。

**貯める** TFTメニューを購入すると、ポイントシールがもらえます。ポイントカードの裏面に貼ってください。

**送る** 10ポイント貯まったら、環境・社会貢献部 社会貢献室 (TKVCR) まで送ってください。

**さらにつながる** 10ポイント=50人分、当社から、開発途上国の支援プログラムへさらなる寄付が行われます。

**+ plus**

**もらう** カードを送付頂いた方に、先着でお礼の品をお送りします。  
※商品はTFT協賛企業より提供予定です。

ポイントカードのシステム

**You Eat, you Save.**  
— Table for Two Point Card —

**MBK for TFT**

ポイントカード (表)

**You Eat, you Save.**  
— Table for Two Point Card —

10 points grid

TABLE FOR TWO Your Name / Address Code

※ TFTは、毎月の1食が開発途上国の子どもたちの給食になるプログラムです。  
※ 10円×4割が貯まり、TKVCRへ10000円まで送付下さい。  
※ 国の救済に応じて、当社から開発途上国の子どもたちに支援を行います。  
※ 本プログラムの詳細はHIV孤児週末Kidsプログラム-社会貢献部のページをご覧ください。

ポイントカード (裏)

# 三井物産環境基金について



三井物産は、2005年7月、持続可能な社会の実現を目指して、地球環境問題の解決に向けたNPOや大学等のさまざまな活動・研究を支援・促進する「三井物産環境基金」を立ち上げました。

2011年度からは、東日本大震災の地震・津波によって発生した環境問題を改善・解決し、持続可能な社会の再生を目指す復興支援も行っています。

当基金は主に三井物産の資金により運営していますが、役職員や退職者からの寄付も受け入れる仕組みとなっています。

また、役職員や退職者が案件を応募することや、助成が決まった案件の活動にボランティアとして参画すること等も奨励しています。



## 三井物産環境基金の概要

運営開始	2005年7月1日
運営体制	CSR推進委員会、案件審議会、案件選定会議(社外有識者を含む)
助成対象分野	活動助成の対象は、申請者が主体的に取り組む持続可能な社会の実現に貢献する「実践的な活動」で、下記の領域に係わるものとします。 A. 地球環境: 自然の変化をモニタリングし、その結果に基づく必要な警鐘と対応につながる活動 B. 資源循環: 資源の効率的な管理および活用につながる活動 C. 生態系・共生社会: 生態系サービスの保全と利用、並びに生態系と人間が共存するための調整につながる活動 D. 人間と社会のつながり: 環境問題を基盤にした、人と社会の関係の再構築に繋がる活動
助成プログラム「活動助成」	NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、特例民法法人、大学、高等専門学校による震災復興支援活動および環境貢献活動を助成
助成プログラム「研究助成」	大学、高等専門学校、公的研究機関、NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、特例民法法人による震災復興に関わる研究および環境分野の研究を助成

### ■助成決定件数・金額の推移

(単位: 件/百万円)

	活動助成		研究助成		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2005年度	15	117	-	-	15	117
2006年度	18	217	-	-	18	217
2007年度	48	437	23	456	71	893
2008年度	51	528	24	368	75	891
2009年度	34	311	17	213	51	524
2010年度	28	244	22	285	50	529
2011年度	52(43)	528(463)	46(34)	603(481)	98(77)	1,131(944)
2012年度	36(22)	237(157)	14(2)	112(13)	50(24)	349(170)
2013年度	20(9)	165(69)	15(2)	150(9)	35(11)	315(78)
合計	302(74)	2,779(689)	161(38)	2,187(503)	463(112)	4,966(1,192)

※カッコ内は復興助成

※2013年度からは、復興助成を別枠とせず、一般助成と同じ枠内で復興に資する案件(復興案件)として継続支援しています。

## お問い合わせ先

〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目2番1号  
三井物産株式会社 環境・社会貢献部 社有林・環境基金室  
TEL: 03-3285-3563・3316

※本店移転に伴い2014年11月25日以降の本店所在地は以下に変更になります

●〒100-8631 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号

(登記上の本店所在地)

日本生命丸の内ガーデンタワー

●〒100-8631 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル

## 環境への取り組み

持続可能な発展の実現に向けて、  
グローバル・グループベースで  
環境管理を推進しています。



三井物産の森 長崎山林

### 環境担当役員メッセージ

私たちを取り巻く社会は、地球温暖化やエネルギー・水資源の枯渇、生物多様性の損失等、地球規模での取り組みが必要とされる複雑な環境問題が山積みとなり、深刻さを増しています。

私たち三井物産は、地球環境の保全なくして持続的に発展していくことはできません。環境問題の解決に向けて、グローバルに事業を展開する三井物産が果たすべき役割はますます大きくなっていると認識しています。

三井物産は環境問題への積極的な対応を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、グローバル・グループで環境への取り組みを推進しています。環境ビジネスの創出のみならず、多岐に亘るビジネスにおいても環境リスク・負荷の低減に努め、社会の持続的な発展に向けて果敢に取り組んでまいります。



三井物産株式会社  
代表取締役副社長執行役員 環境担当役員  
木下雅之



## 基本理念

1. 三井物産は、大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献するため、グローバル・グループで環境問題への積極的な対応を経営上の最重要課題の一つとして位置づける。
2. 三井物産は、グローバル・グループで経済と環境の調和を目指す「持続可能な発展」の実現に向けて最大限努力する。

そのために三井物産は、グローバル・グループで、以下の行動指針に沿って、地球規模で取り組んでいる多岐にわたる活動において、地球温暖化問題への対応、生物多様性に配慮した自然環境の保全および汚染の予防を含む適切なリスク管理体制を構築し、定期的に評価し、継続的な改善を行うとともに、環境に優しい技術の開発と普及に努め、環境に対する一層の責任を担う。

## 行動指針

### 1. 環境関連法規の遵守

事業活動の推進にあたっては、環境関連法規、及びその他当社が合意した協定等を遵守する。

### 2. 資源・エネルギーの効率的活用

事務所内を始め事業活動の中で、資源・エネルギーの効率的活用、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの徹底と適正処理を行い、環境への負荷を低減する。

### 3. 商品・サービスの提供、既存・新規事業についての環境への配慮

関係取引先の理解と協力を得て適切な影響力を行使し、汚染の予防のみならず、地球温暖化や生物多様性保全等環境への影響を評価し、技術的・経済的に可能な範囲で、最大限の環境への配慮を行う。

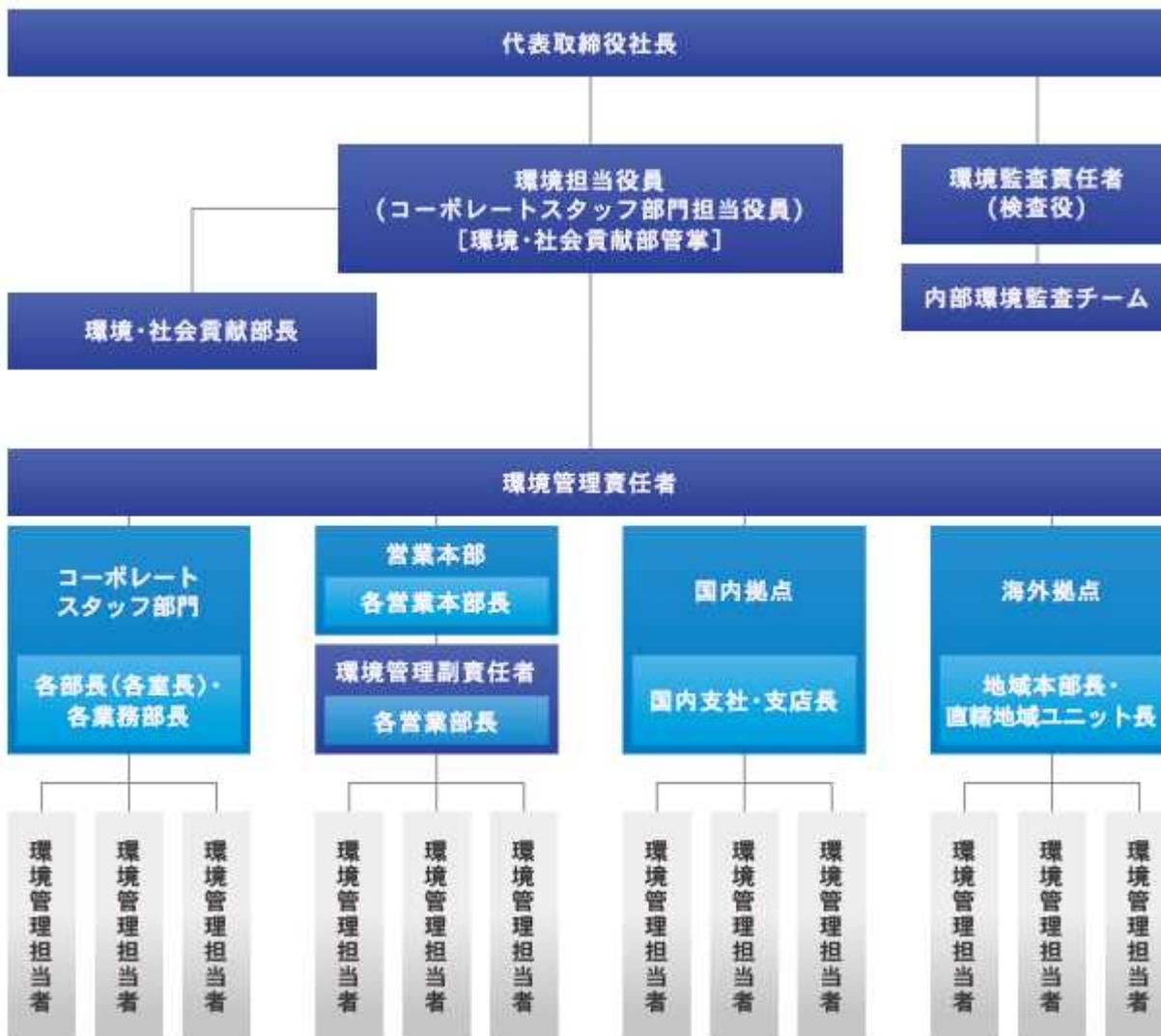
### 4. 環境問題の産業的解決による貢献

個人の能力と組織の総合力を活かし、また世界のパートナーと協力して、合理的で永続的な産業的解決を目指した事業活動を展開し、「持続可能な発展」の実現に貢献する。



## 環境管理推進体制

環境管理を確実に推進していくため、当社は、グローバル・グループでの“環境管理推進体制”を構築しています。社長の環境分野における経営上の責任を補佐する「環境担当役員」を設置し、環境・社会貢献部長が環境に関わる各施策の立案・推進を担っています。そして、営業本部長、コーポレートスタッフ部門部長、国内支社・支店長、海外の地域本部長・直轄地域ユニット長がそれぞれの組織全体を管理する体制を構築しています。(2014年4月現在)



環境への  
取り組み

## 専門人材による実効性向上

環境・社会的リスクに知見のある専門家を常置し、環境に関連する新規・既存事業について必要に応じ助言を得る体制を整えています。

また、製造業等環境への影響が大きい事業を行っている子会社を中心に、環境管理状況のモニタリング、主体的な助言ができるように、各主管本部ならびに地球環境室においてISO14001審査員補の資格取得を推進しています。

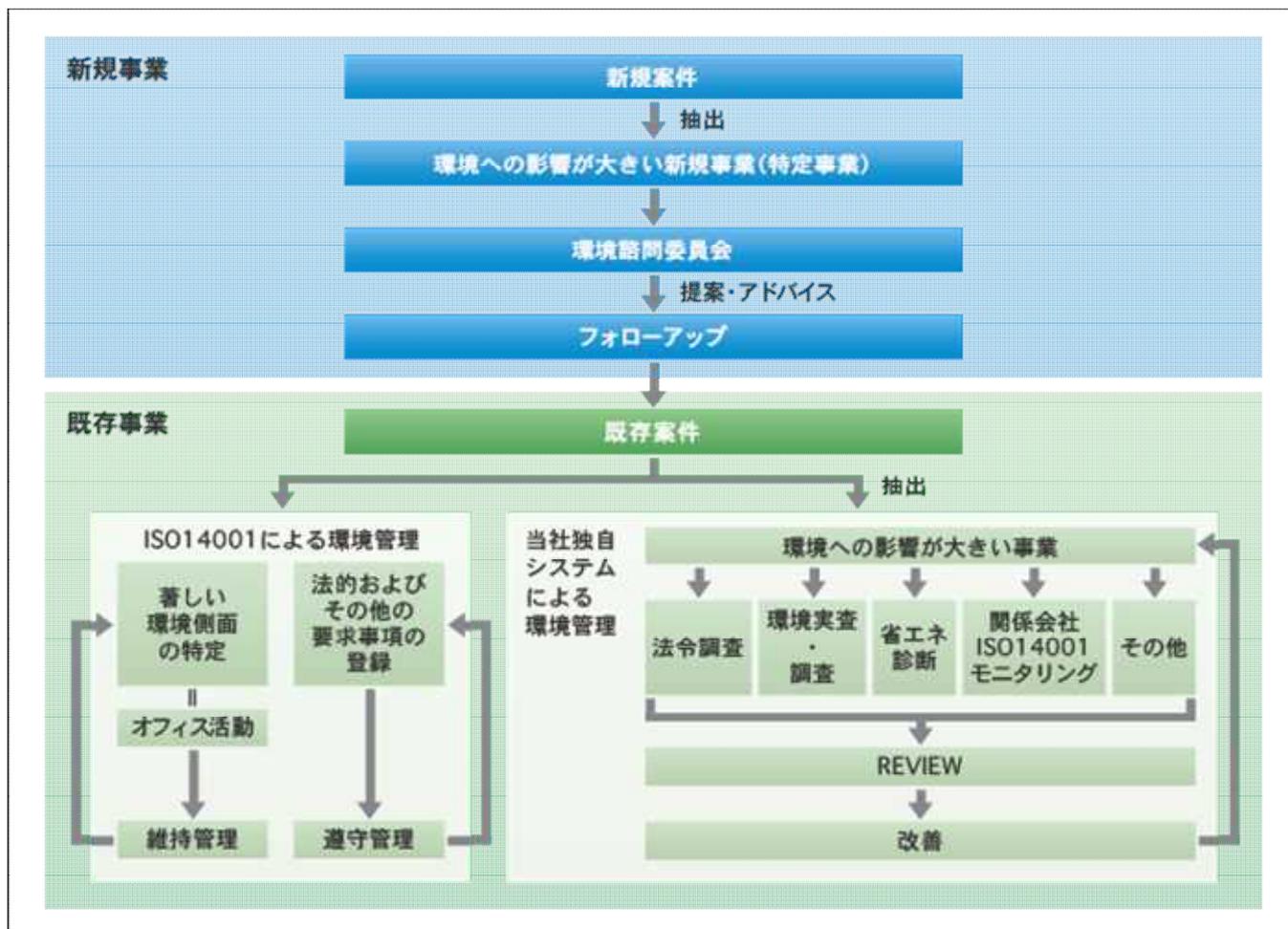
さらに、当社として専門的な見地から環境リスクマネジメント支援を行うため、ISO14001主任審査員資格保有者の養成を行っています。これまでに3名が同資格を取得し、ISO14001規格要求事項である内部環境監査実施時に監査員を務め、より実効性のある内部監査につながるよう、専門性を活用しています。

# 事業における環境への配慮



当社は、金属、機械・インフラ、化学品、エネルギー、生活産業、次世代・機能推進の6事業分野において、グローバルにビジネスを展開しています。これらの事業に取り組むにあたって、環境に対する最大限の配慮に努めています。

当社が関わるさまざまなビジネスの環境リスクを適切に把握・管理するため、グローバル・グループで環境法令調査や環境実査を含む①当社独自システムによる環境管理に重点を置き、またPDCAサイクルによる継続的な改善活動を行う②ISO14001による環境管理を組み合わせた環境管理を実施しています。



## 新規事業における環境管理

### 特定事業管理制度と環境諮問委員会

新規に開始する案件につき社内審査を行い、必要に応じて「CSR推進委員会」や「環境諮問委員会」を開催して、案件の推進可否と良質化に関する答申を受け、最終的に代表取締役による稟議決裁をもって推進可否を決定します。「環境諮問委員会」の委員には、地球温暖化、環境修復、水・大気・土壌汚染、環境アセスメント等の環境施策やステークホルダーの動向に幅広い知見を有する社外有識者や行政経験者、弁護士等を中心に選定しています。

## 既存事業における環境管理

## 当社独自システムによる環境管理

既存事業においては、当社独自システムを活用して、環境管理を継続的に改善し、実質的な環境負荷・リスクの低減を図っています。

### 管理対象の決定(環境影響評価)

「当社」に国内外の「子会社」「関連会社」を加えた「グローバル・グループ」を管理対象候補とし、環境リスクを定量的・定性的に評価することで、「環境への影響が大きい事業」を決定して管理対象としています。これらの「環境への影響が大きい事業」については、環境実査や環境法令調査等重点的な管理を行い、環境リスクの低減を図っています。

### 環境実査

環境影響評価において抽出された「環境への影響が大きい事業」を中心に、当社環境・社会貢献部地球環境室員と環境担当コーディネーター、第三者機関の環境コンサルタントが事業所へ赴き、環境法令遵守、環境負荷低減と環境汚染予防のための具体的改善提案を行う「環境実査」を実施しています。2013年度は国内2事業所、海外3事業所の環境実査を実施。2001年の環境実査開始以来、2013年度までに国内外の実査先は200社を超えています。

### 事例紹介: 当社関係会社(株)イトミック環境システム

二酸化炭素を作動媒体とするヒートポンプを製作する(株)イトミック環境システムに対して環境実査を実施しました。前回訪問時に比べ、環境施設・建屋内外の4S(整理・整頓・清潔・清掃)が着実に改善されつつあることが確認できました。環境管理体制も確立され、トップマネジメントと従業員のコミュニケーションも良好で、従業員の提案が採用され環境面での改善が見られました。製品については、環境性能の高さ等が評価され「ヒートポンプ・蓄熱センター振興賞」を2012年/13年と2年連続して受賞する等、環境面で社会的に高評価を受けました。



整理整頓された工場内



日本イトミック社のヒートポンプ

### 事例紹介: 当社関係会社COMPANIA DE OPERACION Y MANTIMIENTO VALLADOLID, S. DE R.L. DE C.V. 社(略名称COMV社)

当社が出資するCOMPANIA DE GENERACION VALLADOLID, S. DE R.L. DE C.V.(略名称CGV社)は、メキシコ電力庁向けに長期電力卸売事業を行っています。CGV社が保有するコンバインドサイクル・バジャドリ・第3ガス火力発電所(525MW)の運転・維持管理を行っているCOMV社に対して、環境実査を実施しました。当該事業は環境マネジメントシステムISO14001認証の定期審査を完了し(2013年2月)、発電事業に環境管理活動を組込んで遂行しています。現場管理の面では、排気・排水の測定、廃棄物の管理を励行、NOx等の有害物質を監視・抑制し、極力きれいな空気と水を維持するように運転制御しています。また、メキシコの産業の急速な成長を支える電力供給事業者として安定供給を継続しており、国や地域から高い信頼を得ています。さらに、生物多様性保全の観点から周辺森林の植相/動物相の保全活動をする等、現状にとどまることなく、より良い環境管理の実践に努めていることを環境実査を通じて確認しました。



環境に配慮して運転・維持管理されているバジャドリ第3ガス火力発電所

## 環境事故対応

2013年度は当社単体では環境事故は発生しませんでした。子会社では1件でしたが、迅速な対応の結果、是正・予防処置は完了しました。なお、重大な環境事故が発生した場合は、「事故の真因特定」「適切な是正処置・予防処置」の検討を行うことを目的に、「環境事故対策会議」を開催する危機管理体制を確立しています。

## GHG(温室効果ガス; Green House Gas)調査

グローバル・グループでのエネルギー起源の温室効果ガス(GHG)排出量の削減に向けた取り組みを進めています。国内では、2005年度からGHG排出量調査を継続して行い、経年の定量把握を行っています。2011年度からは、当社単体および国内子会社において、「エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減」を目標に掲げ、グループ一丸となって使用エネルギーの効率化を図る等、GHG排出量の削減を推進しています。また、海外ではGHG排出量調査を2008年度より開始しており、グローバル・グループでの削減余地および施策を検討しています。

## ISO14001による環境管理

当社独自システムによる環境管理に加えて、PDCAサイクルによる継続的な改善活動を行うISO14001を活用しています。当社本店ならびに国内支社支店では1999年にISO14001を取得して以来、認証を維持してきました。主にオフィス活動における「紙・ゴミ・電気の削減」に取り組んでいます。2012、13年度は役職員の環境意識の向上を環境目的とし、各部門が各々の状況に応じた目標管理を実施して成果を挙げることで、環境目的を達成しました。

環境負荷・リスクの高い国内子会社には、ISO14001の取得を推奨しており、現在27社が取得済みです。関係会社ISO14001の実効性の向上を目的として、ISO規格の次期改正情報と最新の環境技術・環境設備に関するセミナーを実施しています。また、環境マネジメントシステムの運用や審査対応上の疑問に答えるため、ISO規格の実践的な解釈や理解を図るISO14001勉強会を実施しました。さらに、関係会社ISO14001の内部監査、外部審査に主管本部が適宜参加・立会し、環境管理状況を把握することで、的確な指導・支援に結び付けています。加えて、ISO14001審査報告書の写しを得て内容を検証し、重要な環境課題と判断された事項については、主管本部から改善・検討を依頼する「関係会社ISO14001モニタリング制度」を実施しています。

## ISO14001認証取得子会社一覧（計27社）

(株)セイケイ、(株)三井物産名古屋鋼材センター、MSSステンレスセンター(株)、(株)新三興鋼管、東洋製線(株)、三井物産鋼材販売(株)、三井物産メタルズ(株)、関東電工(株)、大東化学(株)、三井石油開発(株)、知多埠頭(株)、プライフーズ(株)、(株)サンエイ糖化、三井農林(株)、物産フードサイエンス(株)、三井物産ファシリティーズ(株)、物産不動産(株)、トライネット・ロジスティクス(株)、東神倉庫(株)、甲南埠頭(株)、三井物産スチール(株)、三井物産マシンテック(株)、三井物産フロンティア(株)、三井物産プラスチックトレード(株)、三井情報(株)、MKIテクノロジーズ(株)、三井物産エレクトロニクス(株)

海外子会社についても、環境負荷・リスクの高い子会社には、ISO14001またはそれぞれの地域状況に見合う環境マネジメントシステムの取得を進めています。



事業活動を推進するうえで、環境関連法規の遵守が強く求められています。当社は研修・調査・現場確認を通じて、国内外のさまざまな環境関連法規に対する理解と遵守徹底を図っています。

## 環境法規研修

毎年、当社ならびに国内関係会社の社員を対象に、環境法規の理解の深化と、最新の改正動向についてわかりやすく解説する環境法規研修を実施しています。2013年度からは他商社との共同開催とし、東京に加えて大阪でも研修を実施、三井物産グループから103名が参加しました。

さらに、多くの関係会社に適用される廃掃法の研修を個別に実施しました。廃掃法遵守における注意事項や違反事例の紹介を中心とした座学に加え、廃棄物処理施設の現場確認のチェックの仕方を学習し、実際に処理施設を見学し、実践研修を行いました。参加者からは、処理施設を実際に見学したことにより、大変に参考になったとの感想がありました。



## 環境法規調査

国内子会社を対象に、環境法規調査を実施しています。最新の環境法規改正等を織り込んだ法規チェックリストを独自に作成し、リストへの回答を通して遵守事項の徹底を図っています。法規違反が無いかの確認だけでなく、子会社の役職員一人ひとりに、守るべき環境法規遵守に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

2013年度は、子会社内での法規管理の横展開を図るべく、個別の会社向けに環境管理体制の構築のサポートを行いました。

## 環境実査を通じた法規遵守確認

当社は環境影響評価において抽出された「環境への影響が大きい事業」を中心に、環境実査を実施しています。環境実査では、事業所が位置する国や地域の環境法規を遵守したオペレーションを行っているか確認しています。詳細はp.69「事業における環境への配慮」の環境実査の項をご参照ください。

## 主な環境関連法規への対応状況

### 省エネ法への対応 ～環境物流への取り組み

当社は、コンプライアンスおよび環境保全の視点に立ち、省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)を遵守し、輸送にかかわるエネルギー使用の改善および環境物流に関する取り組みを行っています。

現在、当社の扱っている貨物は鉄鋼、金属、化学品、食料等多岐にわたっており、年間国内輸送の総トンキロ\*1は5億1,000万トンキロ、輸送機関別では船舶による輸送が約83%、貨物自動車による輸送が約17%、残りが鉄道や航空機による輸送となっています。

年間国内輸送の総トンキロが3,000万トンキロ以上であることから、当社は特定荷主に該当し、当社が所有権を持つ貨物のみならず、輸送を手配する国内輸送の貨物も合算して対応しています。

当社では、特定荷主の指定を契機に、省エネ法の趣旨に則った、輸送にかかわるエネルギー使用の合理化対策の

実現に向けて、体制の整備、セミナーの実施等全社を挙げたさまざまな取り組みを実施しています。

各営業部門においては、物流関連取引先と協働し、エコドライブの推進等の燃費向上措置の推進や、車両大型化、混載便の活用、輸送ルート見直し等の輸送効率向上措置の実施、鉄道、船舶の活用によるモーダルシフト等の省エネ施策を行っています。

具体的な計画\*2の立案と実施は各営業本部が行い、事務局である貿易・物流管理部が、行政(経済産業省)との折衝、データの取りまとめ、PDCAサイクルに基づくチェック機能、社内向けセミナー等を通じて各営業本部を支援し、さらにこれを全社的な環境マネジメントシステムを統括する環境・社会貢献部が支援する体制で着実に進めています。

\*1 トンキロ: 貨物の重量(トン)と、その貨物を輸送した距離(km)を掛けたもの。

\*2 計画設定は年間、実施状況は月次管理。

当社の扱う物流量

(百万トンキロ)



#### 当社の省エネ施策

輸送方法の選択	鉄道・船舶の活用(モーダルシフト) 高度な貨物輸送サービスの活用
輸送効率向上措置	積み合わせ・混載便の利用 適正車種の選択 輸送ルート・手段の工夫 車両等の大型化 輸送効率の良い貨物自動車の活用 道路混雑時の貨物輸送の見直し
輸送事業者と着荷主との連携	輸送頻度の見直し 計画的な貨物輸送の実施
燃費向上措置	エコドライブ 器具の装着

#### 2013年度実績\*3

2013年度 原単位*4	19.9
--------------	------

\*3 関東経済産業局長宛に2014年6月提出の実績。

\*4 原単位: エネルギー効率を表し、値が小さくなるほど輸送効率の上昇を示す。  
エネルギー使用量(原油換算リットル) ÷ 輸送量(千トンキロ)

### 廃棄物処理法への対応

当社は、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)を遵守し、物流事業から発生する産業廃棄物および事業系一般廃棄物の適切な処理を行うため、貿易・物流管理部で「産業廃棄物および事業系一般廃棄物の処理に関する業務フロー」および「FAQ」を作成し、関係営業部署を支援する取り組みを継続しています。また、定期的に社内セミナーを開催することにより、業者の選定、 manifestsの発行・管理等、適正処理に関する周知を行っています。

### REACH(Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals)への対応

REACHはEUにおける化学物質に対する登録・評価・認可および制限に関する法律です。2007年6月1日に発効し、2008年12月1日に予備登録を完了、2010年11月に第一回本登録を完了、さらに2013年5月に第二回本登録を完了しました。

本法律では、EU域内の製造業者および輸入業者が対象となり、当社では欧州店と協働して該当するすべての化学物質のデータベースを完成させ、成約前にREACH遵守を確認する体制を構築しました。



経済と環境が調和する持続可能な社会の実現には、国、NGO/NPO、個人、そして企業等さまざまなステークホルダーが協力しあうことが求められています。

当社は、環境への取り組みをHP等を通じてお伝えするとともに、社員の環境意識の向上、ネットワークづくり等さまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションに積極的に取り組んでいます。また、環境に関する各種財界団体等に参画し、社外の方々と環境分野に関する意見交換や議論を継続的に行っています。

## 社内での環境コミュニケーション

グローバル・グループでの環境への取り組みを加速させるためには、役職員一人ひとりの環境意識の向上が不可欠です。当社では各種セミナーや研修を通じて、それらを推進しています。

## 定期的なセミナー・研修の開催

当社では、定期的なセミナーならびに環境法規研修やISO14001研修を通して、環境問題に対する当社ならびに関係会社役職員の環境意識向上に努めています。

環境教育方針・目標・計画	
啓蒙活動(セミナー・研修)	環境管理者教育
<p><b>入社時</b> 新人導入研修(環境) 派遣社員導入研修(環境)</p> <p><b>継続教育</b> 環境月間(セミナー・講演) 環境セミナー</p>	<p><b>ISO14001</b> 内部環境監査員養成研修 内部環境監査実践研修 環境法規研修 ISO14001勉強会 ISO14001審査員補の養成 ISO14001主任審査員の養成</p> <p><b>環境管理</b> 新任環境管理担当者研修 工場見学 (環境管理のポイントを学習)</p>

## 2013年度環境セミナー・研修等実施一覧

タイトル	開催	対象	内容
環境法規研修 (半日コース)(1日コース)	4回	主に当社ならびに関係会社役員	ISO14001に準拠した管理手法、環境法規の最近の動向・基礎知識・主な改正点等
新任環境管理担当者研修	都度	新任環境管理担当者	当社のグローバル・グループ環境管理体制、環境管理担当者の役割説明等
内部環境監査員養成研修 (ISO14001)	内部監査実行時に合わせ3回	内部環境監査員の資格を目指す当社社員ならびに関係会社社員	内部環境監査員の養成を目的とし、ISO14001を活用した当社関係会社の環境管理・支援の向上を目指す
内部環境監査実践研修 (ISO14001)	内部監査実行時に合わせ2回	内部環境監査・自己点検対象部署代表者	内部環境監査・自己点検の実効性向上を図るべく、監査側・被監査側に分かれたロールプレイを中心とした研修
工場見学	2回	当社社員ならびに関係会社社員	環境管理のリーディングカンパニーの工場見学を通じて、当社および関係会社の環境管理担当者の意識高揚を図り、環境管理能力向上を目指す
環境セミナー 「産業廃棄物に関する講義及び処理施設見学会」	2回	当社役員ならびに関係会社社員	産業廃棄物に関する排出事業者の責任、注意事項に関する講義。処理施設見学では、現地確認の重要性や有効性についての理解を目指す。
ISO14001勉強会	8回	当社ならびに関係会社役員	「ISO規格の正しい解釈と実践応用」を目的とする

環境月間(2013年6月)	対象	内容
講演「伝えるのは命の輝き」  上映「旭山動物園が描く未来～消えゆく森のボルネオゾウを救え!」	当社社員ならびに関係会社社員	動物園運営のご経験を基に「生物多様性保全の大切さ」についての具体的な事例を交えた講演会 「環境破壊の実態と、畑を荒らす害獣として迫害され絶滅寸前のボルネオゾウを保護する旭山動物園の挑戦」のドキュメンタリー
講演「水と生命(いのち)の未来を守る～サントリー天然水の森」	当社社員ならびに関係会社社員	「水と生きる」で知られるサントリーの活動を通じた、水の大切さ、環境保全についての講演会

## 環境月間

当社は、毎年6月を「三井物産環境月間」と定め、環境啓発活動の一環として、当社および関係会社の役職員を対象にしたさまざまなプログラムを実施しています。2013年6月に開催した「三井物産環境月間2013」では、生物多様性保全の大切さに関する講演会と上映会、水の大切さに関する講演会を行いました。

講演:「伝えるのは命の輝き」

上映:「旭山動物園が描く未来～消えゆく森のボルネオゾウを救え!」

旭山動物園園長 坂東元氏をお招きし、「伝えるのは命の輝き」をテーマに講演会を開催し、当社ならびに関係会社の役職員約150名が参加しました。また講演一週間前には、旭山動物園で人気のオランウータンの故郷ボルネオ島での環境破壊の実態と、絶滅寸前のボルネオゾウを安全に保護する旭山動物園の挑戦に密着したドキュメンタリーの上映会を開催し、約120名が参加しました。講演・上映後のアンケートでは、「人間生活の糧が、多くの動物達の犠牲の上に成り立っている現実を知り、貴重な気付きの機会となった」「それぞれの立場において、尽力できる範囲で環境に配慮し共存していくことが必要」等の声が寄せられました。



講演:「水と生命(いのち)の未来を守る～サントリー天然水の森」

2013年は国際水協力年である。サントリーホールディングス(株)エコ戦略部 チーフスペシャリスト 山田健氏をお招きし、「水と生命(いのち)の未来を守る～サントリー天然水の森」をテーマに講演会を開催しました。当社ならびに関係会社の役職員約120名が参加し、講演後のアンケートでは「森を作るという活動が生物多様性、人材育成にまで繋がっている点に興味を持った」「天然水が作られるまでに長い年月がかかること、またその森林環境がどうあるべきかなどの背景を知ることができた」等の声が寄せられました。



## NGO/NPOとのネットワーク構築

当社は、重要なステークホルダーのひとつと位置付けるNGO(非政府組織: Non-Governmental Organization)/NPO(非営利団体: Non-Profit Organization)とのさまざまなネットワーク構築に努めています。

2005年7月からは持続可能な社会の実現を目指し地球環境問題の解決に向けて立ち上げた「三井物産環境基金」を通じて、NGO/NPOの活動や研究を支援・促進しています。また助成団体の交流会を通して、助成団体同士の情報交換やネットワークづくりに対する支援も行っています。

## 財界団体を通じた取り組み

### 日本貿易会:地球環境委員会

日本貿易会地球環境委員会のメンバーとして、商社業界全体のエネルギー使用量の把握、3R(リユース、リデュース、リサイクル)活動の推進、本業を通じた新エネルギー対応の取りまとめ、商社業界の「環境自主行動計画(温暖化・循環型社会形成)」の策定等を行っています。また、環境法規に関する勉強会や有識者による講演会の開催を通じ、積極的な意識啓発と情報収集を行っています。

### 日本経済団体連合会:自然保護協議会、環境・安全委員会

当社は日本経団連の自然保護協議会および環境・安全委員会のメンバー企業として、生物多様性保全・自然保護や地球環境問題の対応に積極的に取り組んでいます。なお、2012年から当社より1名が出向しています。また「生物多様性民間参画パートナーシップ」にも参加し、経済団体・NGO/NPO・研究者・公的機関等の枠組みを超えて事業者の生物多様性保全への取り組みを推進するための情報共有、経験交流を行っています。持続可能な社会のための「経済」と「環境」の両立を目指し、日本産業界の果たす役割について検討を重ねています。



低炭素社会、循環型社会、生物多様性保全ほかさまざまな環境課題がある中、当社はそれらの課題解決に向けた取り組みを推進しています。ここでは特に、「生物多様性保全」と「低炭素社会」に重点を置いた活動をご紹介します。

## 生物多様性保全への取り組み

### ビジネスにおける生物多様性保全の取り組み –オーストラリアにおける植林事業–

当社では、紙の原料となる木片(ウッドチップ)を安定して供給するため、日本製紙(株)とともにオーストラリアでユーカリの植林事業を展開しています。傾斜地の多い日本に対してオーストラリアでは平坦地が多く、植林地が英語でtreefarmとも呼ばれるほど、農業(farm)に近い労働生産性を誇ります。植栽後約10年で伐採するまでを1ローテーションとして、伐採後も再植林(または萌芽更新)を持続的に行うのが本植林事業です。

当社はオーストラリアの4か所において日本製紙と共同で植林事業を展開しており、2013年12月現在の植林面積の合計は約18,000ha(山の手線内約6,000haの約3倍)にのぼります。4か所の内2か所は1996年に植林を開始、現在2ローテーション目に入っており、10年以上にわたって環境に充分配慮した管理の下、事業を展開しています。

また、上記植林地ではすべてオーストラリアの森林認証制度であるAFSを取得しており、AFSはPEFCと相互認証されています。PEFCは、持続可能な森林の利用と保護を図る目的で、森林が適性に管理されているかを評価する国際的な森林認証制度です。

この認証を取得するには、少なくとも以下の1~4の項目をクリアする必要があり、生物多様性保全に配慮した取り組みにつながっています。

1. 現地の法律・規則等の遵守
2. 森林の状況、施業の結果、生産の結果等のモニタリング
3. 長期および短期の森林の経営計画の立案
4. 環境や地域社会等に配慮した森林経営

例えば植林地内には、多くの生物種が生息している湿地帯と水源がありますが、これらを残すことで生物種の保護に努めています。また、外来指定雑草の駆除を通じて原生植生が侵食されることを防ぐとともに、植林地周辺や河畔地帯の生物種(原生の爬虫類、哺乳類、鳥類、魚類等)について環境庁の希少種データベースを参照したうえで施業を行い、これが結果的に生物種の保護、水源・水質保護活動にもなっています。

生物多様性を脅かす最大の懸念は山火事です。その防止のために義務付けられている防火帯の設置はもとより、自前で消防車を設置し、常時監視体制をとっています。さらに、延焼防止策として、羊の放牧による下草除去が挙げられます。これにより、近隣の羊農家に餌場を提供できる一方、当社としては化学薬品の使用を削減できるというオーストラリアならではの取り組みとなっています。



オーストラリアの植林地



延焼防止に貢献する羊

### 「三井物産の森」における生物多様性への取り組み

多様な生物の生息環境が急速に失われつつある現在、企業にも生物多様性保全に向けた取り組みが求められています。当社は、三井物産の森を適切に管理することを通じて生物多様性を育み、その豊かな森を次世代へと引き継ぐことで社会に貢献します。

詳細はp.87「三井物産の森について」をご覧ください。

## 低炭素社会への取り組み

### 本社ビルの省エネ化

東京・大手町にある本社ビルでは、2011年春、屋上約2,000㎡のスペースに太陽光発電パネルを設置しました。太陽光発電パネル設置により、削減されるCO<sub>2</sub>を森林面積に換算すると、約11.3ha分の吸収量になります。東日本大震災に伴う2012年度の節電では、2011年度比20%を越える削減を達成しましたが、その内1.5%は太陽光発電パネルによるものでした。太陽光発電パネルによる発電量は、本社ビル1階ロビーに設置されているディスプレイでリアルタイムにご覧いただけます。その他、高効率照明、人感センサーの導入や空調機のインバーター化等オフィス内でもエコな取り組みを進めています。このような取り組みの結果、2013年度も前年比1.8%の電力使用量削減を達成しています。



本社屋上に設置された太陽光発電パネル



ロビーのディスプレイで省エネ量を可視化



高効率照明の付け替えと人感センサーが設置された執務スペース

### 地球温暖化対策計画書

当社は、2005年12月、東京都地球温暖化対策指針において提出が義務付けられている「地球温暖化対策計画書」を東京都に提出しました。またその計画書に基づく「温室効果ガス排出状況報告書」「地球温暖化対策中間報告書」を提出しています。



## 温室効果ガス(GHG)の排出量管理

グローバル・グループでのエネルギー起源の温室効果ガス(GHG)排出量の削減に向けた取り組みを進めています。当社は、2005年度から国内でのGHG排出量の調査を継続して行い、経年の定量把握を行っています。2011年度からは、当社単体および国内子会社に関しては、エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減することを目標に掲げ、グループ一丸となって、GHG排出量の削減を推進しています。また、海外子会社においても2008年度からGHG排出量調査を開始しており、グローバル・グループでの削減余地および施策を検討しています。



### <集計範囲>

- 電力使用量: 省エネ法(工場・事業場)に準拠し、本店・支社・支店のみならず、国内における当社所有建物に加え当社名義の貸借ビル・オフィス・研修所等を含む。
- CO<sub>2</sub>排出量:
  - \* 国内は、省エネ法(工場・事業場)に準拠し、本店・支社・支店のみならず、国内における当社所有建物に加え当社名義の貸借ビル・オフィス・研修所等を含む。
  - \* 国内関係会社は、金融商品取引法上の国内子会社を対象とし、改正省エネ法に準拠した算定基準を採用。2013年度のデータ作成に伴い、2012年度のデータの見直しを実施。
  - \* 海外関係会社は、連結決算対象の海外子会社を対象とし、WBCSDのGHGプロトコル(2004)に準拠した算定基準を採用。

## オフィスにおける環境負荷

当社では、事業活動を行う際の環境配慮のみならず、オフィスにおいてもエネルギー資源の効率的活用、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの徹底と適正処理を行い、環境への負荷低減に努めています。

### 電力使用量



### 水使用量



### 紙の使用量



### 廃棄物排出量



	2011年度	2012年度	2013年度
リサイクル率(%)	73.7	76.4	84.4

- \* 電力使用量および紙の使用量は、国内全店(本店(東京)、6支社・5支店)を対象に集計。
- \* 水使用量ならびに廃棄物排出量は、当社自社ビル(本店(東京)、大阪、名古屋)を対象に集計。

## 環境会計・環境債務

### 環境保全コスト

当社の2013年度国内全店の環境保全コストは以下の通りです。

#### ■ 環境保全コスト

(単位：千円)

分類	投資額	費用額
事業エリア内コスト	893,631	1,054,293
上・下流コスト	0	142,336
管理活動コスト	29,922	627,681
社会活動コスト	0	910,051
合計	923,553	2,734,361

※環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に基づいて集計。

集計範囲：国内全店、対象期間：2013年4月1日～2014年3月31日

### 環境保全／経済効果

当社の2013年度の紙・電力使用量および廃棄物排出量の環境保全効果と経済効果は以下の通りです。

#### ■ 環境保全 / 経済効果

	環境保全効果	経済効果
紙の使用量	1,246千枚	695千円
電力使用量	△281千kw	△41,069千円
廃棄物排出量	△31t	△1,096千円

※環境保全 / 経済効果は、「前年度実績値 - 当年度実績値」により算出。

集計範囲：紙：国内全店、電力使用量・廃棄物排出量：国内自社ビル

### 環境債務の状況把握

企業経営において、環境問題に対する積極的な取り組みが強く求められる中、当社単体および国内グループ子会社の土地、建物等有形固定資産の環境リスク、特にアスベスト、PCB、土壌汚染については、法的要求事項への対応にとどまらず、自主的に調査を通じて把握をし、迅速な経営方針の決定・判断に役立てるよう対応を図っています。

## 環境関連ビジネス



世界中で多岐にわたる事業を展開する三井物産は、環境問題への産業的解決による貢献を「環境方針」の行動指針に組み込み、その積極的な対応を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、グローバル・グループベースでさまざまな環境関連ビジネスを展開しています。地球温暖化、人口問題が深刻化する中で、自然環境の保全、生物多様性、低炭素社会、自然エネルギーに対する社会の関心はますます高まりつつあり、取り組んでいくべきテーマは山積みの状況です。こうした課題解決に向け当社の取り組みも多方面にわたりますので、ここでは一部の案件をご紹介します。

### 再生可能エネルギー関連事業

地球温暖化対策、そして持続可能な世界実現のため、当社の保有エネルギー資産に占める再生可能エネルギーの比率を大幅に引き上げることを目標とし、米州・欧州・豪州等にて再生可能エネルギーの事業の推進および対応強化を行っています。

事業名	事業主名／出資先	国	発電容量／規模	
太陽光発電事業	IPM Eagle Desarrollos Espana	スペイン	1.5MW	
	ISAB Energy Solare	イタリア	1MW	
	羽田太陽光発電(株)	日本	2MW	
	ソフトバンク鳥取米子ソーラーパーク	日本	42.9MW	
	ソフトバンク泉大津ソーラーパーク	日本	19.6MW(建設中)	
	ソフトバンク苫東安平ソーラーパーク	日本	111MW(建設中)	
	ソフトバンク熊本荒尾ソーラーパーク	日本	22.4MW(建設中)	
	ソフトバンク大牟田三池港ソーラーパーク	日本	19.6MW(建設中)	
	たはらソーラー・ウインド共同事業	日本	50MW(建設中)	
	奥松島「絆」ソーラーパーク(東松島市復興支援事業)	日本	3.9MW	
	Brockville Solar	カナダ	10MW	
	Beckwith Solar	カナダ	10MW	
太陽熱発電事業	Guzman Energia S.L.	スペイン	50MW	
風力発電事業	Brazos Wind, LP	米国	160MW	
	Bald Hills Wind Farm Pty Ltd	豪州	106.6MW(建設中)	
	Zajaczkowo Windfarm Sp.	ポーランド	48MW	
	(株)エヌエス・ウインドパワーひびき	日本	15MW	
	たはらソーラー・ウインド共同事業	日本	6MW(建設中)	
	ウインドファーム浜田	日本	48MW(建設中)	
	Norway Wind	カナダ	9MW	
	SOP Wind	カナダ	40MW	
	West Cape Wind	カナダ	99MW	
	Caribou Wind	カナダ	99MW	
	Harrow Wind	カナダ	40MW	
	PAR Wind	カナダ	49MW	
	Plateau Wind	カナダ	27MW	
	ELSC Wind	カナダ	99MW	
	Erieau Wind	カナダ	99MW	
	Cape Scott Wind	カナダ	99MW	
	Eoliatec del Istmo S.A.P.I. de C.V.	メキシコ	164MW	
	Eoliatec del Pacifico S.A.P.I. de C.V.	メキシコ	160MW	
	バイオマス発電事業	市原グリーン電力(株)	日本	50MW
	流れ込み式水力発電事業	Energia Sustentavel do Brasil S.A.	ブラジル	3,750MW
Spanish Hydro		スペイン	84MW	

事例紹介：日本／奥松島「絆」ソーラーパーク(東松島市復興支援事業)

東日本大震災で被害を受けた宮城県東松島市の沿岸部に、発電容量約3.9メガワットの太陽光発電所を設置し、2013年8月から事業者として発電・売電事業を行っています。防災拠点となる同市内公共施設3か所の駐車場には、災害時の非常用電源として自立運転が可能なカーポート型太陽光発電設備を設置し、2013年3月から商業運転を開始しています。



奥松島「絆」ソーラーパーク  
(宮城県東松島市)

資源リサイクル事業

地下資源のみならず、資源リサイクル事業(地上資源)をエネルギー・環境総合戦略の傾注分野として取り組み、資源の安定供給確保と環境問題の産業的解決を目指しています。

事業主名(出資先)	事業内容	国	事業規模
Sims Metal Management Ltd.	総合リサイクル事業(金属屑、電子機器リサイクル等)	北米／欧／豪・NZ ほか	金属屑等1,300万t/年
三井物産スチール(株)	金属屑回収・販売事業、環境ソリューション事業	日本	金属屑取扱量450万t/年
共英リサイクル(株)	産廃処理・ガス製造事業	日本	処理能力27,000mt/年、14万Nm <sup>3</sup> /日

事例紹介：金属屑および電子機器等の総合リサイクル事業

2007年6月に金属屑・廃電子機器取扱量世界1位のSims Metal Management社に出資、2014年3月末時点の出資割合17.7%と筆頭株主となっています。同社は、北米を中心として世界5大陸に270を超える拠点をもち6,100名を超える従業員を擁する等、グローバルに事業を展開しています。金属屑および廃電気電子機器の取り扱いに加えニューヨーク市等でゴミ処理事業を行う等、総合リサイクル会社として成長を続けています。



Sims スクラップヤード(米国)

モーダルシフト

社会インフラの整備・構築は各国の経済成長・産業振興にとって最重要課題であり、このニーズに応えるためグローバル・グループでの機能を強化しています。特に過去10年で成長してきた鉄道リース事業の実績を礎に、鉄道ロジスティクス事業を傾注分野とし、鉄道ターミナル開発等、貨物輸送バリューチェーン上の新規事業に取り組みモーダルシフトを推進していきます。

事業主名(出資先)	事業内容	国	定量効果(年間 CO <sub>2</sub> 削減量)
トライネット・ロジスティクス(株)	東京湾はしけ輸送(市原～横浜)	日本	トラック輸送比較CO <sub>2</sub> 排出量92.3%減
MRC(Mitsui Rail Capital, LLC)	鉄道貨車リース事業	北米	世界4極(米・欧・伯・露) 総保有貨車数 約2万両 総保有機関車数 約300両
MRCE(Mitsui Rail Capital Europe B.V.)	鉄道機関車リース事業	欧州	
MRC-LA(Mitsui Rail Capital Participações)	鉄道貨車リース事業	ブラジル	
MRC1520(MRC1520 LLC)	鉄道貨車リース事業	ロシア	
Via Quatro	サンパウロ地下鉄4号線運営	ブラジル	年間1億7,300万人を輸送

#### 事例紹介: 鉄道車両リース事業

米国、欧州、ブラジル、ロシアの世界4極で展開する当社鉄道車両リース事業は客先の輸送ニーズに合わせた車両タイプを提供し保守・運行管理等商社ならではの付加価値を付け貨物輸送の効率化を推進しています。また、トラックから鉄道へのモーダルシフト促進を通じ温室効果ガス排出量を削減し地球環境改善にも貢献しています。



貨車牽引中のボンバルディア製電気機関車

#### 植林事業

事業主名(出資先)	国	事業規模(*目標値)
BTP(Bunbury Treefarm Project)	豪州	2万ha(*)
GTP(Green Triangle Treefarm Project)	豪州	1万ha(*)
VTP(Victoria Treefarm Project)	豪州	8千ha(*)
AAP(Australian Afforestation Pty., Ltd.)	豪州	2千ha(*)
PTP(Portland Treefarm Project)	豪州	3千ha(*)
BFP(Bunbury Fibre Plantations Pty.,Ltd.)	豪州	1万4千ha

#### 事例紹介: 豪州/植林事業

1996年以来、オーストラリア ビクトリア州で3か所、西豪州で3か所の植林事業を推進しています。持続可能な森林資源の育成を通じ、貴重な天然資源の保存、二酸化炭素の吸収・固定、生物の多様性保護、土壌浸食や塩害防止等にも貢献しています。



西豪州の植林事業

## その他環境関連ビジネス

事業名	事業内容
メキシコにおける水処理事業	当社連結子会社で水処理エンジニアリング会社のAtlatec社(本社メキシコ)を通じ、同国ケレタロ州の下水処理事業や、メキシコ石油公社PEMEX向け排水処理事業に米国三井物産と共同参画するほか、2008年12月および2009年9月には同国ハリスコ州水道局より下水処理事業を連続受注、2010年1月には単一プラントとしては世界最大となる下水処理事業を同国水資源庁より受注。1カ所は2012年5月に完工・操業開始、2カ所は建設工事中
中国における水処理事業	シンガポール大手水事業会社／Hyflux社と折半出資会社Galaxy NewSpring社を2010年8月に設立。以降2010年12月末までに中国国内における上下水・再生水事業22資産を買収完了し、共同事業運営を開始。2012年12月には2資産を追加取得。中国における水環境問題に貢献すべく同J/Vを運営中。
チェコ共和国における上下水コンセッション事業	スペイン大手水事業会社FCC Aqualia社とともに、チェコ共和国オストラバ市における上下水コンセッション事業に2013年9月に参画。約130万人を対象に、上水供給(含むバルク水)および下水処理を展開中。
太陽光発電モジュールおよび部材	太陽電池モジュールおよびモジュールを構成する主要資機材(含むシリコン原料・製品)の安定的生産・供給基盤の構築
二次電池用原材料	リチウムイオン電池を中心とする二次電池用原材料の安定的生産・供給基盤の構築
クリーンテクノロジー領域投資事業	Glycos Biotechnologies, Inc.(米)：バイオマスをベースとした化学品(主にイソプレンの)開発・製造 Proterra, Inc.(米)：路線バス会社向けEVバスおよび急速充電器の製造・販売 BioAmber, Inc.(カナダ)：バイオコハク酸およびその誘導体の製造・販売 Inventys Thermal Technologies, Inc.(カナダ)：燃焼排ガスからのCO <sub>2</sub> 分離・回収技術の開発 (株)日本イトミック：電気給湯器・ヒートポンプ式給湯システムの開発・製造
天然ガス・燃料電池自動車用車載タンク	天然ガス自動車および燃料電池自動車用の車載燃料タンクの輸入・販売
屋上緑化、壁面緑化、校庭緑化	三井物産アグロビジネス(株)により、緑化の資材提案販売、環境改善植物の販売事業を展開
中国におけるビルの省エネ事業	中国泰豪グループ、Panasonic電工との合弁関係会社にてビルのオートメーション化および省エネ化エンジニアリング事業を推進
カーシェアリング事業	低燃費・低公害車を活用したカーシェアリング事業の推進
アジアにおける環境エレクトロニクス事業	p.85参照
高品位尿素水 AdBlue <sup>®</sup> (アドブルー)事業	p.85参照
日豪酸素燃焼CCS実証プロジェクト	p.85参照
微生物によるガス発酵技術開発への投資事業	p.85参照
英国路線バスEV化実証事業	p.85参照
太陽光発電監視サービス	p.86参照
クラウド型省エネサービス	p.86参照

### 事例紹介: アジアにおける環境エレクトロニクス事業

中国でリチウムイオン二次電池製造・販売を手掛ける天津市捷威動力工業有限公司への事業参画を通じ、電気を「貯める」ソリューションを提供することで、持続可能なエネルギー消費社会の実現に貢献します。



天津市捷威動力工業有限公司工場建屋

### 事例紹介: 高品位尿素水 AdBlue® (アドブルー) 事業

トラックやバスの排出ガスに含まれる窒素酸化物に対して還元剤として働き、水と窒素に無害化する三井化学(株)製AdBlue®。当社はAdBlue®総代理店として全国に物流拠点・インフラを構築・拡充。国が定める排ガス規制対応の新型ディーゼル車両にAdBlue®を安定供給することで、環境に貢献しています。自動車排出ガス規制の強化(ポスト新長期規制)に伴い、AdBlue®安定供給のニーズはますます高まっています。



AdBlue®はドイツ自動車工業会(VDA)の登録商標です

### 事例紹介: 日豪酸素燃焼CCS実証プロジェクト

石炭利用における環境負荷の軽減を目指して、豪州クィーンズランド州営カライドA石炭火力発電所の既存ボイラーを改造の上、世界初となる酸素燃焼によるボイラー操業で二酸化炭素を回収する日豪共同の実証実験を推進中です。今後回収した二酸化炭素の地下貯留を目指します。この当社が参画する日豪共同のCCS(CO<sub>2</sub>回収・貯留)実証試験プロジェクトには、日豪両政府からの支援も得ています。



豪州クィーンズランド州カライドA石炭火力発電所4号機の酸素燃焼ボイラーとその付帯設備

### 事例紹介: 微生物によるガス発酵技術開発ベンチャーのランザテック社への投資

一酸化炭素(CO)や二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を含むガスを微生物により発酵させることで、エタノールやブタジエンといった燃料や化学品に転換する技術を開発しているベンチャー企業へ出資参画。二酸化炭素を含む排ガスのエネルギーへの転換技術の商業化により、温暖化防止にも貢献し得る事業の展開を目指します。



中国・首都鋼鉄との  
デモンストレーションプラント

### 事例紹介: 英国における路線バスEV化に向けた実証プロジェクト

都市の温暖化ガス削減効果が期待できる交通機関のEV化、中でも早く普及すると考えられる路線バスに着目し、英国の中規模都市ノルトンキーンズ市で最も乗客数の多い路線をすべてEVバスに置換え(計8台)、路線の始点・終点で毎回充電(通称「ちょこちょこ充電」)する予定です。充電はケーブルを繋ぐ手間を省き、ボタンひとつで充電を開始できる非接触充電技術を利用しています(電磁誘導方式)。ちょこちょこ充電することで車載電池容量を減らし、バスの本体価格・重量を経済性に合うレベルにできるかを検証することを目的としています。また実路線での運行データを収集・分析し、他路線へ展開する際に最適な車載電池容量・充電設備数をシミュレーションすることで、企画から運用までのワンストップソリューション構築を目指します。



非接触充電EVバスの電磁誘導方式

## 事例紹介: 太陽光発電監視サービス

太陽光発電設備はメンテナンスフリーと言われていますが、実際はパネル損傷・汚れ、また機器故障の発生、経年劣化などがあり、これらの異常にいち早く気付くシステムが必要です。当社連結子会社三井情報(株)ではICT統合力により太陽光発電設備を遠隔監視するクラウドサービスを提供しています。



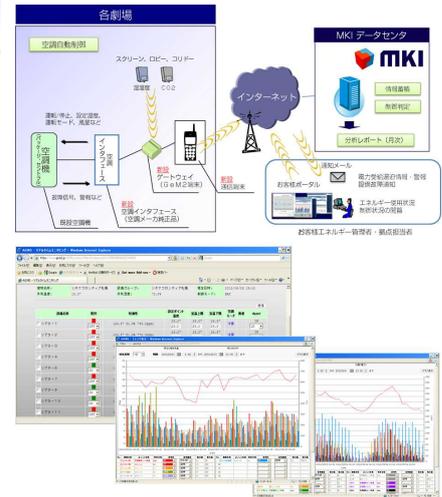
太陽光発電所設備と遠隔監視画面イメージ

## 事例紹介: クラウド型省エネサービス

当社連結子会社三井情報(株)では、IT技術を活用した商業施設向け省エネサービスを提供しており、お客さまの手間無く、快適性を維持しつつ省エネを実現しています。

### [省エネサービスの特徴]

- 空調を遠隔から自動制御することで無駄なエネルギー消費を抑制しコスト削減を実現
- 空調設備メーカーや、エネルギー種別(電気・ガス)に依存せず、既存の空調設備を有効活用
- 短期間、低コストで導入
- 計測値を基にした、リアルタイムでの自動制御を実施
- 制御エリアを細かく分割し、各エリアの制御が可能
- 温度変化が生じやすい環境でも柔軟に制御を行い、無駄なくエネルギーを活用



システム概要と制御画面



三井物産の森について

## 森の管理方針



### 森林管理方針

2009年7月17日策定

#### 1. 基本理念

三井物産の企業使命である「大切な地球と、そこに住む人々の夢溢れる未来作りへの貢献」の下、「三井物産の森」を大切に育て、次の世代へと伝えていきます。

#### 2. 管理方針

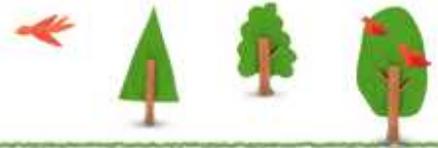
三井物産は、「三井物産の森」を社会全体に役立つ公益性の高い資産であると位置付けています。森林は木材という再生可能な天然資源を産み出すほか、適切な管理・整備を継続して行うことで、例えば二酸化炭素を吸収し、酸素を供給する大気の浄化機能や、雨水を蓄え、水を清らかにする水源涵養の働きなどの公益的機能を創出します。一方で森林が放置され、整備が不十分な場合には、自然災害を引き起こす可能性が増大するなど、社会問題に発展する危険性もはらんでいます。当社は、このような「三井物産の森」の持つ社会的価値を認識し、長期に維持・保有していくことは大切な社会的責任であるとしてとらえています。森林の持つ公益的機能を十分に発揮できるよう、FSC®の「森林管理の原則と基準」を遵守して、森林の整備に努めていきます。

#### 3. 活動方針

上記管理方針の下、三井物産は「三井物産の森」における具体的活動として、社会的な存在意義を十分に考え、環境とのかかわりを強く意識し、誠実な活動を展開する一環で、

- ・ ステークホルダーに対する森林環境プログラムの実施
  - ・ 生物多様性の保全のための研究、活動の実施
  - ・ 再生可能な天然資源たる木材生産の持続可能性、および木質バイオマスとしての活用の追求
- に一層力を入れていくこととしています。

# 森の概要



## 森の広がり

三井物産は、北海道から九州まで全国74か所に合計約4万4,000ヘクタールの社有林「三井物産の森」を保有しています。広さは東京23区の約7割、日本の国土の0.1%の面積に相当し、長い年月をかけて、森を守り、大切に育ててきました。

- ・ 保有する山林の数：74か所（日本国内）
- ・ 合計面積：約4万4,000ヘクタール



## 森の社会的価値

当社は、森を「社会全体に役立つ公益性の高い資産」とであると位置付けています。森は木材という再生可能な天然資源を生み出すほか、適切な管理・整備を継続して行うことで、たとえば、二酸化炭素を吸収し酸素を供給する大気の浄化機能や、雨水を蓄水を清らかにする水源涵養の働き、保水力を通じた災害抑止機能、生態系の保全など、さまざまな公益的機能を発揮します。人は森からたくさんの恵みを受けているのです。

こうした森の持つ社会的価値を認識し、森を良好な状態で長期に維持・保有していくことは、大切な社会的責任であると考えられています。

三井物産の森は、現在、年間約16万トンの二酸化炭素を吸収・固定（当社試算）しており、林野庁の資料に基づき、その価値を定量評価すると、およそ年間1,200億円もの価値を創出することがわかっています。また、約13,000ヘクタールが水資源の確保や水害防止に役立つ「水源涵養保安林」として公的に指定されています。

2009年12月には、当社が生物多様性にも配慮した林業を行うことによって、適正な森林管理を実現できているかどうかを客観的に評価・認定してもらうことを目的に、国際基準の森林認証FSC®認証をすべての森林で取得しました。国内における1万ヘクタール以上の森林を保有する民間企業として同森林認証を取得した初の事例となります。

## 森を育て、活かし、未来につなぐ

森を適切に管理するだけでなく、多面的な活用も開始しています。社会や地域への貢献活動の一環として、三井物産の森を通じた環境教育や、森林資源を利用した周辺地域の文化・伝統行事の支援を行っています。

さらに、三井物産の森の未利用材を木質バイオマスとして周辺地域の発電およびボイラーの燃料に有効活用することにも取り組んでおり、活用の幅は多岐に広がっています。

豊かな森林資源は私たちの世代だけのものではありません。三井物産の企業使命である「大切な地球と、そこに住む人々の夢溢れる未来作りへの貢献」のもと、これからも三井物産の森の整備・管理を行っている関係会社三井物産フォレスト(株)職員と一体となって、この森を大切に育て、未来のために活かすことで、次の世代へと伝えていきます。



# 三井物産の森づくり



## 明るい森を目指して

日本の国土の約70%は森林であり、さらにその4割は人の手で木を植え、育てた人工林です。日本で森の恵みを考えるときは、人工林でいかに恵みを増やすかが重要です。人工林は常に人が手をかける必要があります。きちんと管理されていない人工林は暗くうっそうとしています。よく管理されている人工林は明るく光が差し込んでいます。

手入れされた明るい森では、下草が生え、生物が増え、新しい土も増えていきます。結果として、水が浄化され、海に栄養が行き、土が水を蓄えることで災害を防止し、経済的な成果としてよく成長した木材を得ることができます。

手入れされていない暗い森では、これらのメリットが得られないどころか、地域全体の環境破壊にもつながってしまいます。

### 手入れされている明るい森



- 下草や中低木などが生える
- 落ち葉から新しい土が生まれる
- 生物の棲みかや餌が増える
- 草木の根が土をつかむ
- 生物が暮らしやすい
- 土が水を蓄え防災につながる

#### 豊かな森・豊かな恵み

- 水が浄化され、川がきれいになる
- 経済的な成果として木材が得られる
- 川から海へ森の養分が届き、海が豊かになる

### 手入れされていない暗い森



- 下草や中低木などが生えない
- 落ち葉が少なく表土が薄い(水を蓄えない)
- 生物の棲みかや餌が少ない
- 雨が降ると表土が流れる
- 生物が暮らしにくい
- 土砂災害などが起こりやすい

#### 荒れた森・地域の環境破壊



大雨による土砂崩れ

## 森林の管理区分と森づくり

三井物産の森は、「人工林(約4割)」と「天然林および天然生林(約6割)」に区分されています。

「人工林」は、人の手によって植えられて成立した森林で、木材資源の生産と供給のために、「植える―育てる―伐る―使う」のサイクルを繰り返す森林です。

「天然林」は、自然の力によって成立した森林で、「天然生林」は、災害や伐採などにより樹木が減少した後、主に自然の力で再生した森林のことを言い、自然のままに残しておく森林です。

この中でさらに生物多様性の観点から重要性が高いエリアを「生物多様性保護林(三井物産の森全体の約10%)」に設定して、それぞれの区分にあった管理をしています。



三井物産の森について

## 社会・経済・環境からなる森づくり

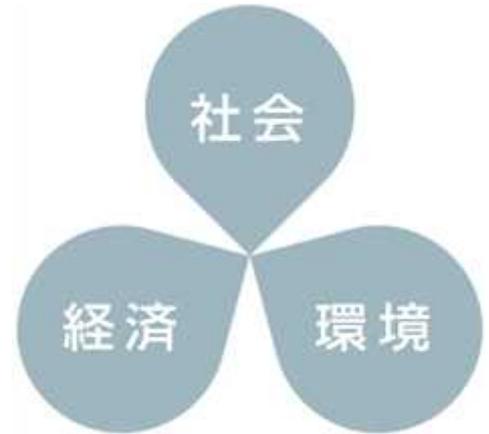
森を守り・育てていくには、長い時間と費用、森を育てる人の手が必要です。そのためには、林業が収益性を確保できる仕組みを作っていくことが重要であり、日本の森の将来の鍵を握っているといえます。

「人工林」で経済性が確保できれば、得られた収益を「天然林および天然生林」の保全にも活かして、適切な管理を行うことができます。

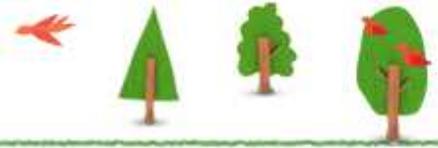
「天然林および天然生林」も、自然のまま何もしなくていいわけではなく、必要に応じて人が手をかけて、地域の特性にあった本来の姿に戻すことが必要です。こうした取り組みが森林全体の生物多様性も高めていくと考えています。

そして、適切な管理を継続的に行うためには、地域社会と良好な関係を築くことも大切です。

豊かな森づくりのためには、「社会」「経済」「環境」の3つがバランスよく保たれ、これらが好循環を継続していくことが重要なのです。三井物産は、これらを踏まえた森づくりに取り組んでいます。



# 三井物産の森について FSC® 認証



三井物産は、国際基準の森林認証「FSC®認証」を74か所の山林で取得しています。これは日本の民間企業のなかで最も大きい規模です。

## 森林認証って何？

森林認証とは、森林の管理方法について、それが一定の基準を満たしているかどうかを調べ、認証するものです。こうした認証の普及が無秩序な森林伐採を防ぎ、森林を健全に保ち、地球環境を守ることにつながっていきます。認証制度はいくつかありますが、なかでも「FSC認証」は世界で広く普及しており、この認証を取得することはその森林管理が高いレベルであることを証明するものといえます。



## FSC 認証が目指すもの

FSC認証とは、国際的な森林認証制度を運営する非営利国際会員制組織FSC(Forest Stewardship Council、森林管理協議会)が定めた国際基準による認証です。同協議会にはさまざまなステークホルダーが参画しており、多様な視点から10の原則と56の規程が設けられています。

規程では、森林管理者が経済的に成立する適切な管理を行うだけでなく、環境に配慮し、森林周辺の地域社会と良好な関係を築くことなどを求めています。三井物産の森での認証手続きの際には、全国74か所の山林のステークホルダーに対してアンケート調査が行われ、当社と各山林の管理を行う関係会社の三井物産フォレスト(株)が地域と良好な関係を構築していることも確認されました。

## 三井物産の森とFSC 認証

三井物産は、FSC認証をすべての森林で取得しています。これは国内における1万ヘクタール以上の森林を保有する民間企業として同認証を取得した初の事例です。

また、FSC認証のうち、森林管理を対象とするFM認証(Forest Management)を三井物産が取得し、切り出した木材の加工・流通を対象とするCoC認証(Chain of Custody)を三井物産フォレストが同時に取得したことで、国産のFSC認証材の供給者としても日本最大となりました。

### ● FSC 認証材の製品化の流れ



FM 認証

三井物産



CoC 認証

三井物産フォレスト



CoC認証を取得した  
製材・加工事業者を通じて最終製品へ

三井物産の  
森について

# 林業と経済



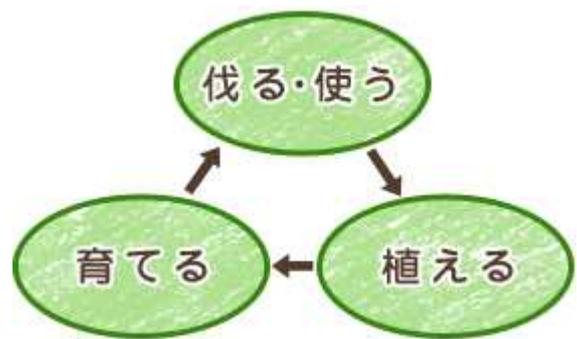
## 日本の林業の置かれている状況

日本の林業は、林野庁の調査によれば(平成23年度)、木材の総需要量が年間約7,400万 $m^3$ 、その中で自給率がおよそ27%と決して活況とはいえません。

こうした背景のもと、日本政府は日本の林業再生のため、2010年に「公共建築物等の木材利用促進法」を制定したり、バイオマス利用促進のための施策など、川上の効率化とあわせ、川下での需要喚起にも注目して改革に着手しました。それに合わせて、林業事業者が全国で7万人ほどに減少し、高齢化も問題になる中、未来の林業従事者を増加させる政策も進行しています。日本の森林再生のためには、なんとしても林業再生が必要であり、そのためには官民一体となってさまざまな対策を実行に移すことが急務です。

## 環境保全と林業の両立

三井物産の森では、人工林において「植える—育てる—伐る—使う」という適切な循環施業を実施する過程で、生物多様性にも配慮し、また表土保全や二酸化炭素吸収量の拡大にも役立つ整備を同時に実行しています。現在、「環境保全と林業の両立」を目指し、施業で得た収益を人工林の循環施業に利用するだけでなく、天然林および天然生林の整備にも資金を還流できる、経済性のある仕組みづくりに取り組んでいます。当社は、人工林における循環施業で効率的な林業を追求することはもちろん、木材の用途開発を推進して国産材の利用を広げていくことが重要だと考えており、新たな取り組みを始めています。



## 木質バイオマスの利用促進とJ-VER制度の活用

林業・木材産業分野において、木材を余すことなく、さまざまな用途に使用していくことは喫緊の課題です。建物の柱や家具などの構造材、製紙用チップ材以外の用途開発の一環で、当社は、林地に残された枝や、幹の先端、根元など、丸太として使えない部分をチップやペレット化してボイラーやストーブの燃料として無駄なく使うなど、化石燃料の代替としての木質バイオマスエネルギーの利用促進にも着手しています。

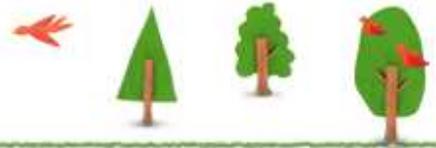
また、環境省の「J-VER」制度へ、「三井物産の森 北海道間伐促進吸収プロジェクト」および「三井物産の森 三重県間伐促進吸収プロジェクト」を登録し、三井物産の森での適切な森林管理によって固定される二酸化炭素の吸収量について認証を受けています。「北海道間伐促進吸収プロジェクト」で2011年5月に約6,600 $CO_2$ トン、2014年1月に約6,000 $CO_2$ トン、「三重県間伐促進吸収プロジェクト」で2012年1月に約1,330 $CO_2$ トンのオフセットクレジットが発行され、その販売も行っています。このように、環境価値を林業の収益として資金循環に取り入れていくことにも積極的に取り組んでいます。

三井物産はこれからも環境問題を考える上で重要な課題である日本の林業の再生を目指し、現場における施業・整備を委託する三井物産フォレスト(株)と一体となって、社有林経営にあたっていきます。



林地残材を木材チップに

# 生物多様性を守る森づくり



生物多様性とは、遺伝子、生物種、そして生態系、それぞれのレベルの多様さ、バラエティーの豊かさのこと。それぞれの土地に、もともといるべき色々な動物、植物、昆虫、微生物などがいて、生きていける土台があること。それが「生物多様性が高い」ということです。

しかし、今、世界中から多くの動物や植物が次々と減少あるいは絶滅しています。多様な生物の生息環境が急速に失われつつある現在、私たちの生存の基盤である生物多様性の保全に向けた取り組みが企業にも求められています。

当社は、三井物産の森を適切に管理することを通じて生物多様性を育み、その豊かな森を次の世代へと引き継ぐことで社会に貢献します。



## 生命を守る森づくり

三井物産の森は、人工林約40%、天然林および天然生林約60%で構成されています。この森を「循環林」「天然生誘導林」「生物多様性保護林」「有用天然生林」「一般天然生林」「その他天然生林」に区分し、管理方針を設定しています。特に生物多様性の観点から重要性が高いエリア「生物多様性保護林」は、2009年から新たに区分したもので、三井物産の森全体の約10%です。

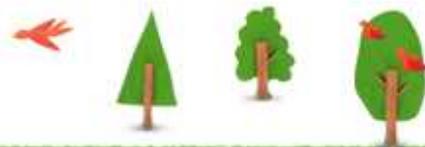
さらに「生物多様性保護林」を「特別保護林」「環境的保護林」「水土保護林」「文化的保護林」の4つに区分し、それぞれの特徴に応じた管理を行うことで、生物多様性の保全により踏み込んだ森づくりを目指しています。

## 森林管理区分

全国74か所、約44,000ヘクタールの三井物産の森を以下に区分して管理しています。

		区分	定義	面積 (ha)
人工林	循環林		伐採・植樹・保育を繰り返し、木材資源の生産と供給を行う森林	8,500
	天然生誘導林		針葉樹と広葉樹によって構成される天然生林へ誘導する森林	9,100
人工林、天然林 および天然生林	生物多様性 保護林	特別保護林	生物多様性の価値が地域レベル、国レベルにおいてかけがえのないものと評価され、厳重に保護すべき森林	324
		環境的保護林	希少な生物が数多く生息していることが確認されており、それら希少生物の生息環境を保護すべき森林	876
		水土保護林	水をよく蓄え、水源となり、災害を抑えるなど、公益的機能が高い森林であり、水系の保護と生態系の保全を図る森林	3,163
		文化的保護林	生物多様性がもたらす「生態系サービス」のうち、伝統や文化を育む「文化的サービス」の面で価値が高く、保護すべき森林	117
天然生林	有用天然生林		木材利用上の有用樹種があり、保育を通じて木材資源として収穫を目指す森林	1,400
	一般天然生林		有用樹種ではないが、保育をしながら、森林の公益的価値を高めていく森林	18,713
	その他天然生林		上記以外の天然生林	1,900

# 生物多様性保護林



## 4つの生物多様性保護林

三井物産の森の中で、生物多様性の観点から重要性が高いエリアを「生物多様性保護林(全体の約10%)」とし、さらに森林の性質によって「特別保護林」「環境的保護林」「水土保護林」「文化的保護林」の4つに区分しています。保護の目的を明確にすることで、生物多様性の保全により踏み込んだ森林管理を実現していきます。

### 特別保護林

生物多様性の価値が地域レベル・国レベルにおいてかけがえないものと評価されており、厳重に保護していきます。



福島県・田代山林:南会津町にある田代山の一角です。山の頂上には学術的にも貴重な高層湿原が広がり、その湿原を含む山林の一部が尾瀬国立公園に指定されています。

### 環境的保護林

希少な生物が数多く生息していることが確認されており、それら希少生物の生息環境を保護していきます。



北海道・宗谷山林:最も北にある三井物産の森です。北海道の代表的な針葉樹・クロエゾマツの森が広がり、日本最大の淡水魚・イトウも生息しています。

## 水土保護林

水をよく蓄え、水源となり、災害を抑えるなど、公益的機能が高い森林であり、水系の保護と生態系の保全を図ります。21世紀は水の世紀といわれるように世界の水資源問題に注目が集まる中、豊かな水資源を提供してくれる森を育てるべく、3,163ヘクタールを「水土保護林」に指定し、水系の保護に注力した森づくりを行っています。



新潟県・南葉山林：妙高連峰の前座、南葉山は上越市にあります。水を蓄えるブナの森が広がり、水源として地域に水を供給しています。

## 文化的保護林

生物多様性がもたらす「生態系サービス」のうち、伝統や文化を育む「文化的サービス」の面で価値が高く、継続的な利用も含めて保護していきます。

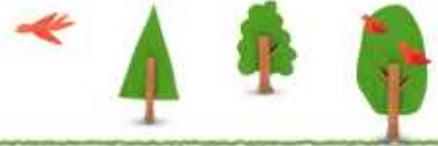


北海道・沙流山林：アイヌ文化発祥伝説が残る北海道・平取町にあります。社団法人北海道アイヌ協会平取支部と「アイヌ文化の保全および振興」に関する協定を結び、アイヌ文化の保全と振興に協力しています。



京都府・清滝山林：京都市北部の嵯峨にあります。(社)京都モデルフォレスト協会による、京都の森を守り育てる活動のため、山林の一部を2008年から10年間にわたって無償提供する協定を同会および京都府と締結、伝統行事「大文字五山送り火」「鞍馬の火祭」に必要な松明などに使う材を提供しています。

# 科学的に評価する



生物多様性条約締約国会議では、生物の多様性の保全に向けて、科学的な知見や根拠をもち、達成状況について定量評価をもって把握することの重要性が示されています。三井物産では、モデル山林における生物多様性の定量評価を実施しています。

## 生物多様性定量評価（HEP評価）

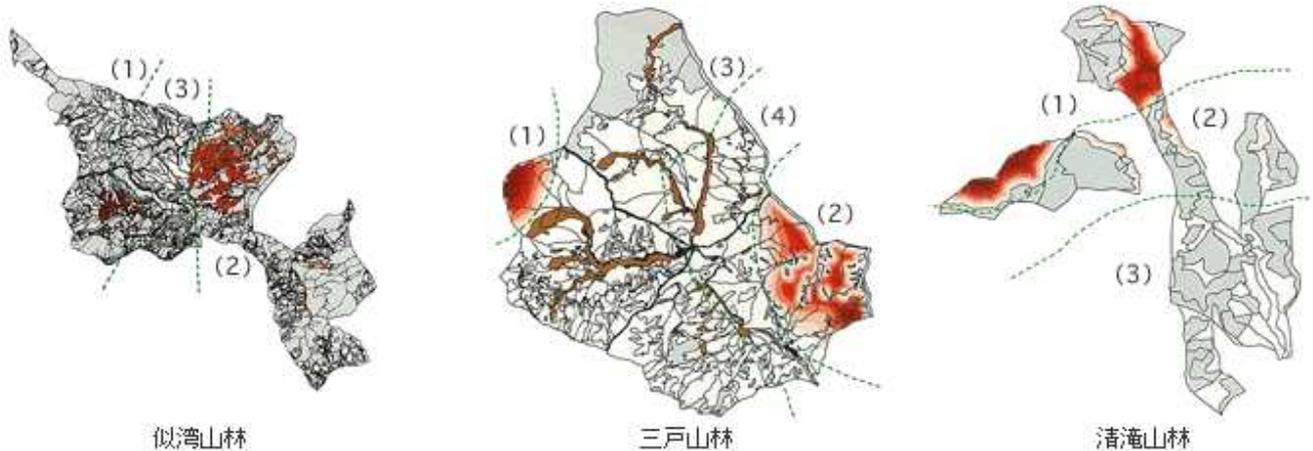
2009年、三井物産の森の中から、5か所のモデル山林で、財団法人日本生態系協会による、動物を指標とする生物多様性の定量評価＝HEP(Habitat Evaluation Procedures／ハビタット評価手続き)を行いました。

HEPとは、米国を中心に活用される、生物多様性を定量評価する手法です。対象となる区域の面積や環境条件、立地条件、希少性などから、指標とする野生動物を数種類選定し、これら指標種の「住みやすさ」を数値で示したHSI(ハビタット適性指数)をもって、対象となる区域の生物多様性の過去や未来も含めて生物多様性の質を数値化するものです。

今回の調査では、ヒグマやツキノワグマ、クマタカ、テン、アナグマを指標種とし、過去から未来の生物多様性の質の変化を予測し、数値化しました。

評価結果から、モデル山林ごとに生物多様性の質の状況を把握するとともに、天然生林への誘導を優先的に行うと良い人工林のエリアなど、生物多様性に貢献する森林施業の基礎情報を入手することができました。

ゾーニングの例：(1)(2)(3)(4)の順に天然生林誘導の優先度が高いゾーン。濃い赤ほど天然生林誘導の優先度が高い樹林地。



## JHEP認証「AA+」の取得

JHEP認証とは、財団法人日本生態系協会が2008年12月に創設した認証制度です。この認証制度では、動植物の観点から、生物多様性の質を定量評価し、AAA～Dの10段階でランク付けします。評価では、基準年(土地取得年あるいは申請年の30年前)から過去30年間と、基準年から50年間の生物多様性の状況を定量評価し、比較します。こうすることで、事業者などにおける生物多様性の保全や改善への貢献を科学的に証明するものです。

2010年9月、京都府にある清滝山林において、ツキノワグマなどの動物(評価種)に加え、植物の植生に関する評価を実施し、上位から2番目の高ランクである(AA+)の評価を受けました。これは、日本の森林で同認証を取得した初の事例であり、清滝山林を所有して以来、約30年にわたって、地域の特性に配慮しながら生物多様性の質を向上させていることが科学的に証明されたこととなります。今後もこれまでの管理方針どおり、残存する地域本来の植生を保全しつつ、スギやヒノキなどの人工林の部分を天然生林へ徐々に誘導していきます。



COP10(生物多様性条約締約国会議)では、2020年までに生物多様性の損失を止めるために、効果的かつ緊急的な行動をとることが求められています。そして、科学的な知見や根拠をもち、生物多様性の質を定量的に評価・モニタリングしていくことの重要性が強調されました。こうしたことから、この認証取得が、今後のわが国における新たな森林管理のモデルになると考えます。

# 森と文化



日本の森林は日本人の文化と色濃く結びついています。森林の持つ大きな機能として文化を育むという点があることを忘れてはなりません。三井物産は、森林の保全を地域の文化・伝統保全にもつなげる活動も積極的に行っています。

## 森を通じて、アイヌ文化を守る

三井物産の森の中で2番目に大きな沙流山林は、アイヌ文化発祥伝説が残る北海道・平取町二風谷近くにあり、古くからアイヌの人々が利用してきた山林です。

当社は、(社)北海道アイヌ協会平取支部と2010年4月に協定を結び、アイヌ民族の文化の保全、振興活動を行っています。

具体的には、アイヌ民族の代表的な衣服である樹皮衣「アツシ(アットウシ)」の素材となるオヒョウの木が減少傾向にあることから、オヒョウの木を沙流山林に植栽し、大切に育てていくこと。また、伝統家屋である「チセ」の復興のため、建築に必要な木材を沙流山林から提供することで、ミズナラ、イタヤ、アオダモを中心に、ヤチダモ、アサダ、エンジュ、コブシ、ハルニレ、クルミ、ミズキなどの樹種の木材を沙流山林から提供しています。さらに、沙流山林内にある文化遺跡の調査にも協力しています。山林内には現在「オキクルミチャシ」「ウンチャシ」「ペンケトコム・パンケトコム」の3つのチャシ(※)と「ムイノカ」と呼ばれる伝承地が確認されています。「オキクルミチャシ」と「ムイノカ」は「ピリカノカ」(アイヌ語で美しい・形の意味)という名の国指定文化財の”名勝”にも指定されています。

2010年9月には、北海道平取町とも協定を締結、同町が行う「イオル(アイヌの伝統的生活空間)再生事業」や産業振興に協力しています。

※ チャシ: 砦や祭祀の場、見張り場など



樹皮衣「アツシ(アットウシ)」



オヒョウ



アイヌの伝統家屋「チセ」

## 森を通じて、京都の伝統行事を守る

京都市北部嵯峨にある清滝山林は、京都でも名高い紅葉の名所で、春は桜が美しい観光地にある山林です。

当社は、この清滝山林の一部を(公社)京都モデルフォレスト協会が行う、京都の森を守り育てる活動のために10年にわたって無償提供する協定を、同会および京都府と2008年に締結しました。この協定に基づき、京都の伝統行事である「大文字五山送り火」「鞍馬の火祭」に必要な薪や、松明の材料となるアカマツやコバノミツバツツジを提供するとともに、同協会主催による地域の方々の「森づくり体験活動」の場を提供しています。

「森づくり体験活動」では、同協会会員が参加してアカマツやコバノミツバツツジを育成するための森林整備を行っており、また、同協会の関係団体である「大文字保存会」「鞍馬火祭保存会」が、ボランティア活動として広葉樹とアカマツの伐採を行っています。これらの活動により、2010年には、「大文字五山送り火」で必要とされる松葉のすべてと蒔の材料の1割、さらに「鞍馬の火祭」で使用する松明の1割を清滝山林からの木材で賄うことができました。



大文字五山送り火



松明の材料となるアカマツ



鞍馬の火祭

## 社会からの評価

### 社会的責任投資(SRI)とは

社会的責任投資とは、従来の財務分析による投資基準に加え、社会・環境の側面からも企業評価を行い、社会的責任を果たしているかどうか投資基準にして投資先企業を決定する行動を言います。当社は世界的なSRI指標(インデックス)のFTSE4Good Global IndexおよびDow Jones Sustainability World Index (DJSI World) の組入れ銘柄企業に選定されています。

### FTSE4Good Global Index



FTSE4Good Global Indexは、ロンドン証券取引所100%出資のFTSE社が開発した株価指標です。世界各国の大手企業約2,400社を対象に、サプライチェーンにおける労働基準を含めた社会、環境、倫理面の調査を行い、企業の持続可能性(サステナビリティ)を評価のうえ、同社の基準を満たした企業が選定されています。

## FTSE4Good

### Dow Jones Sustainability World Index

MEMBER OF  
**Dow Jones  
Sustainability Indices**  
In Collaboration with RobecoSAM

Dow Jones Sustainability World Indexは、米国ダウジョーンズ社とスイスのRobecoSAM社が共同で開発した指標であり、世界各国の大手企業3,300社の中から、企業の社会的責任について社会、環境、経済の分野で評価し、上位10%の企業を選定して組入れた世界的な株価指標です。選定された企業は全世界で333社、その内日本企業は当社を含めて21社となっています。また、特に優れた企業を「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」に格付けしており、当社は「ブロンズ」クラスの認定を受けています。(2014年1月21日現在)



### 受賞歴 (過去5年)

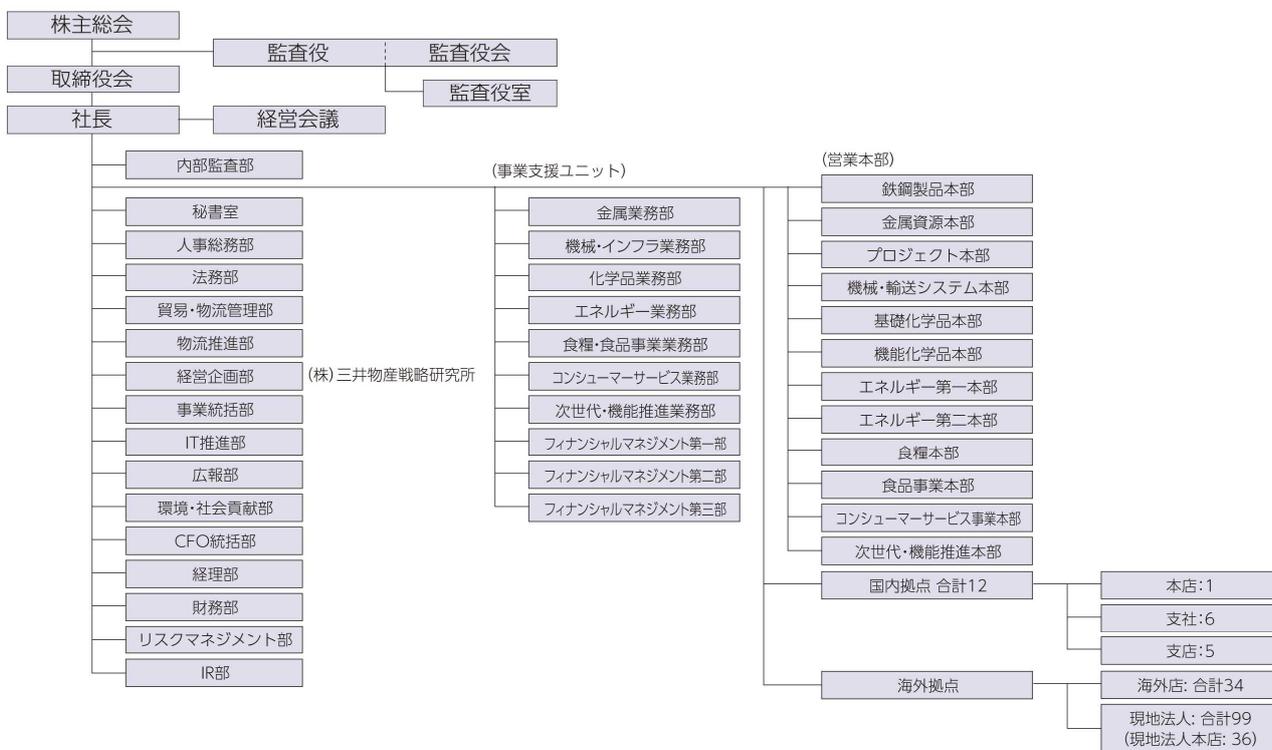
- 2013年度 日刊工業新聞「2013年度第48回 日本産業広告賞」新聞部門・佳作 (「三井物産の森」)  
第19回(2013年)日経BP広告賞「ナショナル ジオグラフィック日本版広告賞」(「三井物産の森」)  
東洋経済「CSR企業ランキング」卸売業1位(3年連続)  
日本経済新聞社「第17回環境経営度調査」商社1位(3年連続)
- 2011年度 株式会社東洋経済新報社「第15回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」サステナビリティ報告書賞「優良賞」  
株式会社インテグレックス「誠実な企業」賞2012 -Integrity Award- 「優秀賞」
- 2010年度 東証 平成22年度東証上場会社表彰ーディスクロージャー表彰

# Company Profile

## ■ 会社概要

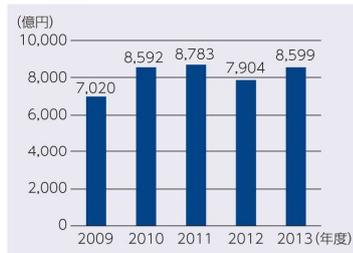
商号	三井物産株式会社 (英文名 MITSUI & CO., LTD.)	従業員数	6,097名
設立年月日	1947年(昭和22年)7月25日	連結従業員数	48,090名(2014年3月31日現在)
本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 <small>※本店移転に伴い2014年11月25日以降の本店所在地は以下に変更になります</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 (登記上の本店所在地) 日本生命丸の内ガーデンタワー</li> <li>● 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル</li> </ul>	事業所数	145事業所(2014年6月1日現在) 国内:12事業所(本店1、支社6、支店5) 海外:133事業所 (海外店34、現地法人99(現地法人本店36))
代表者	代表取締役社長 飯島 彰己	主な事業内容	鉄鋼製品、金属資源、プロジェクト、機械・輸送システム、化学品、エネルギー、食糧、食品事業、コンシューマーサービス、次世代・機能推進の各分野において、全世界に広がる営業拠点とネットワーク、情報力などを活かし、多種多様な商品販売とそれを支えるロジスティクス、ファイナンス、さらには国際的なプロジェクト案件の構築など、各種事業を多角的に展開
資本金	341,482百万円(2014年3月31日現在)		

## ■ 会社組織図 (2014年6月1日現在)

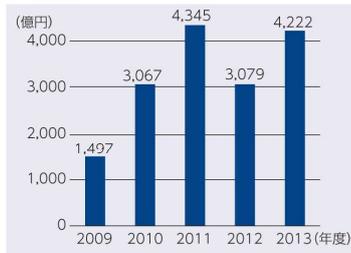


## ■ 財務情報 (連結)

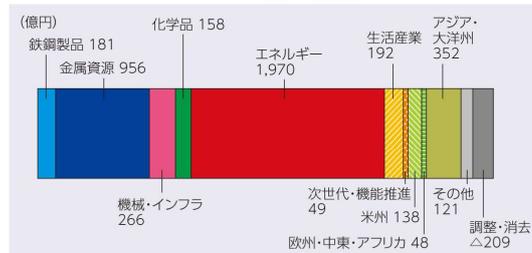
売上総利益



当期純利益



オペレーティング・セグメント別当期純利益 (2013年度)



# 独立した第三者保証報告書

2014年7月31日

三井物産株式会社

代表取締役社長 飯島 彰己 殿

株式会社トーマツ審査評価機構  
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

代表取締役社長

稲永 弘



株式会社トーマツ審査評価機構（以下「当社」という）は、三井物産株式会社（以下「会社」という）の「三井物産 CSR レポート 2014」のP.72、P.78 及びP.79 に記載されている 2013 年度の国内単体及び国内関係会社の CO<sub>2</sub> 排出量、国内単体の環境定量情報（電力使用量、水使用量、紙の使用量、廃棄物排出量並びにそれらの原単位、及び物流量と輸送にかかるエネルギー使用の原単位）（以下「環境定量情報」という）について、限定的保証業務を実施した。

## 会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（各保証対象に注記されている）に準拠して環境定量情報を作成する責任を負っている。また、CO<sub>2</sub> 排出量の算定は、必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

## 当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

## 当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、環境定量情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性及び報告書の基礎となる記録との一致又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

## 限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、会社の環境定量情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

